

令和2年度

予 算 説 明 書



小美玉市



# 目 次

令和2年度予算の概要		1
一般会計		
一般会計予算の概要		3
歳入 市税		4
市税以外		8
歳出		
《 議会事務局 》	(議会費) -----	10
《 市長公室 》	秘書政策課(総務費) -----	11
	市民協働課(総務費) -----	12
《 企画財政部 》	企画調整課(総務費) -----	14
	財政課(総務費, 公債費, 諸支出金) -----	18
《 総務部 》	総務課(総務費) -----	20
	税務課(総務費) -----	23
	収納課(総務費) -----	24
	管財検査課(総務費) -----	25
《 市民生活部 》	市民課(総務費) -----	27
	生活文化課(総務費) -----	29
	環境課(衛生費) -----	32
	小川総合支所(総務費) -----	37
	玉里総合支所(総務費) -----	38
《 副市長直轄 》	防災管理課(総務費, 衛生費) -----	39
《 保健衛生部 》	医療保険課(民生費, 衛生費) -----	41
	健康増進課(衛生費) -----	44
《 福祉部 》	社会福祉課(民生費) -----	51
	介護福祉課(民生費) -----	58
	子ども福祉課(総務費, 民生費) -----	62
《 産業経済部 》	農政課(農林水産業費) -----	68
	商工観光課(労働費, 商工費) -----	74
	空港対策課(総務費) -----	77
《 都市建設部 》	都市整備課(土木費) -----	78
	建設課(農林水産業費, 土木費) -----	81
	特定プロジェクト整備課(土木費) -----	83
	管理課(農林水産業費, 土木費, 災害復旧費) -----	84
	下水道課(衛生費, 農林水産業費, 土木費) -----	86
	基地対策課(総務費) -----	87
《 消防本部 》	(消防費) -----	88
《 教育委員会 》	学校教育課(教育費) -----	91
	指導室(教育費) -----	98
	施設整備課(教育費) -----	101
	生涯学習課(教育費) -----	104
	スポーツ推進課(教育費) -----	112
	学校給食課(教育費) -----	115
《 会計課 》	(総務費) -----	117
《 監査委員事務局 》	(総務費) -----	118
《 農業委員会事務局 》	(農林水産業費) -----	119

特別会計等	国民健康保険特別会計(事業)	-----	121
	国民健康保険特別会計(直診)	-----	133
	後期高齢者医療保険特別会計	-----	135
	農業集落排水事業特別会計	-----	137
	戸別浄化槽事業特別会計	-----	141
	霊園事業特別会計	-----	145
	介護保険特別会計(保険事業)	-----	147
	介護保険特別会計(介護サービス)	-----	159
	水道事業会計	-----	161
	下水道事業会計	-----	167

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額  
(前年度当初予算額) 増減率 予算書の頁番号」の順となっております。

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	県貸	: 県貸付金
負担金	: 負担金	寄附金	: 寄附金
使用料	: 使用料	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
手数料	: 手数料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
		諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

## 令和2年度予算の概要

### 1. 予算の規模等

一般会計は、244億9,600万円で、前年度当初予算比5.7%の増となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など6つの特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計を合計した予算総額は、387億1,572万8千円で対前年比4.9%の増となります。

《予算総括表》

(単位：千円，%)

年 度		会 計 名	令和2年度	令和元年度	増減率
一		般 会 計	24,496,000	23,165,000	5.7
特 別 会 計		国民健康保険特別会計（事業）	5,161,705	5,300,761	△ 2.6
		国民健康保険特別会計（直診）	122,283	132,423	△ 7.7
		後期高齢者医療保険特別会計	584,234	530,211	10.2
		下水道事業特別会計		1,696,525	皆減
		農業集落排水事業特別会計	301,197	296,277	1.7
		戸別浄化槽事業特別会計	35,433	32,910	7.7
		霊園事業特別会計	15,576	24,948	△ 37.6
		介護保険特別会計（保険事業）	3,966,997	3,807,431	4.2
		介護保険特別会計（介護サービス）	6,251	6,454	△ 3.1
		小 計（特別会計）	10,193,676	11,827,940	△ 13.8
		計（一般会計＋特別会計）	34,689,676	34,992,940	△ 0.9
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	3 条予算収入	846,653	847,273	△ 0.1
		支 出	811,608	822,286	△ 1.3
		4 条予算収入	556,692	644,624	△ 13.6
		支 出	959,320	1,078,410	△ 11.0
	下 水 道 事 業 会 計	3 条予算収入	1,184,458		皆増
		支 出	1,135,084		皆増
		4 条予算収入	707,621		皆増
		支 出	1,120,040		皆増
小計（企業会計）		収 入	3,295,424	1,491,897	120.9
		支 出	4,026,052	1,900,696	111.8
合 計		収 入	37,985,100	36,484,837	4.1
		支 出	38,715,728	36,893,636	4.9



# 一 般 会 計





# 小美玉市一般会計予算の概要

(単位：千円)

歳		入		
区	分	令和2年度	令和元年度	比較
1	市 税	6,354,570	6,406,606	△ 52,036
2	地 方 譲 与 税	308,000	305,000	3,000
3	利 子 割 交 付 金	5,000	5,000	0
4	配 当 割 交 付 金	18,000	15,000	3,000
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	12,000	15,000	△ 3,000
6	法 人 事 業 税 交 付 金	60,000		60,000
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,000,000	800,000	200,000
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	50,000	45,000	5,000
9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	25,000	△ 24,999
10	環 境 性 能 割 交 付 金	31,300	10,000	21,300
11	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	210,000	210,000	0
12	地 方 特 例 交 付 金	31,961	115,536	△ 83,575
13	地 方 交 付 税	5,182,000	4,630,000	552,000
14	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	5,000	0
15	分 担 金 及 び 負 担 金	161,242	181,980	△ 20,738
16	使 用 料 及 び 手 数 料	168,305	170,104	△ 1,799
17	国 庫 支 出 金	4,089,902	3,849,112	240,790
18	県 支 出 金	1,595,001	1,535,206	59,795
19	財 産 収 入	14,305	16,836	△ 2,531
20	寄 附 金	101,053	140,003	△ 38,950
21	繰 入 金	1,934,332	1,943,973	△ 9,641
22	繰 越 金	300,000	300,000	0
23	諸 収 入	400,628	426,444	△ 25,816
24	市 債	2,463,400	2,014,200	449,200
歳 入 合 計		24,496,000	23,165,000	1,331,000

歳		出		
区	分	令和2年度	令和元年度	比較
1	議 会 費	193,716	201,009	△ 7,293
2	総 務 費	2,487,854	2,451,570	36,284
3	民 生 費	6,810,176	6,881,056	△ 70,880
4	衛 生 費	3,317,080	2,652,659	664,421
5	労 働 費	180	180	0
6	農 林 水 産 業 費	1,107,019	936,708	170,311
7	商 工 費	264,187	272,597	△ 8,410
8	土 木 費	2,666,396	3,057,158	△ 390,762
9	消 防 費	1,107,784	1,181,215	△ 73,431
10	教 育 費	4,068,007	3,111,262	956,745
11	災 害 復 旧 費	1	1	0
12	公 債 費	2,340,961	2,240,580	100,381
13	諸 支 出 金	112,639	159,005	△ 46,366
14	予 備 費	20,000	20,000	0
歳 出 合 計		24,496,000	23,165,000	1,331,000

# 《歳入》

## 1. 市税 現年分

○市民税

(個人)

(単位：千円、%)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予算額	2,304,000	2,286,100	17,900	0.8

\*積算根拠

均等割額	25,700人×3,500円	=	89,950,000	円
所得割額	22,800人		2,261,150,000	円
合計	(均等割額+所得割額)	=	2,351,100,000	円
普徴23.3%	2,351,100,000円×23.3%	≒	548,000,000	円 …①
特徴76.7%	2,351,100,000円×76.7%×10/12			
		≒	1,503,000,000	円 …②
特徴前年繰越分		=	295,000,000	円 …③
退職分離分		=	5,100,000	円 …④
調定見込額	①+②+③+④	=	2,351,100,000	円
歳入見込額	2,351,100,000円×98.0%	≒	2,304,000,000	円

(法人)

(単位：千円、%)

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予算額	432,600	455,000	△22,400	△4.9

\*積算根拠

・均等割：	9号法人	3,000,000円	×	13社	=	39,000,000円
	8号法人	1,750,000円	×	5社	=	8,750,000円
	7号法人	410,000円	×	39社	=	15,990,000円
	6号法人	400,000円	×	15社	=	6,000,000円
	5号法人	160,000円	×	49社	=	7,840,000円
	4号法人	150,000円	×	31社	=	4,650,000円
	3号法人	130,000円	×	195社	=	25,350,000円
	2号法人	120,000円	×	15社	=	1,800,000円
	1号法人	50,000円	×	837社	=	41,850,000円
	合計			1,199社		151,230,000円

・法人税割：

農林漁業	4,439,000円	※ 法人税割については、法人事業税交付金の創設に伴い、10月以降の税率改正を見込んで算出している。
建設業	20,314,000円	
製造業	165,194,000円	
電気ガス業	6,065,000円	(令和2年9月まで) → (令和2年10月から)
運輸通信業	25,667,000円	12.1% → 8.4%
卸小売業	33,655,000円	
金融保険業	8,827,000円	
不動産業	4,625,000円	
サービス業	9,022,000円	
教育・医療・福祉	1,762,000円	
その他	4,015,000円	
合計	283,585,000円	

均等割	151,230,000円	+	法人割	283,585,000円	=	434,815,000円
	(調定見込額)		(収納率)			(予算額)
	434,815,000円	×	99.5%	≒		432,600,000円

## ○固定資産税

(単位：千円、%)

	令和 2年度	令和元年度	増 減 額	増 減 率
土 地	836,920	897,000	△ 60,080	△ 6.7
家 屋	1,255,380	1,341,700	△ 86,320	△ 6.4
償 却 資 産	896,700	791,300	105,400	13.3
予 算 額	2,989,000	3,030,000	△ 41,000	△ 1.4

## (土地) 令和 2年度の地目別地積等

	地積(千㎡)	課税標準額(千円)
田	18,900	2,110,000
畑	45,050	2,280,000
宅 地	16,352	47,800,000
山 林	22,100	693,000
池 沼	8	260
原 野	575	6,740
雑 種 地	6,880	8,110,000
合 計	109,865	61,000,000

*積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	61,000,000,000円 ×	1.4%	= 854,000,000円
		(収納率)	(予算額)
	854,000,000円 ×	98.0%	= 836,920,000円

## (家屋)

区 分	床面積(千㎡)	課税標準額(千円)	
総 数	木 造	2,650	49,218,000
	非木造	1,860	45,140,000
	計	4,510	94,358,000
うち31年中 新 増 分	木 造	22	1,500,000
	非木造	8	350,000
	計	30	1,850,000

*積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	94,358,000,000円 ×	1.4%	= 1,321,012,000円
		新築軽減等	(調定見込額)
	1,321,012,000円 -	40,000,000円	= 1,281,012,000円
		(収納率)	(予算額)
	1,281,012,000円 ×	98.0%	≒ 1,255,380,000円

## (償却資産)

区 分	件 数 (件)	調定見込額(千円)
市 長 決 定	850	750,000
総 務 大 臣 配 分	31	164,200
県 知 事 配 分	1	800
合 計	882	915,000

*積算根拠	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	915,000,000円 ×	98.0%	= 896,700,000円

## (国有資産等所在市町村交付金)

## 交付金

(単位：千円)

	令和 2年度	令和元年度	増 減
防 衛 省	3,342	4,093	△ 751
国 土 交 通 省	11,118	11,697	△ 579
関 東 財 務 局	10	16	△ 6
合 計	14,470	15,806	△ 1,336
予 算 額	14,470	15,806	△ 1,336

○軽自動車税 現年課税分

(単位：台、円)

区 分		令和 2年度		令和元年度		比 較 (金額)		
		台数	金 額	台数	金 額			
自原 転動 車機 付	50cc以下	2,200	4,400,000	2,200	4,400,000	0		
	50cc超～90cc以下	170	340,000	170	340,000	0		
	90cc超～125cc以下	270	648,000	270	648,000	0		
	ミニカー	80	296,000	80	296,000	0		
	計	2,720	5,684,000	2,720	5,684,000	0		
自小 型特 殊	農 耕 用	二 輪 車	200	480,000	200	480,000	0	
		四 輪	1000cc以下	170	510,000	170	510,000	0
			1000cc超	800	3,120,000	800	3,120,000	0
	特 殊 作 業 車	120	708,000	120	708,000	0		
	計	1,290	4,818,000	1,290	4,818,000	0		
軽 自 動 車	二輪車 (125cc超250cc以下)		690	2,484,000	690	2,484,000	0	
	三輪車 (660cc以下)		2	9,200	2	9,200	0	
	ボートトレーラー		40	144,000	40	144,000	0	
	四 輪 車	貨 物	営 業 用	60	180,000	60	180,000	0
			自家用 (旧一般)	2,000	8,000,000	2,000	8,000,000	0
			自家用 (新一般)	1,000	5,000,000	1,000	5,000,000	0
			自家用 (重課)	3,500	21,000,000	3,500	21,000,000	0
			計	6,560	34,180,000	6,560	34,180,000	0
	乗 用	乗 用	営 業 用	1	8,200	1	8,200	0
			自家用 (旧一般)	7,000	50,400,000	7,000	50,400,000	0
			自家用 (新一般)	2,500	27,000,000	2,500	27,000,000	0
			自家用 (重課)	3,000	38,700,000	3,000	38,700,000	0
			計	12,501	116,108,200	12,501	116,108,200	0
	計		19,793	152,925,400	19,793	152,925,400	0	
二輪の小型自動車		1,100	6,600,000	1,100	6,600,000	0		
合 計		24,903	170,027,400	24,903	170,027,400	0		
予 算 額			161,000,000		161,000,000	0		

\*積算根拠 (調定見込額) (収納率) (予算額)  
 170,000,000円 × 95.0% ≒ 161,000,000円

○軽自動車税 環境性能割 (令和元年度10月～)

(単位：千円、%)

区 分	令和 2年度	令和元年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	11,300	2,000	9,300	465.0

\*積算根拠 R2年度 (4-11月払込分) 県全体の徴収見込額×R1払込額実績比  
 179,999,000円 × 3.699% = 6,658,163円  
 R2年度 (12-3月払込分) 県全体の徴収見込額×H30課税台数比  
 207,345,000円 × 2.239% = 4,642,454円  
 6,658,163円 + 4,642,454円 ≒ 11,300,000円

※環境性能割・・・現行の自動車取得税に代わって消費税が10%に上がるタイミングで導入された新税で、売買などで自動車を取得した者に対して課税される税金。

## ○市たばこ税

(単位：千円、%)

	令和 2年度	令和元年度	比 較	増 減 率
予 算 額	372,000	394,400	△ 22,400	△ 5.7

\*積算根拠

	(見込本数)	(税率)	(調定見込額)
3級品以外	63,000,000 本	× 5.907	= 372,141,000円
(調定見込額)	(収納率)	(予算額)	
372,141,000 円	× 100%	≒	372,000,000 円

## 2. 地方譲与税～24. 市債

(単位:千円, %)

款	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	摘要
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	90,000	90,000	0	0.0	地方揮発油税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	210,000	210,000	0	0.0	自動車重量税収入額の3分の1が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2. 地方譲与税 (森林環境譲与税)	6,000	3,000	3,000	100.0	H31年度税制改正により創設され、間伐や人材育成・担い手の確保、森林整備等を目的に譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	2,000	2,000	0	0.0	航空機燃料税の収入額の9分の2に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	5,000	5,000	0	0.0	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	18,000	15,000	3,000	20.0	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	12,000	15,000	△ 3,000	△ 20.0	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6. 法人事業税交付金	60,000	0	60,000	皆増	地方法人特別税・譲与税廃止に伴う法人市民税法人税割の減収補てん措置として、県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額の割合に応じて交付される。
7. 地方消費税交付金	1,000,000	800,000	200,000	25.0	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。R1.10月からの消費増税により地方消費税が1.7%から2.2%となる。
8. ゴルフ場利用税交付金	50,000	45,000	5,000	11.1	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9. 自動車取得税交付金	1	25,000	△ 24,999	△ 100.0	県に納められた自動車取得税の66.5%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。R1.10月に廃止。R1.9月以前の更正決定等により、交付される可能性があるため科目保存する。
10. 環境性能割交付金	31,300	10,000	21,300	213.0	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の44.65%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
11. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	210,000	210,000	0	0.0	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。

(単位:千円, %)

款		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	摘要
12.	地方特例交付金 (減収補てん特例交付金)	31,961	33,253	△ 1,292	△ 3.9	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。また、自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分も交付される。
12.	地方特例交付金 (子ども・子育て支援臨時交付金)	0	82,283	△ 82,283	皆減	R1.10月からの幼児保育無償化による地方負担分を補てんするため、R1年度のみ交付される。
13.	地方交付税 (普通交付税)	3,700,000	3,600,000	100,000	2.8	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
13.	地方交付税 (特別交付税)	200,000	200,000	0	0.0	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。
13.	地方交付税 (震災復興特別交付税)	1,282,000	830,000	452,000	54.5	東日本大震災による被災団体等に対して、地方交付税法附則第13条第1項の規定に基づき交付される。
14.	交通安全対策 特別交付金	5,000	5,000	0	0.0	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
15.	分担金及び負担金	161,242	181,980	△ 20,738	△ 11.4	私立保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
16.	使用料及び手数料	168,305	170,104	△ 1,799	△ 1.1	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
17.	国庫支出金	4,089,902	3,849,112	240,790	6.3	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
18.	県支出金	1,595,001	1,535,206	59,795	3.9	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
19.	財産収入	14,305	16,836	△ 2,531	△ 15.0	自動販売機設置場所貸付料、土地建物貸付収入、基金利子等
20.	寄附金	101,053	140,003	△ 38,950	△ 27.8	一般寄附等
21.	繰入金	1,934,332	1,943,973	△ 9,641	△ 0.5	基金繰入金、特別会計繰入金
22.	繰越金	300,000	300,000	0	0.0	前年度からの繰越金
23.	諸収入	400,628	426,444	△ 25,816	△ 6.1	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等
24.	市債	2,463,400	2,014,200	449,200	22.3	総務債、衛生債、農林水産業債、消防債、教育債、合併特例債、臨時財政対策債
	うち合併特例債	1,656,800	1,090,400	566,400	51.9	広域幹線道路整備事業債、石岡地方斎場建設事業債、教育施設整備事業債、JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 142,369 千円 ( 143,223 千円 ) 増減率 -0.6%  
〈 一財 142,369 千円 〉 予算書 P 28  
(目的及び期待する効果)

議員に認められている権能によって、議会の構成員として審議及び表決に加わり、行財政の運営や事務処理等が適法適正になされているかを監視し、地域住民の期待や要求を市の政策に反映させる。

(内容)

- (1) 報酬 84,756千円  
・議長 @ 411,000円×12ヶ月×1人  
・副議長 @ 370,000円×12ヶ月×1人  
・議員 @ 349,000円×12ヶ月×18人
- (2) 期末手当 27,617千円  
・議長 @ 411,000円×加算率1.15×3.40×1人  
・副議長 @ 370,000円×加算率1.15×3.40×1人  
・議員 @ 349,000円×加算率1.15×3.40×18人
- (3) 議員共済会給付費負担金 29,736千円  
@ 350,000円×給付負担率(35.4/100)×20人(議員数)×12ヶ月
- (4) 議員共済会事務費負担金 260千円  
@ 13,000円×20人(条例定数)

○議会運営費 (01010103) 12,556 千円 ( 14,522 千円 ) 増減率 -13.5%  
〈 一財 12,556 千円 〉 予算書 P 28  
(目的及び期待する効果)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与する。また、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報及び市議会ホームページの充実を図り、議会活動の情報提供を積極的に行い、市民に開かれた議会の構築を目指す。

減額理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

視察研修、議会広報紙の発行、定例会等の反訳委託、会議録の作成及び反訳料、会議録検索システムの運用、負担金

主なもの

(旅費) 普通旅費、特別旅費⇒視察研修等	3,806千円
(需用費) 印刷製本費⇒「おみたま市議会だより」	1,056千円
(役務費) 筆耕翻訳料⇒会議録反訳料	1,266千円
(使用料及び賃借料) ⇒視察研修、議長車リース代	2,726千円
会議録検索システム⇒PCから誰でも見れる	605千円
(負担金) ・全国市議会議長会負担金	367千円
・全国市議会議長会基地協議会負担金	194千円



[市長公室 秘書政策課 所管]

職員数 6 人

○秘書事務費 (02010103) 5,792 千円 ( 10,639 千円 ) 増減率 -45.6%  
〈 一財 5,792 千円 〉 予算書 P 31

(目的及び期待する効果)

首長の円滑な公務遂行により、効果的かつ効率的な市政運営を図っていく。

減額理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

- ・ 市長交際費 1,200 千円
- ・ 自動車借上料 1,210 千円
- ・ 市長会外負担金 1,681 千円
- ・ 小美玉市民の日実行委員会交付金 500 千円

○市民相談経費 (02010104) 58 千円 ( 58 千円 ) 増減率 0.0%  
〈 一財 58 千円 〉 予算書 P 31

(目的及び期待する効果)

・ 幅広い世代からの意見を市政に反映するため、ネットモニター制度によるアンケート調査等を行うなど、市民参加を促進する。

(内容)

- ・ ネットモニター協力謝礼 45 千円

○政策推進経費 (02010112) 725 千円 ( 738 千円 ) 増減率 -1.8%  
〈 一財 725 千円 〉 予算書 P 34

(目的及び期待する効果)

・ 重要施策に関し、各部門の総合調整を行い市政の総合的・効率的な推進を図る。また、県央地域首長懇話会による9市町村との広域連携を推進し、連携中枢都市圏の構築を目指す。

(内容)

- ・ i J AMP 情報利用料 660 千円  
※時事通信社が運営する情報サイトで、行政情報や官公庁が発信する情報がリアルタイムで情報収集が可能となる。
- ・ 県央地域広域連携事業負担金 43 千円

[市長公室 市民協働課 所管] 職員数 6 人

○行政区運営経費 (02010111) 19,766 千円 ( 19,282 千円 ) 増減率 2.5%  
( 一財 19,766 千円 ) 予算書P 34

(目的及び期待する効果)

広報紙をはじめとする各種文書の配布, 地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図る。

(内容)

・報償費	行政区長謝金	14,400 千円
・報償費	文書配布業務謝金	2,480 千円
・委託料	文書配布委託料	1,103 千円
・負担金補助及び交付金	区長会運営補助金	1,200 千円

○コミュニティ活動活性化事業 (02011001) 11,888 千円 ( 11,946 千円 ) 増減率 -0.5%  
( その他特財 2,500 千円 一財 9,388 千円 ) 予算書P 42

\*特定財源算出根拠

・諸収入: 自治総合センターコミュニティ助成金 2,500 千円

(目的及び期待する効果)

本市コミュニティ組織及びチャレンジいばらき県民会議への支援をし, コミュニティ活動の活性化と普及を図る。また, ふるさとふれあいまつり実施に対し助成を行い, 市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。

(内容)

\*新規, 既存コミュニティ組織への備品整備支援

\*ふるさとふれあいまつりの開催

・負担金補助及び交付金

チャレンジいばらき県民運動会費	10 千円
コミュニティ活動整備助成金	2,500 千円
ふるさとふれあいまつり実行委員会補助金	9,000 千円

○国際交流活動事業 (02011002) 600 千円 ( 3,100 千円 ) 増減率 -80.6%  
( その他特財 600 千円 ) 予算書P 43

\*特定財源算出根拠

・財産収入: 国際親善交流基金 600 千円

(目的及び期待する効果)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との交流を深め, 友好関係を密接にすると共に, 国際交流ひろば等の事業を開催し, 国際交流への理解と国際感覚の育成を目的とする。

増減率が大幅に削減された理由は, 前年はアビリン訪問団を派遣したため。(本年度は受入)

(内容)

\*アビリン市との訪問団交流 (隔年ごと受入・派遣)

\*国際交流ひろばの開催

・負担金補助及び交付金

国際交流協会助成金	600 千円
-----------	--------

○市民協働推進事業 (02011003) 7,333 千円 ( 300 千円 ) 増減率 2344.3%  
( 一財 7,333 千円 ) 予算書P 43

(目的及び期待する効果)

住民主導・行政支援のまちづくり理念のもとに, 住民がまちづくり活動に参画し行動できる仕組みを段階的に整備し, 市民協働のまちづくりを推進することを目的とする。

また, 市民と行政が信頼し合える「パートナーシップ」体制を確立するため, 市民主体のまちづくりへの参画の促進とまちづくりリーダーの養成目的とする。増減率が大幅に増加された理由は, まちづくりリーダー育成事業と住民参加のまちづくり事業を本事業に統合したため, 予算額も統合されたため。

(内容)

\*ふるさと塾の開催

\*まちづくり組織支援事業を実施し、組織認定団体に対し事業費補助を実施

①行政区を活動エリアとする組織 →まちづくり委員会 補助率50% 限度額 100千円

②小学校区を活動エリアとする組織 →学区まちづくり組織 補助率70% 限度額 500千円

③公共的サービスを担う特定目的組織→テーマ型まちづくり組織 補助率50% 限度額 100千円

\*まちづくり組織連絡会を開催

①まちづくり認定組織間における意見交換

②会員の資質向上を目的とする事業

③活動の情報発信事業

・報償費 講師謝金 45 千円

・負担金補助及び交付金

まちづくり組織活動補助金 6,988 千円

まちづくり組織連絡会補助金 300 千円

○男女共同参画経費 (02011004) 1,327 千円 ( 6,929 千円 ) 増減率 -80.8%  
〈 その他特財 497 千円 一財 830 千円 〉 予算書P 43

\*特定財源算出根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 497 千円

(目的及び期待する効果)

第2次男女共同参画推進計画(いろとりどりパレットプラン)の進捗管理と併せ、小美玉市の男女共同参画社会の醸成を促進する。また、男女共同参画基本法の理念に基づき、女性活躍推進計画に掲げる施策における女性の職業生活における活躍や人材育成などを推進し、豊かで活力ある社会の実現を目的とする。増減率が大幅に削減された理由は、令和元年度に第2次男女共同参画推進計画策定を終了したため。(女性活躍推進事業を本事業に統合しているが減額となっている)

(内容)

・需用費

小美玉市男女共同参画推進啓発活動経費 315 千円

・委託料

女性起業・創業セミナー委託料 116 千円

女性人育成材セミナー委託料 340 千円

・負担金補助及び交付金

小美玉市女性会補助金 300 千円

小美玉市男女共同参画フォーラム実行委員会補助金 250 千円

○広報活動経費 (02010201)	11,205 千円	( 10,688 千円 )	増減率 4.8%
〈 その他特財 1,650 千円 一財 9,555 千円 〉			予算書 P 34
・ 諸収入：広報おみたま広告料	1,470 千円		
・ 諸収入：ホームページ広告料	180 千円		

(目的及び期待する効果)

- ・市の情報を定期的に分かり易く発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、住民と行政との協働のまちづくりに資する。
- ・広報紙およびホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図る。
- ・届く広報、読んでもらう広報として紙面のデザインを一新し、市の様々な分野にある「ひと・もの・地域」の特集記事を定期的に掲載し、シビックプライドの醸成及び市のPRに務める。

(内容)

・ 広報紙研修会講師謝金	100 千円
・ 広報紙代	6,581 千円
・ 写真現像代、他消耗品費	20 千円
・ 広報紙デザイン作成業務委託料	2,750 千円
・ 声の広報事業業務委託料	29 千円
・ ホームページCMS使用料	1,690 千円
・ 会費等負担金 (日本広報協会、県広報研究会)	35 千円

○企画調整事務費 (02010601)	1,214 千円	( 1,317 千円 )	増減率 -7.8%
〈 一財 1,214 千円 〉			予算書 P 38

(目的及び期待する効果)

小美玉市における企画調整及び近隣市町村との連携を図り広域行政を推進する。まちづくり全般にわたる企画、調整、立案を行う。

(内容)

・ 事業調整関係経費 (謝礼、旅費等)	26 千円
・ 行政評価システム使用料	132 千円
・ 霞ヶ浦環境創造事業推進協議会負担金	100 千円
・ 定住自立圏公共交通分野負担金	22 千円
・ つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金	100 千円
・ 他5団体負担金	104 千円
・ バス路線運行補助金	700 千円
・ 土地開発公社運営補助金	30 千円

○ふるさと寄附金事業 (02010602)	54,963 千円	( 74,448 千円 )	増減率 -26.2%
〈 その他特財 14,963 千円 一財 40,000 千円 〉			予算書 P 39

\* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	14,963 千円
-------------------	-----------

(目的及び期待する効果)

ふるさと納税 (寄附金) は、自治体に寄附をした場合に市民税などが控除される制度であり、当市では平成26年度に制度の一部改正・決済方法の拡大・お礼の品の拡充を実施し、市のPR及び財源の確保につなげている。対前年度比で26.2%の減 (約20,000千円) の要因は、臨時職員に係る経費が会計年度任用職員に変更になるため総務課へ移行した事と、返礼品に係る経費が3割以内と厳格化されてことに伴い、寄附件数が減少しているため返礼品経費を削減している。

(内容)

・ ふるさと寄附謝礼 (返礼品)	30,000 千円
・ ふるさと寄附金システム使用料	132 千円
・ ふるさと納税受付事務関係経費 (用紙・封筒代)	145 千円
・ ふるさと納税返礼品等郵便料、荷造運搬料	11,452 千円
・ ふるさと納税サイト利用手数料	12,125 千円
・ ふるさと納税大感謝祭経費 (旅費、試食用経費、備品使用料、参加負担金等)	1,109 千円

【ふるさと寄附金実績 (過去3年)】

年度	寄附件数	寄附額	返礼品数
H28年度	16,249件	186,062,110円	60
H29年度	16,435件	190,618,010円	93
H30年度	12,045件	160,196,470円	108

○情報化推進事業 (02010701) 81,484 千円 ( 77,550 千円 ) 増減率 5.1%  
 ( 一財 81,484 千円 ) 予算書 P 39

(目的及び期待する効果)

各課の情報システムの基盤である「行政情報ネットワーク」の効率的な管理運営及び情報セキュリティ対策を行う。

(内容)

- ・管理用消耗品費等 (インク等, LAN等, プリンタ修理など) 5,181 千円
- ・回線使用料 6,650 千円
- ・行政情報ネットワーク保守管理及び変更委託料 13,984 千円
- ・行政情報ネットワーク機器等借上料 48,860 千円
- ・備品購入費 (ICレコーダ用マイク) 75 千円
- ・県高度情報化推進協議会会費 40 千円
- ・いばらきブロードバンドネットワーク負担金 4,738 千円
- ・茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 1,956 千円

○四季の里整備事業 (02011501) 600 千円 ( 600 千円 ) 増減率 0.0%  
 ( 一財 600 千円 ) 予算書 P 47

(目的及び期待する効果)

四季の里の植生管理及びアヤメの管理を行うことにより、市民に潤いのある環境を提供する。

(内容)

- 四季の里 (湿性花園) 保全管理委託 600 千円

○合併特例推進事業 (02011502) 56,749 千円 ( 56,314 千円 ) 増減率 0.8%  
 ( その他特財 43,630 千円 一財 13,119 千円 ) 予算書 P 47

\* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：合併振興基金繰入金 40,000 千円
- ・諸収入：市内循環バス運賃 3,630 千円

(目的及び期待する効果)

子どもから高齢者までの全ての人が、気軽に楽しく外出できる社会の実現に向けた、公共交通ネットワークシステムの構築を目指して、地域公共交通会議において検討・協議しながら社会実験を実施する。この取組みにより、高齢化社会の到来に伴う移動手段の確保、過度に自動車に依存しない社会の実現による交通事故の軽減や健康の維持増進、CO2排出量の削減に伴う地球温暖化防止などの効果が期待できる。

(内容)

- ・パンフレット印刷経費等 517 千円
- ・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料 56,232 千円

○地方創生推進事業 (02011503) 9,092 千円 ( 15,002 千円 ) 増減率 -39.4%  
 ( その他特財 8,200 千円 一財 892 千円 ) 予算書 P 48

\* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 8,200 千円

(目的及び期待する効果)

第2期総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」スタートの年にあたることから、加速度的に変化する社会を先読みして、スピード感を持って即応しつつ、市民参加・参画によるシビックプライドの醸成に繋がる事業を展開する。市民とのコミュニケーションによって相乗力を引き出し、シビックプライドを醸成する手腕を持つ職員を育てていかなければならないため、良い人財を確保し、できるだけ市内に住まわせつつ、地域に飛び出すための準備をさせ、全体的な職員力を向上させる取り組みを新設する。  
 前年度対比で39.4%の減(約6,000千円)の要因は、総合戦略改定が終了したことによるもの。

(内容)

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬 85 千円  
(委員15名 年1回開催予定)
- ・シティプロモーション推進懇談会委員報酬 120 千円  
(委員10名, 年2回開催予定)
- ・ダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託料 8,500 千円
- ・事業調整関係経費 (旅費, 謝金等) 187 千円
- ・二人の門出をヨーグルトで乾杯する事業 (乾杯用ヨーグルト代) 200 千円

○統計調査事務費 (02050102)	237 千円 (	199 千円)	増減率 19.1%
〈国・県 20 千円 一財 217 千円〉			予算書 P 59
＊特定財源積算根拠			
・県委：統計調査員確保対策事業交付金		20 千円	
(目的及び期待する効果)			
統計調査員の確保に努め、大規模調査に対応できる体制を整える。			
(内容)			
統計調査員の任命や退任に伴う県への申請事務等を行う。			
・小美玉市登録調査員 160人			
・調査員報酬 (県主催研修会参加時：1回分)		10 千円	
・啓発事務関連経費 (退職記念品、郵便料等)		136 千円	
・県統計協会負担金		5 千円	
・小美玉市統計調査員会補助金		86 千円	
○常住人口調査費 (02050201)	36 千円 (	39 千円)	増減率 -7.7%
〈国・県 35 千円 一財 1 千円〉			予算書 P 60
＊特定財源積算根拠			
・県委：常住人口調査費委託金		35 千円	
(目的及び期待する効果)			
国勢調査後の人口及び世帯数の推移を明らかにする。			
(内容)			
住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数により推計する。			
・事務関連経費 (消耗品費)		36 千円	
○学校基本調査費 (02050202)	16 千円 (	16 千円)	増減率 0.0%
〈国・県 15 千円 一財 1 千円〉			予算書 P 60
＊特定財源積算根拠			
・県委：学校基本調査費委託金		15 千円	
(目的及び期待する効果)			
学校数、学級数、在学者数、卒業者数、職員数及び卒業後の進路状況等を調査する。			
(内容)			
令和2年5月1日基準日で調査を実施する。【毎年5月1日基準日で実施】			
・事務関連経費 (消耗品費)		16 千円	
○工業統計調査費 (02050203)	179 千円 (	250 千円)	増減率 -28.4%
〈国・県 176 千円 一財 3 千円〉			予算書 P 60
＊特定財源積算根拠			
・県委：工業統計調査費委託金		176 千円	
(目的及び期待する効果)			
基本的な調査で、製造業に属する事業所を対象に、生産活動に関する基礎資料を得ることを目的とした調査。【毎年6月1日基準日で実施】			
(内容)			
令和2年6月1日基準日による実施調査に関する調査事務を実施する。			
・調査員報酬 6人分		156 千円	
・調査事務経費 (消耗品費、郵便料等)		23 千円	
○経済センサス調査費 (02050204)	168 千円 (	604 千円)	増減率 -72.2%
〈国・県 165 千円 一財 3 千円〉			予算書 P 60
＊特定財源積算根拠			
・県委：経済センサス委託金		165 千円	
(目的及び期待する効果)			
事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として、5年ごとに実施する調査。			
(内容)			
基礎調査と活動調査の2種類があり、令和3年6月1日基準日で活動調査の本調査を実施する。令和2年度は調査準備を行う。			
・事務関連経費 (消耗品費等)		168 千円	

○農林業センサス費 (02050205) 31 千円 ( 6,287 千円 ) 増減率 -99.5%  
 〈国・県 29 千円 一財 2 千円〉 予算書 P 60

\* 特定財源積算根拠

・ 県委：農林業センサス委託金 29 千円

(目的及び期待する効果)

農林業の生産構造や就業構造，農山村地域における土地資源など，農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし，農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し，提供することを目的として，5年ごとに実施する大規模調査。

(内容)

令和元年2月に実施した本調査の精査・補正等を行う。

対前年度比99.5%の減 (△6,256千円) の要因は，本調査の終了によるものである。

・ 事務関連経費 (消耗品費等) 31 千円

○国勢調査費 (02050206) 18,269 千円 ( 0 千円 ) 増減率 皆増  
 〈国・県 18,265 千円 一財 4 千円〉 予算書 P 60

\* 特定財源積算根拠

・ 県委：国勢調査費委託金 18,265 千円

(目的及び期待する効果)

国勢調査は，日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で，国内の人口や世帯の実態を明らかにし，各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として，5年ごとに行われる。

(内容)

令和2年10月1日基準日で調査を実施する。【調査区数：333】 【調査員数：283名】

・ 指導員報酬 (33名分) 3,278 千円  
 ・ 調査員報酬 (283分) 13,124 千円  
 ・ 時間外勤務手当 (職員分) 1,224 千円  
 ・ 調査用事務用品費等 (協力者謝礼，事務用品等) 336 千円  
 ・ 郵便料 307 千円

○経済センサス調査区管理費 (02050207) 11 千円 ( 0 千円 ) 増減率 皆増  
 〈国・県 10 千円 一財 1 千円〉 予算書 P 61

\* 特定財源積算根拠

・ 県委：経済センサス調査区管理委託金 10 千円

(目的及び期待する効果)

全国の産業分野における事業所及び企業の基礎的構造の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに，事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

(内容)

令和3年度経済センサス活動調査を円滑に行うべく，必要に応じて調査区の修正を行う。

・ 事務関連経費 (消耗品費等) 11 千円

[企画財政部 財政課 所管] 職員数 4 人

○財政管理事務費 (02010301) 5,087 千円 ( 4,658 千円) 増減率 9.2%  
 (一財 5,087 千円) 予算書 P 35

(目的及び期待する効果)

- ・適切な財政管理(予算)事務処理の執行
- ・財政健全化及び公会計制度に向けた取り組みの充実

(内容)

- ・ 予算書印刷代, 書籍追録代等 541 千円
- ・ 公会計制度財務書類作成支援委託料 1,430 千円
- ・ 財務会計システム改修業務委託料 330 千円
- ・ 財務会計経費 (システム使用料) 2,706 千円
- ・ コンシェルジュデスク地方財務実務大全使用料 80 千円

○地方債償還に要する経費 (12010101・12010201・12010202) 2,340,961 千円 ( 2,240,580 千円)  
 (国・県 103,838 千円 その他特財 90,000 千円一財 2,147,123 千円) 増減率 4.5%  
 予算書 P 153

※特定財源積算根拠

- ・ 県補：新市町村づくり支援事業費補助金 44,506 千円
- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 59,332 千円
- ・ 繰入金：減債基金繰入金 90,000 千円

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高 (平成30年度)	前年度末 現在高見込額 (令和元年度)	当該年度中の増減見込		当該年度末 現在高見込額 (令和2年度)
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普通債	17,771,706	18,036,472	1,863,400	1,335,572	18,564,300
(1) 総務債	560,624	531,623	16,800	55,988	492,435
(2) 民生債	7,212	5,810		1,422	4,388
(3) 衛生債	19,500	46,000	137,500	2,167	181,333
(4) 農林水産業債	105,102	91,341	11,600	14,852	88,089
(5) 土木債	894,191	836,736		70,451	766,285
(6) 消防債	490,981	467,140	38,300	79,773	425,667
(7) 教育債	1,398,698	1,394,643	2,400	111,633	1,285,410
(8) 災害復旧事業債		14,800			14,800
(9) 合併特例債	14,295,398	14,648,379	1,656,800	999,286	15,305,893
2 その他	10,799,749	10,632,319	600,000	843,591	10,388,728
(1) 減税補てん債	142,898	110,434		28,529	81,905
(2) 臨時財政対策債	10,656,851	10,521,885	600,000	815,062	10,306,823
合計	28,571,455	28,668,791	2,463,400	2,179,163	28,953,028

・地方債の償還方法

普通債（合併特例債等）：各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債（臨時財政対策債）：償還期間20年の変動金利（10年見直し）により、半年賦元利均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

○諸支出金 (1301) 112,639 千円 ( 159,005 千円)  
 (その他特財 112,636 千円 一財 3 千円) 増減率 -29.2%  
 予算書 P 154

※特定財源積算根拠

- ・ 使用料：地域食材供給施設使用料 2,256 千円
- ・ 使用料：住宅使用料現年分 2,991 千円
- ・ 使用料：駐車場使用料現年分 768 千円
- ・ 使用料：駐車場使用料滞納繰越分 61 千円
- ・ 財産収入：各基金積立金利息 6,408 千円



・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	100,000	千円
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金	1	千円
・寄附金：保健体育に対する指定寄附金	1	千円
・諸収入：指定管理者利益還元費	150	千円

(目的)

財政調整基金, 減債基金及び特定目的基金の積立  
減額理由は, ふるさと応援基金積立金の減額によるもの。

(内容)

・財政調整基金積立金	2,372	千円
・減債基金積立金	1,892	千円
・公共施設整備基金積立金	6,341	千円
・土地開発基金繰出金	1	千円
・奨学基金繰出金	1	千円
・体力づくり基金積立金	151	千円
・地域福祉基金積立金	1	千円
・国際親善交流基金積立金	6	千円
・文化センター事業基金繰出金	1	千円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	1	千円
・高額療養費貸付基金繰出金	1	千円
・ふるさと応援基金積立金	100,001	千円
・合併振興基金積立金	1,870	千円

[総務部 総務課 所管]

職員数 7 人

○庶務事務費 (02010105) 15,879 千円 ( 18,396 千円 ) 増減率 -13.7%  
〈 国・県 2,439 千円 一財 13,440 千円 〉 予算書 P 31

\* 特定財源積算根拠

・ 県委: 市町村事務処理特例交付金 2,439 千円

(目的及び期待する効果)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら事務の円滑な執行を図る。減額理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため及び、郵便料金計器の再リース契約変更によるもの。

(内容)

・ 需用費

郵便計器消耗品, 新聞代等 734 千円

・ 役務費

郵便料 14,052 千円

・ 委託料

法律相談委託料 420 千円

郵便計器保守点検委託料 352 千円

・ 使用料及び賃借料

郵便料金計器借上料 321 千円

○文書法制管理事務費 (02010106) 4,256 千円 ( 4,390 千円 ) 増減率 -3.1%  
〈 一財 4,256 千円 〉 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

公文書や例規集の適正な管理により、情報公開制度等への適切な対応を行い事務の効率化を図る。

(内容)

・ 報酬

情報公開審査会委員報酬 40 千円

個人情報保護審査会委員報酬 40 千円

いじめ問題再調査委員会委員報酬 75 千円

行政不服審査会委員報酬 80 千円

・ 需用費

官報検索, 関係図書の追録加除 428 千円

・ 使用料及び賃借料

個人情報取扱業務システム使用料 198 千円

総合例規管理システム使用料 1,848 千円

公文書管理システム等使用料 1,547 千円

○行政管理事務費 (02010107) 12,874 千円 ( 155 千円 ) 増減率 8205.8%  
〈 一財 12,874 千円 〉 予算書 P 32

(目的及び期待する効果)

市第3次行財政改革大綱に基づく実施計画の進捗管理と併せ、行財政改革の推進を図る。主な増額の要因は組織改編により、公共施設建築物系個別施設計画策定業務を受けることによるもの。

(内容)

・ 報酬

補助金等審議会委員報酬 70 千円

行財政改革懇談会委員報酬 70 千円

公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬 170 千円

・ 報償費

事業協力者謝礼 6 千円

・ 旅費

委員等費用弁償 4 千円

普通旅費 14 千円

・ 委託料

公共施設建築物系個別施設計画策定業務委託料 12,540 千円

○人事・給与管理事務費（02010108） 20,647 千円 （ 31,465 千円 ） 増減率 -34.4%  
 〈 一財 20,647 千円 〉 予算書 P 33

（目的及び期待する効果）

特別職報酬等審議会委員の報酬，会計年度任用職員の共済費，職員管理に関する各種システムの使用料，非常勤職員の公務災害負担金，県職員派遣受入に伴う負担金など，その他職員の人事や給与を管理するための経費。主な減額の要因は，県職員派遣受入見込による負担金計上によるもの。

（内容）

・報酬	
特別職報酬等審議会委員報酬	105 千円
・共済費	
会計年度任用職員雇用に要する義務的経費等	3,920 千円
・需用費	
職員管理に係る消耗品代	230 千円
・委託料	
職員採用試験に要する経費	2,954 千円
・使用料及び賃借料	
人事記録，給与計算，人事評価，非正規職員管理 時間外勤務事前申請，計5システム使用料	2,376 千円
・備品購入費	
タイムレコーダー購入	43 千円
・負担金補助及び交付金	
非常勤職員公務災害負担金	1,010 千円
社会保険協会費	9 千円
県職員派遣受入に伴う負担金	10,000 千円

○職員厚生費（02010109） 5,649 千円 （ 4,352 千円 ） 増減率 29.8%  
 〈 一財 5,649 千円 〉 予算書 P 33

（目的及び期待する効果）

小美玉市職員安全衛生管理規程に基づく産業医の報酬，職員の心身の法定健康管理（職場内健康診断及びストレスチェック実施）に要する経費。主な増額の要因は，会計年度任用職員制度に移行に伴い，教育委員会で計上されていた健康診断料が一括計上になることによるもの。

（内容）

・報酬	
産業医報酬	120 千円
・委託料	
職員健康診断委託料	4,462 千円
ストレスチェック委託料	1,067 千円

○職員研修費（02010110） 4,329 千円 （ 4,391 千円 ） 増減率 -1.4%  
 〈 その他特財 46 千円 一財 4,283 千円 〉 予算書 P 33

\* 特定財源積算根拠

・市町村アカデミー助成金	46 千円
--------------	-------

（目的及び期待する効果）

職員個々の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的知識や能力，教養の向上と高揚を図り，全体の奉仕者として相応しい職員養成と人材育成を行うために要する経費。

（内容）

・報酬	
職員研修講師謝金	3,253 千円
・旅費	
人材育成関係研修交通費等普通旅費	111 千円
・委託料	
法制アドバイザー業務委託料	300 千円
・使用料及び賃借料	
派遣研修生駐車場料金	168 千円
・負担金補助及び交付金	
自治研修所研修負担金	300 千円
市町村アカデミー，人材育成関係研修参加負担金	137 千円
定住自立圏人材育成分野負担金	60 千円

○諸協会等関係経費 (02011401)	43 千円	(	43 千円)	増減率 0.0%
〈 一財 43 千円 〉				予算書 P 46
(目的及び期待する効果)				
各種関係協会等へ加入し、業務の円滑な推進を図る。				
(内容)				
・負担金補助及び交付金				
県原子力協議会負担金	8 千円			
水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5 千円			
北方領土の返還を求める茨城県民会議会費	5 千円			
県日中友好協会会費	10 千円			
茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15 千円			
○自衛官募集事務費 (02011402)	45 千円	(	45 千円)	増減率 0.0%
〈 国・県 36 千円 一財 9 千円 〉				予算書 P 47
* 特定財源積算根拠				
・国委: 自衛官募集委託金	36 千円			
(目的及び期待する効果)				
長期的に優良自衛官応募者を確保することを目的に募集を行う。(法定受託事務)				
(内容)				
・需用費				
自衛官の募集・広報等に係る消耗品等	45 千円			
○選挙管理委員会費 (02040101)	2,830 千円	(	2,806 千円)	増減率 0.9%
〈 国・県 1 千円 一財 2,829 千円 〉				予算書 P 58
* 特定財源積算根拠				
・県委: 在外選挙人名簿登録事務委託金	1 千円			
(目的及び期待する効果)				
選挙が公明かつ適正に行われることを確保するために、関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。				
(内容)				
・報酬				
委員報酬(4人)	236 千円			
・需用費				
関係図書代	76 千円			
・委託料				
選挙人名簿等作成電算処理委託料	2,448 千円			
・使用料及び賃借料				
裁判員制度名簿作成システム借上料	33 千円			
・負担金補助及び交付金				
縣市町村選挙管理委員会連合会負担金	37 千円			
○明るく正しい選挙推進事業 (02040201)	206 千円	(	206 千円)	増減率 0.0%
〈 一財 206 千円 〉				予算書 P 58
(目的及び期待する効果)				
選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新有権者への啓発物資事業により投票率の向上を図る。				
(内容)				
・報償費				
選挙啓発協力者謝礼(選挙啓発ポスター)	60 千円			
・需用費				
新有権者啓発物資事業	146 千円			

[総務部 税務課 所管]

職員数 12 人

○税務事務費 (02020103)	38,560 千円	( 40,398 千円 )	増減率 -4.5%
〈 国・県 35,200 千円 一財 3,360 千円 〉			予算書 P 54
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	35,200 千円		

(目的及び期待する効果)

間接的な賦課業務に係る経費。  
 税務関連団体への加入に伴う負担金や税務団体等への補助金。  
 個人市民税の修正申告や法人市民税の確定申告に伴う還付のための予算措置。

(内容)

主なものは、

・ 税務関連 6 団体負担金	1,674 千円
・ 法人会、青色申告会補助金	962 千円
・ 過誤納還付金及び還付加算金	35,200 千円

○賦課事務費 (02020201)	84,082 千円	( 101,044 千円 )	増減率 -16.8%
〈 国・県 42,100 千円 その他特財 6,505 千円 一財 35,477 千円 〉			予算書 P 55
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	42,100 千円		
・ 手数料：税務諸証明手数料	4,500 千円		
・ 手数料：市税督促手数料	2,000 千円		
・ 諸収入：ナンバープレート弁償金	5 千円		

(目的及び期待する効果)

直接賦課業務に係る経費。  
 積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適切な賦課収納処理を行う経費。  
**【減額理由】** 3年毎に実施する評価替えに関する業務委託を昨年度、実施したこと  
 から、今年度は減となります。

(内容)

主なものは、

・ 通信運搬費 (納税通知書等郵便料、荷造運搬料)	7,214 千円
・ 市税賦課電算処理業務委託料	28,605 千円
・ 固定資産税基礎資料修正業務委託料 (土地・家屋の各種図面および課税客体の適正管理により、評価事務及び現況調査事務の迅速化を図る。)	14,003 千円
・ 即時処理電算機使用料	26,917 千円
・ 申告受付支援システム使用料	1,591 千円

[総務部 収納課 所管]

職員数 10 人 (R2.1.1現在 出向2名含む)

○徴収事務費 (02020202) 22,380 千円 ( 25,418 千円 ) 増減率 -12.0%  
〈 その他特財 1 千円 一財 22,379 千円 〉 予算書 P 55

\*特定財源積算根拠

・ 諸収入：滞納処分費 1 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 適正な滞納整理及び納付機会拡充により、滞納額の縮減及び収納率の向上を図る。
- ・ 会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため及び茨城租税債権管理機構負担金が減になったため、前年度比12%の減となった。

(内容)

主なものは、

- ・ 通信運搬費 (催告書郵便料等) 1,918 千円
- ・ 手数料 (コンビニ, クレジット収納手数料等) 4,625 千円
- ・ 委託料 (収納事務電算処理業務委託料等) 8,230 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (収納システム管理料等) 1,353 千円
- ・ 負担金 (茨城租税債権管理機構負担金等) 5,449 千円

[総務部 管財検査課 所管]

職員数 7 人

○公有財産管理事務費 (02010501) 27,655 千円 ( 81,110 千円 ) 増減率 -65.9%  
 〈 その他特財 45 千円 一財 27,610 千円 〉 予算書 36

\*特定財源積算根拠

・ 諸収入：封筒広告料 45 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 公有財産の適正管理及び各種用品機材等の調達管理を行い、健全な公有財産の維持及び公務の円滑な遂行に資する。
- ・ 公用バス庫車整備事業が完了し、公共施設個別計画策定にかかる経費が総務課行政管理事務費に所管替えされたため、大幅な減額となっている。

(内容)

・ 需用費		
消耗品費 (事務用品, 電気用雑品, 衛生医療雑品 ほか)	4,758	千円
印刷製本費 (封筒)	520	千円
・ 役務費		
通信運搬費 (電信電話料, 回線使用料)	4,490	千円
保険料 (建物災害保険料, 総合賠償補償保険料)	11,474	千円
・ 委託料		
公共用地除草清掃委託料	150	千円
・ 使用料及び賃借料		
複写機使用料 (白黒7機, カラー2機)	3,017	千円
電話交換機借上料	733	千円
高速道路使用料	800	千円
公有財産管理システム使用料	330	千円
AED借上料 (16施設)	1,167	千円

○市庁舎維持管理経費 (02010502) 40,363 千円 ( 39,985 千円 ) 増減率 0.9%  
 〈 その他特財 1,960 千円 一財 38,403 千円 〉 予算書 36

\*特定財源積算根拠

・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料	1,765	千円
・ 諸収入：コピー代	20	千円
・ 諸収入：自動販売機設置電気料等	28	千円
・ 諸収入：その他 (自治体マップ 設置広告料)	147	千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 本庁舎敷地内各施設の適正な管理を行い、健全な庁舎環境を維持し、来庁者をはじめとする庁舎利用者の安全及び快適な利用空間の確保を図る。

(内容)

・ 需用費		
消耗品費 (消火器)	10	千円
燃料費 (ガソリン, 灯油, プロパンガス)	192	千円
光熱水費 (電気使用料, 上下水道使用料)	11,510	千円
修繕料	1,000	千円
・ 役務費		
手数料 (施設点検, 水質等環境衛生検査 ほか)	318	千円
・ 委託料		
庁舎清掃及び設備保守管理委託料【長期契約】	7,227	千円
庁舎警備委託料【長期契約】	5,115	千円
消防用設備点検委託料	176	千円
電気保安管理委託料【長期契約】	404	千円
浄化槽維持管理委託料	822	千円
庁舎空調機保守点検委託料	1,336	千円
トイレ環境点検保守委託料	330	千円
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	172	千円
自動ドア保守管理委託料	141	千円
電話設備保守委託料	522	千円
電話交換受付業務委託料【長期契約】	7,062	千円
昇降機点検委託料	545	千円

庁舎敷地内植栽維持管理委託料	341	千円
・使用料及び賃借料		
LED照明借上料（本庁舎・小川総合支所・玉里総合支所）	3,039	千円

○公用車維持管理経費（02010503） 19,904 千円（ 62,581 千円） 増減率 -68.2%  
 〈 その他特財 1,000 千円 一財 18,904 千円〉 予算書 37

\*特定財源積算根拠

・繰入金：公共用バス整備基金繰入金	1,000	千円
-------------------	-------	----

（目的及び期待する効果）

- ・公用車及び公用バス含むの適正な維持管理及び運行管理を行い、安全の確保及び維持経費の削減など効率的な運用を図る。
- ・公用バスの購入事業が完了したこと及び会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため、大幅な減額となっている。

（内容）

・需用費		
消耗品費（タイヤ、ドライブレコーダー ほか）	1,347	千円
燃料費（ガソリン、軽油、エンジンオイル）	2,369	千円
修繕料	6,210	千円
・役務費		
手数料（車検代行手数料）	363	千円
保険料（自賠責保険、任意保険）	4,991	千円
・委託料		
公用バス運行管理業務委託料【長期契約】	3,630	千円
・公課費		
自動車重量税	844	千円

○契約検査事務費（02010504） 4,940 千円（ 4,161 千円） 増減率 18.7%  
 〈 一財 4,940 千円〉 予算書 P 37

（目的及び期待する効果）

- ・電子入札システム及び入札参加資格電子申請システムの県および県内市町村との共同利用により、公正な競争性の促進、手続きの透明性の確保及び契約事務の効率化を図る。
- ・2年毎のサイクルで行われる公共工事等参加希望業者の更新時期の該当年度のため増額となっている。

（内容）

・使用料及び賃借料		
電子入札システム使用料（茨城県、25市町村）	2,895	千円
入札参加資格電子申請システム使用料（茨城県、25市町村）	917	千円
公共工事登録システム使用料	132	千円
県営繕単価表データ利用料	196	千円



[市民生活部 市民課 所管]

職員数 10 人 (うち羽鳥出張所2人)

○出張所事務費(02010804) 240 千円 ( 240 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 240 千円 〉 予算書P 42

(目的及び期待する効果)

住民基本台帳事務に係る届出, 証明書の発行, 戸籍証明書の発行, 市税等の収納及び諸手続きの受け付けを行う。

(内容)

・役務費 回線使用料 240 千円

○戸籍住民基本台帳事務費(02030102) 75,304 千円 ( 45,777 千円 ) 増減率 64.5%  
 〈 国・県 35,200 千円 その他特財 20,622 千円 一財 19,482 千円 〉 予算書P 57

※特定財源積算根拠

・手数料	： 戸籍住民諸証明手数料等	20,622 千円
・国 補	： 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	3,267 千円
・国 補	： 個人番号カード交付事業費補助金	30,395 千円
・国 補	： 個人番号カード交付事務費補助金	1 千円
・国 委	： 中長期在留者住居地届出等事務委託金	565 千円
・県 委	： 市町村事務処理特例交付金(戸籍住民基本台帳事務費)	920 千円
・県 委	： 人口動態統計事務委託金	52 千円

(手数料内訳)

(単位 : 千円)

種 別	令和2年度予算額	平成31年度予算額
戸籍謄本・抄本・証明手数料	6,900	7,400
住民票・附票・閲覧・証明手数料	7,300	5,000
諸証明手数料	5,600	4,000
臨時運行許可手数料	712	787
通知カード・個人番号カード再交付手数料	110	110
合 計	20,622	17,297

(目的及び期待する効果)

住民の居住関係を公証し, 社会生活の基盤となる住民基本台帳関係, 日本国民の親族的な身分関係を登録・公証する戸籍関係, 及び印鑑登録原票, 臨時運行許可台帳等の処理及び整備をすると共に諸証明書等の発行業務を行い, 市民の利便性の向上を図る。また, 各種業務の電算システム化により, 証明書交付等の迅速化とデータ管理の確実性・安全性の確保を図る。

さらに, 諸証明書のコンビニ交付の運営等, 安全・安心で利便性の高いデジタル社会の早期実現のため, なお一層マイナンバーカードの普及とその利便性の向上を図る。

また, 今年度は, 戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に伴う戸籍法の一部改正により, 戸籍システムの改修を行う。

なお, 前年度と比較して64.5%の増額となった要因は, 主に, マイナンバーカードの普及促進に係る個人番号カード関連事務交付金の増額による。

(内容)

・旅費	21 千円	
普通旅費		21 千円
・需用費	1,990 千円	
事務用品及び参考図書等印刷物類		1,611 千円
戸籍届出用紙等事務用紙代及び封筒代		379 千円
・役務費	354 千円	
戸籍連絡用はがき・切手代及びマイナンバーカード本人限定郵便料		122 千円
回線使用料・データ通信料		223 千円
コンビニ交付試験証明書手数料		9 千円
・委託料	6,424 千円	
戸籍システム改修委託料		6,424 千円
・使用料及び賃借料	15,781 千円	
住民記録システム使用料		8,261 千円
住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料		1,274 千円
複写機使用料		348 千円
印鑑登録システム使用料		2,461 千円
住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料		792 千円
カードプリンタ借上料		269 千円
コンビニ交付システム使用料		2,376 千円
・負担金補助及び交付金	50,734 千円	
土浦戸籍協議会負担金		3 千円
個人番号カード関連事務交付金		30,505 千円
コンビニ交付運営負担金		2,700 千円
戸籍共同システム負担金		11,337 千円
特定個人情報関連事務委任交付金		6,189 千円

○旅券発行業務経費(02030103) 13,532 千円 ( 13,247 千円 ) 増減率 2.2%  
〈 国・県 32 千円 その他特財 13,500 千円 〉 予算書P 58

※特定財源積算根拠

・県委	市町村事務処理特例交付金(旅券発行業務経費)	32 千円
・雑入	旅券発行収入印紙等売払収入	13,500 千円

(目的及び期待する効果)

市役所に旅券(パスポート)窓口を設置し、旅券申請から交付までの迅速化と、市民の利便性を図る。

(内容)

パスポートの申請受付、審査及び交付事務。

・需用費	事務用品・参考図書・収入証紙類	13,529 千円
・役務費	旅券連絡用はがき	3 千円

○芸術文化振興事務費 (02011802)	60,553 千円	(	65,334 千円	)	増減率 -7.3%	
〈国・県	4,317 千円	その他特財	17,826 千円	一財	38,410 千円	予算書 P 50
*特定財源積算根拠						
・国庫支出金：文化芸術振興費補助金	4,317 千円					
・諸収入：コピー代	40 千円					
・諸収入：公衆電話使用料	3 千円					
・諸収入：学校芸術鑑賞料	438 千円					
・諸収入：コンサート入場料	17,345 千円					

(目的及び期待する効果)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。  
これにより、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果を期待する。

(内容)

1. 報酬 780 千円
  - (1) 委員等報酬 公共ホール運営委員会[12人]：180 千円 @ 5,000円×12人×3回  
 四季文化館企画実行委員会[15人]：300 千円 @ 20,000円×15人  
 小川文化センター活性化委員会[15人]：300 千円 @ 20,000円×15人
2. 報償費 929 千円
  - (1) 文化創造コーディネーター謝金：864 千円  
 (地方公務員法改正に伴う報酬からの計上替え)
  - (2) 参加賞 書き初め大会参加賞代等：65千円
3. 需用費 1,371 千円
  - (1) 印刷製本費 広報紙代[おみたマガジン等]：1,273 千円
4. 役務費 528 千円
  - (1) 広告料 新聞雑誌等広告料：290 千円
  - (2) 保険料 総合賠償補償保険料：194千円
5. 委託料 35,075 千円
  - (1) 自主文化事業委託料  
 鑑賞事業[小川文化センター・四季文化館]：12,405 千円
  - (2) 舞台機構音響照明技術委託料  
 舞台技術管理[小川文化センター・四季文化館]  
 (常勤2人7,462千円・非常勤等8,206千円)：15,668 千円
  - (3) チケットオンラインシステム改修業務委託料：182 千円
  - (4) 地域文化コーディネーター業務委託料：1,980 千円  
 (地方公務員法改正に伴う報酬からの計上替え)
  - (5) 四季文化館長兼小川文化センター館長業務委託料：4,840 千円  
 (地方公務員法改正に伴う報酬からの計上替え)
6. 負担金補助及び交付金 20,693 千円
  - (1) 負担金 73 千円  
 全国公立文化施設協会負担金[28,000円×1館]：28 千円  
 県公立文化施設協議会負担金[15,000円×3館]：45 千円
  - (2) 補助金 20,620 千円  
 企画実行委員会補助金：19,620 千円  
 ・四季文化館企画実行委員会事業 6,280 千円  
 ・学校芸術鑑賞事業 2,800 千円  
 ・学校アクティビティ事業 5,240 千円  
 ・小川文化センター活性化委員会事業 5,300 千円  
 市文化協会補助金：1,000 千円

○小川文化センター施設維持管理費 (02011803) 390,728 千円 ( 191,124 千円 ) 増減率 104.4%  
 〈国・県 312,298 千円 地方債 16,800 千円 その他特財 31,453 千円 一財 30,177 千円〉  
 ＊特定財源積算根拠 予算書 P 51

・国 補：民生安定施設整備事業補助金	312,298 千円
・地方債：小川文化センター耐震補強整備事業債	16,800 千円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	27,000 千円
・使用料：小川文化センター施設使用料	2,457 千円
・財産収入：文化センター事業基金積立金利子	1 千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	492 千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	81 千円
・諸収入：興行チケット販売料	100 千円
・諸収入：文化事業雑収入等	1,322 千円

(目的及び期待する効果)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるとともに、小川文化センター（アピオス）独自の創造・育成事業等の新たな事業展開を目指す活動の場となる施設環境の充実を図る。これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。  
 事業費が増額した主な要因は、耐震補強・大規模改修工事の増額によるものである。

(内容)

1. 需用費 11,765 千円
  - (1) 燃料費 灯油[施設暖房ボイラー]：1,260 千円
  - (2) 光熱水費 電気使用料：8,732 千円・上下水道使用料：665 千円
2. 役務費 947 千円
  - (1) 通信運搬費 郵便料・電信電話料：644 千円
3. 委託料 27,155 千円
  - (1) 清掃業務委託料 日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回] 6,218 千円
  - (2) 植栽維持管理委託料 剪定・除草・施肥・消毒 1,568 千円
  - (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 吊物[年2回]・照明設備[年2回] 1,500 千円
  - (4) 小川文化センター耐震補強・大規模改修工事監理委託料 2か年事業の7/10 外13件 12,735 千円
4. 使用料及び賃借料 6,644 千円
  - (1) 使用料及び賃借料
    - 敷地借上料[文化センター敷地・駐車場]：3,178 千円
    - 大ホール音響設備借上料[年2回保守]：2,897 千円
5. 工事請負費 344,190 千円
  - (1) 工事請負費 小川文化センター耐震補強・大規模改修工事[2か年事業の7/10]：344,190 千円
6. 公課費 7 千円
  - (1) 公課費 自動車重量税：7 千円

○四季文化館施設維持管理費 (02011804) 57,239 千円 ( 54,046 千円 ) 増減率 5.9%  
 〈 その他特財 10,754 千円 一財 46,485 千円 〉 予算書 P 52

＊特定財源積算根拠

・ 使用料：四季文化館施設使用料	7,341 千円
・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料	1,110 千円
・ 諸収入：自動販売機設置電気料等	58 千円
・ 諸収入：地域食材供給施設電気使用料	1,721 千円
・ 諸収入：地域食材供給施設水道使用料	274 千円
・ 諸収入：興行チケット販売料	150 千円
・ 諸収入：文化事業雑収入	100 千円

(目的及び期待する効果)

四季文化館(みの〜れ)のミッション(使命)である3つのつ『つどう・つなぐ・つくる』の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図る。これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域文化活動の活性化を期待する。

(内容)

1. 需用費 20,283 千円
  - (1) 燃料費 ホール冷暖房用灯油代：3,204 千円
  - (2) 光熱水費 電気使用料：14,952 千円・上下水道使用料：942 千円
2. 委託料 24,007 千円
  - (1) 清掃業務委託料 日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回] 4,554 千円
  - (2) 設備管理業務委託料 運転保守管理・定期点検・環境衛生管理 他 7,128 千円
  - (3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 吊物[年5回]・音響[年2回]・照明[年3回] 5,557 千円  
外10件
3. 工事請負費 11,880 千円
  - (1) 工事請負費 空調機更新工事(1Fホワイエ管理事務系統)：11,880 千円

○市民文化祭事業 (02011805) 889 千円 ( 873 千円 ) 増減率 1.8%  
 〈 その他特財 3 千円 一財 886 千円 〉 予算書 P 53

＊特定財源積算根拠

・ 諸収入：文化事業雑収入	3 千円
---------------	------

(目的及び期待する効果)

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を実施することにより、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。これにより、文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果を期待する。

(内容)

1. 報償費 259 千円
  - (1) 記念品代等 参加賞[ボールペン等]：259千円
2. 需用費 558 千円
  - (1) 印刷製本費 パンフレット・リーフレット等代[冊子・ポスター]：428 千円
3. 使用料及び賃借料 39 千円
  - (1) 機械借上料 通信カラオケ借上：39 千円

○環境衛生事務費 (04010502) 4,408 千円 ( 8,461 千円 ) 増減率 -47.9%  
 (その他特財 6 千円 一財 4,402 千円) 予算書P 82

\* 特定財源算出根拠

・手数料：鳥獣飼養許可手数料 6 千円

(目的及び期待する効果)

環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、小美玉市の地域特性等を十分考慮し、小美玉市環境基本計画を策定する。

天聖寺斎場管理委員会に補助を行うことにより、当該斎場の円滑な運営及び斎場利用者の負担軽減を図る。

小川地区及び美野里地区の猟友会に対して、カラスの駆除に必要な費用を補助することにより、市民の生活環境の保全を図る。

減額理由は会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

1. 報酬	225 千円		
(1) 委員等報酬		墓地検討委員報酬 : 75 千円 @5,000円×15人×1回	
		環境審議会委員報酬 : 150 千円 @5,000円×15人×2回	
2. 需用費	369 千円		
(1) 消耗品費		参考図書等 :	22 千円
(2) 燃料費		ガソリン, 軽油 :	329 千円
(3) 光熱水費		防犯カメラ電気使用料 :	18 千円
3. 委託料	2,904 千円		
(1) 環境基本計画策定業務委託料		環境基本計画作成委託 :	2,904 千円
4. 使用料及び賃借料	234 千円		
(1) 公共用地借地料		天聖寺斎場駐車場敷地等借地料 :	234 千円
5. 負担金補助及び交付金	675 千円		
(1) 負担金		定住自立圏環境分野負担金 :	50 千円
(2) 補助金		天聖寺斎場管理委員会補助金 :	324 千円
		有害鳥獣対策事業費補助金 :	301 千円
6. 繰出金	1 千円		
(1) 繰出金		霊園事業特別会計繰出金 :	1 千円

○環境保全・美化推進事業 (04010503) 10,401 千円 ( 11,086 千円 ) 増減率 -6.2%  
 (その他特財 2,929 千円 一財 7,472 千円) 予算書P 83

\* 特定財源算出根拠

・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,929 千円

(目的及び期待する効果)

市内各地に花の植栽を行う「花いっぱい運動」の実施に必要な苗や肥料を配布し、地域の環境美化を推進する。

世楽地区メロンロード沿い花壇を整備し、住民個々の地域景観に対する意識の高揚、醸成を図り、以って地域社会全体における環境美化運動の一翼を担う。

また、地域の散乱ごみの収集・小枝払い・廃品回収等を実施した団体への助成などを行う環境保全市民会議に対し、当該活動に必要な費用の補助を行い、地域の生活環境の保全を図る。

(内容)

1. 需用費	4,360 千円		
(1) 消耗品費		花苗代 :	4,325 千円
(2) 飼料費		肥料飼料費 :	35 千円
2. 委託料	241 千円		
(1) 委託料		世楽地内花壇管理委託料 :	241 千円
3. 負担金補助及び交付金	5,800 千円		
(1) 補助金		環境保全小美玉市民会議補助金 :	5,800 千円

○空地雑草除去事業 (04010504) 19,998 千円 ( 18,900 千円 ) 増減率 5.8%  
 〈 その他特財 19,998 千円 〉 予算書P 83

\* 特定財源算出根拠  
 ・ 諸収入：空地雑草除去受託料 19,998 千円

(目的及び期待する効果)

市環境美化条例に基づき空き地に繁茂した雑草を除去することにより、周辺的生活環境の保全を図るとともに火災予防等にも寄与する。

(内容)

1. 役務費 441 千円  
 (1) 通信運搬費 郵便料：441 千円 @81.5円×5,400人 (バーコード割引3%)  
 2. 委託料 19,557 千円  
 (1) 草刈台帳作成電算処理委託料 茨城計算センター： 1,084 千円  
 (2) 空地雑草除去委託料 業者、自治会発注： 18,473 千円

○狂犬病予防事業 (04010505) 1,537 千円 ( 1,552 千円 ) 増減率 -1.0%  
 〈 その他特財 1,537 千円 〉 予算書P 83

\* 特定財源算出根拠  
 ・ 手数料：犬の登録手数料 520 千円  
 ・ 手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料 17 千円  
 ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,000 千円

(目的及び期待する効果)

市が主体となって狂犬病予防注射を実施し、狂犬病予防法及び関係法令の適正な執行を図る。  
 犬・猫の避妊去勢手術に対して補助を行うことにより、野犬・野良猫の絶対数を漸減し、以って殺処分数の減少を図る。

(内容)

1. 需用費 172 千円  
 (1) 消耗品費 犬鑑札、注射済票、リング： 80 千円  
 (2) 印刷製本費 事務用紙代： 84 千円  
 (3) 飼料費 肥料飼料費： 8 千円  
 2. 役務費 312 千円  
 (1) 通信運搬費 郵便料：312千円 @61.1円×5,100人 (バーコード割引3%)  
 3. 使用料及び賃借料 53 千円  
 (1) 畜犬管理システム使用料 4,000円×12月×消費税10%  
 4. 負担金補助及び交付金 1,000 千円  
 (1) 補助金 動物愛護活動支援補助金： 1,000 千円

○石岡地方斎場組合負担金 (04010506) 116,393 千円 ( 48,016 千円 ) 増減率 142.4%  
 〈 地方債 67,400 千円 一財 48,993 千円 〉 予算書P 84

\* 特定財源算出根拠  
 ・ 地方債：石岡地方斎場建設事業債 67,400 千円

(目的及び期待する効果)

市民の福祉及び公衆衛生上必要な斎場施設の運営費負担金。  
 石岡地方斎場に待合棟建設整備事業のための負担金増額により、前年度に比べて142.4%の増となった。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金 116,393 千円  
 (1) 負担金 石岡地方斎場組合負担金： 45,352 千円  
 石岡地方斎場組合増設分建設費負担金： 71,041 千円

○空家等対策推進事業 (04010508) 212 千円 ( 2,403 千円 ) 増減率 -91.2%  
 〈 一財 212 千円 〉 予算書P 84

(目的及び期待する効果)

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・減額理由は会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

- 報酬 90 千円
  - (1) 委員等報酬 空家等対策協議会委員報酬 @ 5,000円×9人×2回
- 旅費 14 千円
  - (1) 普通旅費 全国空き家対策推進協議会等交通費：14 千円
- 役務費 11 千円
  - (1) 郵便料 空き家バンク登録事務関係返信郵便料：11 千円 @ 109円×100通
- 備品購入費 97 千円
  - (1) 事務用備品購入費 空き家バンク登録物件撮影用デジタルカメラ：97 千円

○公害対策事業 (04010601) 3,233 千円 ( 3,952 千円 ) 増減率 -18.2%  
 〈 一財 3,233 千円 〉 予算書P 84

(目的及び期待する効果)

- 市内の主要な河川及び湖沼の水質検査や玉里地内にあるPCB保管場所周辺の土壌検査を実施して環境基準の監視を継続することにより、市民の生活環境の保全を図る。  
 また、市内国県道の自動車騒音調査を実施することにより、騒音規制法に基づく沿道の生活環境を把握し、必要に応じて道路管理者への改善要望等を行う。  
 土壌分析及び水質分析の回数を減したため、前年度18.2%減となった。

(内容)

- 委託料 3,233 千円
  - (1) 公害分析調査委託料 河川水質及び地下水等分析検査委託： 2,219 千円
  - (2) 自動車騒音監視業務委託料 道路交通騒音の実態把握調査： 1,014 千円

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費 (04010602) 386 千円 ( 388 千円 ) 増減率 -0.5%  
 〈 その他特財 92 千円 一財 294 千円 〉 予算書P 84

\*特定財源算出根拠

- ・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 92 千円

(目的及び期待する効果)

- 市内に立地するゴルフ場で使用する農薬の使用状況を監視し、周辺的生活環境の保全を図る。また、霞ヶ浦問題協議会に応分の負担を行い、霞ヶ浦の水質浄化に寄与する。

(内容)

- 報酬 40 千円
  - (1) 委員等報酬 ゴルフ場環境保護調査員報酬：40 千円 @5,000円×4人×2日
- 負担金補助及び交付金 346 千円
  - (1) 負担金 霞ヶ浦問題協議会負担金： 346 千円



○清掃総務事務費 (04020101) 502 千円 ( 581 千円 ) 増減率 -13.6%  
 ( 一財 502 千円 ) 予算書 P 85

(目的及び期待する効果)

美野里ロードパーク施設の維持管理を行い、国道6号沿道の生活環境の保全を図る。  
 トイレットペーパーの使用量が減となっているため、前年度比13.6%減となった。

(内容)

1. 需要費 66 千円
  - (1) 消耗品費 トイレットペーパー, 殺虫剤等: 66 千円
2. 役務費 277 千円
  - (1) 手数料 施設点検手数料: 10 千円  
 汚物汲取手数料: 267 千円
3. 委託料 159 千円
  - (1) 浄化槽保守点検委託料: 159 千円 12,000円×12月×1.10=158,400円

○ごみ処理対策経費 (04020102) 83,457 千円 ( 93,305 千円 ) 増減率 -10.6%  
 ( その他特財 47,582 千円 一財 35,875 千円 ) 予算書 P 85

\* 特定財源算出根拠

- ・手数料: 指定ごみ袋手数料 45,000 千円 450@20円×210万枚, 300@15円×20万枚
- ・手数料: 一般廃棄物処理業許可申請手数料 24 千円 @3,000円×8件
- ・手数料: 浄化槽清掃業許可申請手数料 3 千円 @3,000円×1件
- ・手数料: 粗大ごみシール券手数料 280 千円 @100円×2,800枚
- ・手数料: 家電リサイクル製品収集運搬手数料 90 千円 @1,500円×60件
- ・手数料: 粗大ごみ処理手数料 195 千円 大@1,000円×140点  
 中@ 500円×80点  
 小@ 300円×50点
- ・諸収入: 古紙売払収入 1,990 千円 新聞 @14円×57,000kg  
 段ボール@12円×56,000kg  
 雑誌 @ 8円×65,000kg

(目的及び期待する効果)

- 関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理基本計画に基づき、適切にごみを処理するとともに、ごみの減量リサイクルの推進を図る。
- ・ごみの減量及び分別を徹底し、住民への周知啓発を推進する。
  - ・地域の環境保全及び公衆衛生を確保するため、地域内から出る家庭ごみ等を収集運搬する。
  - ・その他、ごみの減量及びリサイクルを推進する。
  - ・基本計画策定業務ほか委託費用がなくなったため、前年比10.6%の減少となった。

(内容)

1. 報酬 100 千円
  - (1) 委員等報酬 廃棄物減量等推進審議会委員報酬: 100 千円 @ 5,000円×10人×2回
2. 需要費 23,004 千円
  - (1) 消耗品費 指定ごみ袋 : 22,550 千円 450@9円×210万枚×1.1  
 300@8円×20万枚×1.1
  - (2) 印刷製本費 ごみカレンダー: 454 千円 分別・収集日一覧 @16円×1万枚×1.1  
 収集日カレンダー @12.6円×2万枚×1.1
3. 役務費 11 千円
  - (1) 申請手数料 指定ごみ袋等更新申請手数料: 11 千円
4. 委託料 60,049 千円
  - (1) 一般ごみ収集運搬委託料 : 48,737 千円 小川地区 29,423 千円, 玉里地区 19,314 千円
  - (2) 指定ごみ袋販売委託料 : 11,300 千円 450 @5円×210万枚, 300 @4円×20万枚
  - (3) 粗大ごみシール券販売委託料: 12 千円 @4円×3,000枚
5. 負担金補助及び交付金 293 千円
  - (1) 負担金 県清掃協議会負担金 : 23 千円
  - (2) 補助金 生ごみ処理機購入補助金: 270 千円 電動式 : 240千円 (上限20,000円×12台)  
 コンポスト: 30千円 (上限 2,000円×15台)

○不法投棄対策経費（04020103） 1,454 千円（ 5,974 千円） 増減率 -75.7%  
 〈 其他特財 1 千円 一財 1,453 千円〉 予算書P 86  
 ＊特定財源算出根拠  
 ・諸収入：路上放棄車処理料 1 千円

（目的及び期待する効果）

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の美化保全を図る。

- ・不法投棄を監視パトロールにより未然防止を図る。
- ・不法投棄を早期に発見し、撤去処分することにより再発防止を図る。
- ・地域住民の主体的な活動を促し、地域一体での取組みを推進する。
- ・減額理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

（内容）

1. 需要費 258 千円
  - (1) 消耗品費 衛生医療雑品類：39 千円
  - (2) 燃料費 公用車ガソリン：219 千円
2. 役務費 1,196 千円
  - (1) 手数料 廃棄物処理手数料：1,196 千円

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費（04020201） 1,855,290 千円（ 1,462,826 千円） 増減率 26.8%  
 〈 地方債 137,500 千円 其他特財 0 千円 一財 1,717,790 千円〉 予算書P 86  
 ＊特定財源算出根拠  
 ・地方債：広域ごみ処理施設建設事業債 137,500 千円

（目的及び期待する効果）

・地域から発生する一般廃棄物を処理するため、2組合（※）が設置管理する処理施設の安定運営を確保する。

※茨城美野里環境組合（美野里地区）、霞台厚生施設組合（小川玉里地区）

- ・現在稼働する2処理施設を集約し、新処理施設を整備する。
- ・新処理施設が立地する周辺住民の安心安全な生活環境を確保し還元対策を施す。
- ・新広域ごみ処理施設に係る整備事業の増により、前年比26.8%の増加となった。

（内容）

1. 負担金補助及び交付金 1,855,290 千円
  - (1) 負担金 茨城美野里環境組合負担金：130,366 千円  
霞台厚生施設組合負担金：111,366 千円  
広域ごみ処理施設建設負担金：1,613,558 千円

○し尿処理施設一部事務組合負担経費（04020301） 153,076 千円（ 155,428 千円） 増減率 -1.5%  
 〈 一財 153,076 千円〉 予算書P 86

（目的及び期待する効果）

・市内から発生するし尿処理及び浄化槽汚泥を安定的に処理する。

・2組合（※）が設置管理する処理施設の安定的な運営を確保する。

※茨城地方広域環境事務組合（美野里地区）、湖北環境衛生組合（小川玉里地区）

（内容）

1. 負担金補助及び交付金 153,076 千円
  - (1) 負担金 茨城地方広域環境事務組合負担金：56,645 千円  
湖北環境衛生組合負担金：96,431 千円

[小川総合支所 所管]

職員数 7 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 20,045 千円 ( 24,991 千円 ) 増減率 -19.8%  
 〈その他特財 840 千円 一財 19,205 千円〉 予算書 P40

\*特定財源積算根拠

- ・使用料及び手数料：公有財産使用料（商工会，観光協会 貸付料） 362 千円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料（2台） 230 千円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料等（2台） 24 千円
- ：その他（商工会，観光協会光熱水費） 224 千円

(目的及び期待する効果)

各種申請受付及び証明書の発行等，総合窓口として効率的な業務遂行により，市民の利便性の向上を図る。

庁舎施設，備品等の適正な維持管理により，経費の節減及び各業務の円滑な遂行を図る。

減額理由は会計年度任用職員制度の導入により，非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

需用費 7,839 千円

- ・消耗品費 467 千円
- ・燃料費 2,045 千円
- ・光熱水費 4,542 千円
- ・修繕費 780 千円
- ・飼料費 5 千円

役務費 119 千円

- ・手数料 (車検代行，水質検査) 50 千円
- ・保険料 (公用車自賠責) 69 千円

委託料 10,564 千円

(内訳)

業 務 名	金額 (単位：千円)
支所清掃及び設備保守管理委託	6,864
庁舎警備委託	327
消防用設備点検委託	248
電気保安管理委託	208
庁舎空調機保守点検委託	833
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託	185
自動ドア保守管理委託	88
公共駐車場植栽維持管理委託	415
冷温水ユニット炉内洗浄委託	622
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託	88
冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄委託	686

使用料及び賃借料 1,480 千円

- ・テレビ受信料 30 千円
- ・印刷機借上料 11 千円
- ・複写機使用料 1,040 千円
- ・トイレ洗浄脱臭装置借上料 399 千円

公課費 43 千円

- ・自動車重量税 (公用車3台) 43 千円

[玉里総合支所 所管]

職員数 6 人

○玉里総合支所管理経費 (02010803) 10,384 千円 ( 14,234 千円 ) 増減率 △27.0%  
 〈その他特財 576 千円 一財 9,808 千円〉 予算書 P41

\*特定財源積算根拠

- ・ 財産収入:自動販売機設置場所貸付料 536 千円
- ・ 諸 収 入:自動販売機設置電気料 40 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。また、施設等の維持管理経費については、他の施設の同種業務と合わせて一括入札することにより、経費の削減を図る。
- ・ 庁舎内の備品類を適切に管理し、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 公用車3台について、適正な維持管理を行うとともに、効率的な運用を図ることにより公用車の維持管理経費の削減を図る。
- ・ 減額理由は会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

- ・ 事務用品等各種用品の調達費 189 千円
- ・ 光熱水費等の経常経費 3,655 千円
- ・ 施設の維持・修繕等の経費 325 千円
- ・ 公用車 (3台) の維持管理経費 (R2車検: 2台) 273 千円
- ・ 備品の使用料及び借上経費 546 千円
- ・ 法定点検・清掃・警備等の維持管理経費 5,396 千円  
 (詳細は以下のとおり)

(単位:千円)

業 務 名	金 額	付 記
支所清掃及び設備保守管理委託料	2,970	長期契約
庁舎警備委託料	436	一括入札
消防用設備点検委託料	154	一括入札
電気保安管理委託料	210	長期契約
庁舎空調機保守点検委託料	363	一括入札
トイレ環境点検保守委託料	235	
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	63	一括入札
自動ドア保守管理委託料	170	
庁舎敷地内除草清掃委託料	300	
昇降機点検委託料	495	

[副市長直轄組織 防災管理課 所管] 職員数 7 人

○交通安全対策経費 (02011101) 4,339 千円 ( 4,202 千円 ) 増減率 3.3%  
〈その他特財 133 千円 一財 4,206 千円〉 予算書 P 43  
\* 特定財源算出根拠  
・ 諸収入：県民交通災害共済加入推進費 133 千円

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現することを目的とする。

(内容)

\* 交通安全 (キャンペーン・パトロール・立哨等) 活動を実施する団体等に対する補助金・負担金等

- ・ 交通安全対策協議会委員報酬 (5,000円×20名×1回) 100 千円
- ・ 県民交通災害共済事務電算処理委託料 66 千円
- ・ 石岡地区交通安全協会負担金 655 千円
- ・ 石岡地区交通安全対策推進協議会負担金 432 千円
- ・ 石岡地区水上交通安全協会負担金 204 千円
- ・ 交通安全対策協議会補助金 2,140 千円

○防犯対策経費 (02011201) 22,298 千円 ( 27,124 千円 ) 増減率 -17.8%  
〈国・県 5,400 千円 その他特財 3,668 千円 一財 13,230 千円〉 予算書 P 44  
\* 特定財源算出根拠  
・ 国 補：再編関連訓練移転等交付金 5,400 千円  
・ 繰入金：防犯対策基金繰入金 3,668 千円

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりの防犯意識の高揚により、地域防犯力を高めるなど地域防犯体制の確立を図るとともに、安全な地域づくりのための環境整備を行い、安心して生活できる住みよい地域社会の実現を図ることを目的とし、防犯灯等の施設整備により犯罪の未然防止を図る。なお、令和元年度は防犯パトロール車の購入を行ったことから、比較して減額となっている。

(内容)

\* 防犯灯の設置及び維持管理・修繕等

- ・ 光熱水費 (防犯灯電気使用料) 7,098 千円
- ・ 修繕料 (防犯灯修繕料等) 2,118 千円
- ・ 防犯関連機器維持保守点検委託料 951 千円
- ・ 防犯灯管理システム保守業務委託料 198 千円
- ・ 防犯施設整備工事 (防犯灯新設) 2,272 千円
- ・ LED防犯灯整備工事 6,738 千円

\* 防犯団体等に対する補助金・負担金

- ・ 石岡地区防犯協会負担金 1,392 千円
- ・ いばらき被害者支援センター負担金 51 千円
- ・ 小美玉市防犯連絡協議会補助金 500 千円

○防災行政無線事務費 (02011301) 12,048 千円 ( 11,255 千円 ) 増減率 7.0%  
 〈 一財 12,048 千円 〉 予算書 P 45

(目的及び期待する効果)

防災行政無線の適正な維持管理を実施することにより、災害時等における確実な情報伝達手段の確保を行う。なお、令和元年度予算と比較して増額となった主な要因は、無線設備等更新事業の完了に伴い、新たに保守点検委託の対象となる施設が増えた為、委託料が増額となったこと、並びに、移動系無線局の5年毎の再免許申請について業務委託料を予算計上したことによる。

(内容)

- \* 防災行政無線の維持管理
  - ・ 光熱水費 (防災行政無線電気使用料) 912 千円
  - ・ 修繕料 (防災行政無線設備修繕料：戸別受信機，子局) 1,276 千円
  - ・ 通信運搬費 (回線使用料・電波利用料) 460 千円
- \* 防災行政無線の保守点検，整備
  - ・ 防災行政無線保守点検委託料 5,711 千円
  - ・ 防災無線局再免許申請委託料 496 千円
  - ・ 防災行政無線放送施設整備工事 2,024 千円

○防災対策諸費 (02011302) 7,918 千円 ( 78,906 千円 ) 増減率 -90.0%  
 〈 その他特財 876 千円 一財 7,042 千円 〉 予算書 P 45

- \* 特定財源算出根拠
  - ・ 繰入金：防災対策基金繰入金 711 千円
  - ・ 諸収入：園部川排水樋管操作業務委託金 165 千円

(目的及び期待する効果)

市民の安全・安心を確保するため『小美玉市地域防災計画』に基づき、防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、施設の維持管理，備蓄品の充実，更新を行う。また、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域防災力向上のため防災訓練を実施する。更に、本年度は平時における防災・減災対策を推進するための『小美玉市国土強靱化地域計画』策定作業に伴い、計画書の印刷製本費を予算に計上した。なお、令和元年度予算と比較して減額となった主な要因は、旧園部川排水施設更新工事が終了したことによる。

(内容)

- \* 防災訓練の実施，防災備蓄品の拡充等
  - ・ 消耗品費 (防災訓練用資器材・災害備蓄品等) 2,909 千円
  - ・ 光熱水費 (旧園部川排水施設電気使用料) 972 千円
  - ・ ポンプ保安管理委託料等 (旧園部川排水施設) 343 千円
  - ・ 排水施設管理業務委託料 (旧園部川排水施設) 165 千円
  - ・ 防火防災訓練災害補償等共済負担金 50 千円
- \* 『小美玉市国土強靱化地域計画』の策定
  - ・ 印刷製本費 (小美玉市国土強靱化計画印刷製本代等) 1,285 千円

○放射線対策事業 (04010603) 1,472 千円 ( 1,903 千円 ) 増減率 -22.6%  
 〈 一財 1,472 千円 〉 予算書 P 85

(目的及び期待する効果)

東京電力福島第一発電所事故による市内の放射線汚染に対応するため、各種測定検査の実施，除染活動の支援，各種要望活動等を速やかに進める。令和元年度予算と比較して減額となった主な要因は、除染作業委託料の予算計上額を減額したことによる。

(内容)

- ・ 消耗品費 (放射能濃度測定消耗品・検査用消耗品等) 167 千円
- ・ 機器類点検調整手数料 (放射線測定機校正・点検) 496 千円
- ・ 放射性物質検査手数料 (学校給食検査) 484 千円
- ・ 除染作業委託料 100 千円

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 17人 (うち国保特会9・後期高齢特会5  
診療所3)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 444,408 千円 ( 426,282 千円 ) 増減率 4.3%  
( 国・県 192,019千円 一財 252,389千円 ) 予算書 P 64

※特定財源積算根拠

- ・ 国負：保険基盤安定負担金 46,323 千円
- ・ 県負：保険基盤安定負担金 145,696 千円

(目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業を行うことで、住民の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている。

白河診療所は、地域医療を行ううえで重要な役割を果たしている。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰り出している。  
保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度により保険税負担能力が低い所得者に係る保険税軽減分について、国が1/2相当、県が1/4相当、残り1/4を市が財政援助し繰り出している。  
白河診療所繰出金は、診療所事業を行ううえで、必要な経費を繰り出している。

- ・ 職員給与費等繰出金 90,460 千円  
(給与 56,714 千円 , 事務費 33,746 千円)
- ・ 出産育児一時金繰出金 14,000 千円
- ・ 財政安定化支援事業繰出金 14,991 千円
- ・ その他一般会計繰出金 37,947 千円
- ・ 保険基盤安定繰出金 256,029 千円
- ・ 白河診療所繰出金 30,981 千円

○国民年金事務費 (03010402) 919 千円 ( 906 千円 ) 増減率 1.4%  
( 国・県 835千円 一財 84千円 ) 予算書 P 70

※特定財源積算根拠

- ・ 国委：国民年金事務費委託金 835 千円

(目的及び期待する効果)

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互いに支えあう制度で、老後の所得保障だけではなく、万一病気やケガで重い障害が残った場合等に、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。

(内容)

国民年金被保険者の資格等に係る事務。国民年金受給権者の裁定請求書等に係る事務。  
国民年金制度の啓発に係る事務。

- ・ 需用費 (リーフレット印刷・事務用品等) 169 千円
- ・ 使用料及び賃借料(国民年金システム使用料) 740 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 10 千円

○後期高齢者医療制度経費 (03010501)	624,913 千円	( 618,348 千円 )	増減率 1.1%
〈国・県 83,325 千円 一財 541,588 千円〉			予算書 P 70
＊特定財源積算根拠			
・県負：保険基盤安定負担金	83,325 千円		

**(目的及び期待する効果)**

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度を円滑に進めるため後期高齢者医療広域連合と市町村が共同で事務処理を行い、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の高齢者の適正な医療の確保と福祉の向上を図る。

**(内容)**

広域連合における事業の共通経費及び療養給付費に対する市負担金、並びに後期高齢者医療保険特別会計に必要な経費及び低所得者層の保険料軽減分に対する繰出金。

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 19,066 千円  
（広域連合共通経費）
- ・療養給付費負担金 438,513 千円  
（高齢者医療給付費市負担分）
- ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 56,233 千円  
（人件費44,950千円，事務費11,283千円）
- ・後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 111,101 千円  
（保険料軽減分として県3/4，市1/4）

○医療福祉事務費 (03010601)	12,466 千円	( 14,810 千円 )	増減率 -15.8%
〈国・県 3,033 千円 一財 9,433 千円〉			予算書 P 70
＊特定財源積算根拠			
・県補：事務費補助金	3,033 千円		

**(目的及び期待する効果)**

医療福祉扶助事業を行うために必要な事務費。

減額理由は会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

**(内容)**

事務的経費

- ・審査支払手数料 7,288 千円
- ・共同電算処理委託料 1,180 千円
- ・医療福祉システム使用料 2,539 千円

○医療福祉扶助事業 (03010602)	340,383 千円	( 357,115 千円 )	増減率 -4.7%
〈国・県 134,986 千円 その他特財 29,131 千円 一財 176,266 千円〉			予算書 P 71
＊特定財源積算根拠			
・県補：医療費補助金	134,986 千円		
・諸収入：高額療養費返納金	29,129 千円		
・諸収入：第三者行為返納金等	2 千円		

**(目的及び期待する効果)**

小児（高校3年生（相当）まで）・妊産婦・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・一定以上の障害のある方が、必要とする医療を安心して受けられるよう、医療保険で病院などにかかった費用を助成し医療費の負担を軽減することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。

**(内容)**

医療保険で医療機関等にかかった場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する。

- ・母子医療福祉費 28,350 千円
- ・父子医療福祉費 3,400 千円
- ・重度障害者医療福祉費 80,958 千円
- ・高齢重度障害者医療福祉費 62,055 千円
- ・妊産婦医療福祉費 14,100 千円
- ・小児医療福祉費 110,040 千円
- ・特例小児医療福祉費 41,475 千円
- ・特例高校生医療福祉費 5 千円



○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010104) 301,648 千円 ( 151,995 千円 ) 増減率 98.5%  
 〈一財 301,648 千円〉 予算書 P 78

(目的及び期待する効果)

平成31年2月1日に小美玉市医療センターが民間移譲したことに伴い、小美玉市病院事業会計を廃止し令和元年度に新設した事業。

医療センターが担う市民に必要な医療に繋げることを目的として、医療センターの移譲先団体に対し新病院が開院するまでの期間は指定管理料相当額を交付するとともに、新病院建設にかかる整備費として、年最大150,000千円を10年間分割交付することで地域医療の存続を図る。

(内容)

医療センターの経営改革に伴う地域医療の存続に繋げるために必要な経費。

増減理由：新病院建設整備にかかる、交付金（初年度分）を新規計上したため。

- ・報酬 50 千円  
   小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 5千円×10人×1回
- ・報償費 510 千円  
   経営審査公認会計士謝金等
- ・使用料及び賃借料 1,083 千円  
   電話交換機借上料
- ・負担金補助及び交付金 300,000 千円  
   地域医療存続交付金（指定管理料相当額：日割交付分） 150,000千円  
   地域医療存続交付金（新病院建設整備費：初年度交付分） 150,000千円

[保健衛生部 健康増進課 所管]

職員数 20 人

○保健衛生事務費 (04010102) 57,966 千円 ( 36,798 千円 ) 増減率 57.5%  
 〈 国・県 70 千円 その他特財 28,673 千円 一財 29,223 千円 〉 予算書 P 77

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：献血推進事業費補助金（補助率1/2） 70 千円
- ・ 負担金：銚田地域病院群輪番制病院運営負担金 28,673 千円

(目的及び期待する効果)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、医師会等の医療機関へ補助を行うことにより、市民がいつでも適切な救急医療を受診できる機会を確保する。不妊治療補助金は、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、より治療を受けやすくする。定住自立圏(医療分野)に関する負担金を計上、産科医及び看護師の確保等の事業を実施する。

増減理由：令和2年度より銚田地域病院群輪番制事業事務の当番市となり、銚田市行方市を含む運営費補助金としての支出に伴う増額。

負担金 16,560 千円

石岡市緊急診療所運営費等負担金	5,064 千円
在宅当番医制運営費負担金	1,479 千円
病院群輪番制促進事業負担金	9,293 千円
保健所管内業務研修会負担金 (2,000円×21人)	42 千円
予防接種等研究指導負担金	160 千円
縣市町村保健師連絡協議会負担金	59 千円
生活習慣病予防対策推進事業負担金	130 千円
県栄養士会負担金 (12,000円×3人)	36 千円
定住自立圏医療分野負担金	281 千円
県精神保健協会負担金	16 千円

補助金 39,597 千円

市食品協会補助金	369 千円
銚田地域病院群輪番制運営費補助金	34,388 千円
不妊治療費補助金 (100千円×47件)	4,700 千円
骨髄ドナー補助金 (140千円×1件)	140 千円

○献血推進事業 (04010103) 120 千円 ( 126 千円 ) 増減率 -4.8%  
 〈 一財 120 千円 〉 予算書 P 78

(目的及び期待する効果)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

報償費		120 千円
献血者記念品	一般 (900人) 108千円	高校生 (80人) 12千円

○予防接種事業 (04010201) 142,559 千円 ( 137,977 千円 ) 予算書 増減率 3.3%  
 ( 国・県 4,167 千円 一財 138,392 千円 ) 予算書 P 78  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・国補：感染症予防事業等補助金 (補助率1/2) 緊急風しん抗体検査等事業分 4,167 千円

(目的及び期待する効果)

感染症に対する免疫水準を維持することにより、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

予防接種法に基づく定期予防接種 (BCG・四種混合・二種混合・麻しん風しん・小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン [インフルエンザ菌b型]・不活化ポリオワクチン・日本脳炎・B型肝炎・子宮頸がん予防ワクチン・水痘(1~2歳)・成人用肺炎球菌・高齢者インフルエンザ)及び任意予防接種 (おたふくかぜ・ロタウイルスワクチン・子どものインフルエンザ・成人用肺炎球菌・大人の風しん)を実施。なお、成人用肺炎球菌については、定期予防接種、任意予防接種ともに助成を継続する。

加えて、国の事業である緊急風しん抗体検査等事業に基づき、昨年度に引き続き風しん抗体検査及び予防接種費用の助成を行なう。

各種予防接種個別接種委託料 136,989 千円

	種 類	予定数	単価	委託料
定期 接 種	BCG	314 人	8,360 円	2,625,040 円
	麻しん風しん	663 人	10,720 円	7,107,360 円
	四種混合	1,252 人	11,930 円	14,936,360 円
	日本脳炎	1,769 人	8,720 円	15,425,680 円
	二種混合	402 人	6,240 円	2,508,480 円
	不活化ポリオワクチン	13 人	10,660 円	138,580 円
	ヒブワクチン	1,195 人	9,340 円	11,161,300 円
	小児用肺炎球菌ワクチン	1,194 人	12,590 円	15,032,460 円
	B型肝炎	887 人	7,100 円	6,297,700 円
	水痘	612 人	9,070 円	5,550,840 円
	子宮頸がん予防ワクチン	3 人	17,870 円	53,610 円
	ロタウイルスワクチン	216 人	16,262 円	3,512,592 円
	要注意者	67 人	12,220 円	818,740 円
	成人用肺炎球菌(定期)	1,823 人	5,000 円	9,115,000 円
	成人用肺炎球菌(定期・生保)	21 人	- 円	147,290 円
	高齢者インフルエンザ	7,670 人	2,500 円	19,175,000 円
	高齢者インフルエンザ(生保)	120 人	- 円	458,660 円
	未接種	33 人	3,270 円	107,910 円
	未接種(成人用肺炎球菌)	7 人	1,350 円	9,450 円
未接種(高齢者インフルエンザ)	4 人	1,350 円	5,400 円	
任 意	おたふくかぜ	295 人	5,000 円	1,475,000 円
	ロタウイルスワクチン	324 人	5,000 円	1,620,000 円
	子どもインフルエンザ	4,996 人	1,250 円	6,245,000 円
	子どもインフルエンザ(中学生)	629 人	2,500 円	1,572,500 円
	子どものインフルエンザ(生保)	9 人	- 円	34,000 円
	成人用肺炎球菌(任意)	57 人	5,000 円	285,000 円
	風しん抗体検査(特別対策分)検診時実施	1,190 人	2,947 円	3,506,930 円
	風しん抗体検査(特別対策分)医療機関実施	510 人	6,951 円	3,545,010 円
	風しん予防接種(特別対策分)	340 人	9,727 円	3,307,180 円
その他	事務費(石岡市医師会インフルエンザ分)	5,500 件	220 円	1,210,000 円

委託料

- ・インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料 978 千円
- ・予防接種データエントリー業務委託料 1,469 千円
- ・クーポン券作成及び風しん抗体検査通知封入封緘業務委託 482 千円

扶助費

732 千円

○母子保健事業 (04010302)

46,766 千円 ( 46,252 千円 ) 増減率 1.1%

〈 国・県 3,852 千円 その他特財 1,010 千円 一財 41,904 千円 〉 予算書 P 79

\*特定財源積算根拠

- ・国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2) 1,315 千円
- ・県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4) 657 千円
- ・国補：妊娠・出産包括支援事業国庫補助金(補助率1/2) 212 千円
- ・国補：産婦健康診査事業国庫補助金(補助率1/2) 1,330 千円
- ・国補：子ども・子育て支援交付金 169 千円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金 169 千円
- ・諸収入：養育医療費納付金 1,010 千円
- 内訳： マル福還付金 920 千円
- マル福自己負担金 90 千円

(目的及び期待する効果)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進、疾病等の早期発見・早期対応に努めるため、新たに新生児聴覚検査費用の一部助成を実施し、母子の健康づくりを推進する。中でも妊娠期から出産後早期の産後ケアにより育児不安の軽減に努め、妊産婦に対し切れ目のない支援につなげていく。

(内容)

妊産婦委託健康診査、乳児委託健康診査、新生児聴覚検査、産後ケア事業、各乳幼児健診、教室各種健診事業・教室相談事業

事業名	実施回数	予定数
4か月児健診	年12回 (月1回：通年)	400 人
1歳6か月児健診	年11回	300 人
2歳児歯科健診	年11回	350 人
3歳児健診	年12回 (月1回：通年)	350 人
ハローベビー教室 (妊婦教室)	年8回	120 人
10か月児相談	年12回 (月1回：通年)	330 人
育児相談	年12回 (月1回：通年)	450 人
コスモス教室	集団24回 個別12回	270 人
歯磨き教室 (園児と保護者)	保育施設18か所＋集団6回	1200 人
乳児全戸訪問事業	委託：月10件(20人)×12か月	産婦乳児240人
子育てアドバイザー訪問事業	在宅助産師×4件 (随時)	4 件

妊婦一般健康診査（妊婦1人につき102,150円上限） 予定実人数380人 28,724 千円

回数	健診内容	委託単価額（上限額）
第1回	血液検査，子宮頸がん検査，超音波，HTLV-1抗体検査	22,550 円
第2回	問診，計測，保健指導	5,000 円
第3回	問診，計測，保健指導	5,000 円
第4回	問診，計測，保健指導，超音波検査	8,500 円
第5回	問診，計測，保健指導	5,000 円
第6回	問診，計測，保健指導，血液検査（貧血・血糖）	6,000 円
第7回	問診，計測，保健指導	5,000 円
第8回	問診，計測，保健指導，超音波，クラミア核酸同定検査	10,600 円
第9回	問診，計測，保健指導	5,000 円
第10回	問診，計測，保健指導	5,000 円
第11回	問診，計測，保健指導，B群溶血性レンサ球菌検査	8,000 円
第12回	問診，計測，保健指導，超音波検査	8,500 円
第13回	問診，計測，保健指導	5,000 円
第14回	問診，計測，保健指導	5,000 円

産婦一般健康診査 予定延人数532人 2,660 千円

回数	健診内容	委託単価額
第1回	問診・計測・保健指導・エジンバラ産後うつ質問票	5,000 円
第2回	問診・計測・保健指導・エジンバラ産後うつ質問票	5,000 円

乳児一般健康診査 予定延人数510人 2,858 千円

回数	対象児	委託単価額
第1回（前期）	生後3～6か月児	5,605 円
第2回（後期）	生後9～11か月児	5,605 円

新生児聴覚検査 予定延人数380人 960 千円

検査方法	対象児	委託単価額
自動ABR	新生児（出生後28日を経過しない者をいう）	3,000 円
OAE		2,000 円

産後ケア事業（デイケア：予定実人数6人・宿泊：予定実人数3人・訪問：予定実人数4人） 425 千円

	内容	委託単価額
デイケア	施設で授乳指導等のケアを受け，睡眠等休息を得る	13,600 円
宿泊	施設で授乳指導等のケアを受け，睡眠等休息を得る	37,400 円
訪問	自宅で授乳指導等のケアを受ける	8,500 円

養育医療給付費

見込実件数 11件 見込延件数 30件 給付費 3,510 千円

○成人保健事業 (04010303) 66,019 千円 ( 65,899 千円 ) 増減率 0.2%  
 〈 国・県 2,619 千円 その他特財 6,330 千円 一財 57,070 千円 〉 予算書 P 79

※特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業費等補助金 350 千円
- ・県補：健康増進事業費補助金 (補助率2/3) 2,102 千円
- ・県補：がん予防・検診促進事業費補助金 (補助率1/2) 167 千円
- ・諸収入：健康診査納付金 (11,940件) 6,320 千円
- ・諸収入：封筒広告料 10 千円

(目的及び期待する効果)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づく、健康診査及びがん検診・結核検診・各種教室・相談事業等を展開し、生活習慣病予防・がん・結核等の疾病予防・早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の維持・増進を図ることを目的とする。また、健康日本21(第二次)に基づき作成した「おみたま健康いきいきプラン」(第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画及び自殺対策行動計画)を基に、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう、健康寿命の延伸等を目標とした健康づくり事業を展開する。

(内容)

特定健診や健康づくり健診等が受診できる住民健診や胃がん検診(バリウム検査)や胃がんリスク検査・大腸がん検診も含む総合健診、子宮・乳がんの集団検診・施設検診、骨粗しょう症検診を実施し、生活習慣病及びがんの早期発見・早期治療につなげる。各種健診の受診率向上を図るため、がん検診受診率向上事業等を実施する。また、検診結果のフォローとして、要精密者に対し個別通知による受診勧奨のほか、家庭訪問や電話等による保健指導を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、受診者の継続した事後管理に努める。健康づくり対策は、各種教室の実施や各地区における健康教育・健康相談において、8020運動や生活習慣病予防対策事業等を展開することにより市民に「おみたま健康いきいきプラン」の普及啓発・推進を図っていく。

- ・報償費(各種教室等講師謝金) 519 千円
- ・需用費(消耗品、活動車ガソリン代等) 974 千円
- ・役務費(結果通知等郵便料等) 2,219 千円
- ・委託料(各種検診委託料等) 60,478 千円
- ・使用料及び賃借料(健康管理システム使用料等) 1,829 千円

検 診 名	会 場	実施日数又期間	予 定 者 数	
・特定健診	四季健康館 小川保健相談センター 玉里保健福祉センター	住民健診 14日	10人	
・胃がん検診			2,150人	
・胃がんリスク検査			300人	
・大腸がん検診			4,300人	
・肺がん検診		総合健診 16日	4,900人	
・前立腺がん検診			1,200人	
・肝炎ウイルス検査		大腸がん単独回収 21日	270人	
・18~39歳健康づくり健診			300人	
・結核検診		年 3日	4,900人	
・骨粗しょう症検診			300人	
・子宮がん検診(集団)			2,400人	
・乳がん検診(集団) 超音波マンモグラ			1,500人	
・子宮がん検診(施設)		契約医療機関	6月~2月	1,400人
・子宮がん検診(施設)				250人
・乳がん検診(施設) 超音波マンモグラ	150人			
・歯周病検診(施設)	110人			
			150人	

教 室 名	会 場	実施回数	予 定 者 数
・病態別教室(糖尿病予防等)	市内3か所	6クール	80人
・スタイルアップ教室	市内3か所	5クール	100人
・ほねぶと講演会	市内2か所	年 2回	60人
・がん検診受診率向上事業	市内2か所	年 2回	延べ500人

○健康づくり推進事業 (04010304) 1,642 千円 ( 1,715 千円 ) 増減率 -4.3%  
 ( 一財 1,642 千円 ) 予算書 P 80

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりの健康づくりを目指して策定した「おみたま健康いきいきプラン」(第3次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画)に基づき、乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる健康づくりを推進するため、教室・相談・指導を実施する。

フードモデル等の教材を購入し、視覚媒体の活用による各種教室・指導内容の充実とショーケースギャラリーにおける情報発信を行うとともに、健康づくりや食育推進のリーダーとなる食生活改善推進員の養成および育成による人材確保・地区活動の強化、食の安全に努める。

また、「おみたま健康いきいきプラン」について、策定委員会を開催し事業の見直しと計画の進捗管理を行う。

(内容)

報酬	健康増進・食育推進計画策定委員報酬 (5,000円×13人×1回)	65千円
報償費	食生活改善事業報償費 (講師謝金 6,000円×8回)	48千円
委託料	食生活改善事業委託料	905千円
備品購入費	食育普及啓発事業用備品 (脂質・塩分を多く含むフードモデル)	344千円

○精神保健事業 (04010305) 576 千円 ( 759 千円 ) 増減率 -24.1%  
 ( 国・県 137 千円 一財 439 千円 ) 予算書 P 81

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：地域自殺対策強化交付金(補助率1/2) 137 千円

(目的及び期待する効果)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、こころの健康に関して関係機関と連携を図り、相談体制の充実に努めるとともに、精神障がい者に対する支援事業(こころのデイケア)の充実に努める。

また、第3次健康増進計画・食育推進計画に自殺対策行動計画を加えて策定した「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、生きることの包括的な支援としての自殺対策事業を推進する。

増減理由：自殺対策講演会の報償費及び需用費の削減等、コストを最小限に抑えたことによる減額。

(内容)

報償費	精神保健医等報償費	276 千円
	こころの健康相談	6,000円×22回 132千円
	こころのデイケア	6,000円×24回 144千円
	自殺対策講演会講師謝礼	10 千円
需用費		225 千円
	消耗品費 (自殺対策啓発用物品等)	212 千円
	賄材料費 (日常生活訓練調理実習材料代)	13 千円
委託料	「こころの体温計」システム管理委託料	65 千円

○子育て世代包括支援センター事業 (04010306) 344 千円 ( 0 千円 ) 増減率 皆増  
 (一財 344 千円 ) 予算書 P 81  
 (目的及び期待する効果)

令和2年度より子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートし、安心して妊娠・出産を迎え、子育てができるよう母子支援の充実を図る。  
 妊娠期から出産後早期の相談窓口として、関係部署等と連携を図り、育児不安の軽減に努め、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援につなげていく。

需用費		268 千円
消耗品費	242 千円	
印刷製本費	26 千円	
役務費 通信運搬費 (電話料として)		76 千円

○健康増進施設管理運営費 (04010401) 156,197 千円 ( 108,143 千円 ) 増減率 44.4%  
 (国・県 45,977 千円 その他特財 27,500 千円 一財 82,720 千円 ) 予算書 P 81

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 45,977 千円
- ・ 繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金 26,950 千円
- ・ 諸収入：ネーミングライツ料 550 千円

(目的及び期待する効果)

保健施設3館(四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター)は、市民の健康維持、健康づくり、いきがづくりを目的に、各種保健衛生事業や施設の貸し出しをしている。指定管理者制度については、施設管理に係る消耗品・燃料費・光熱水費・各種業務委託料などを、指定管理料として一括計上し、指定管理者の創意工夫により、効率的な施設運営を行う。指定管理料に含まれない委員報酬などについては、健康増進課が執行する管理運営予算として分けて計上。

増減理由：小美玉温泉ことぶきの借地返還に伴う、駐車場整備等の諸費用による増額。  
 令和2年度中に用地取得、測量・設計・工事等一連の業務を完了する。

(内容)

報酬	保健福祉施設運営協議会委員報酬 (5,000円×14名×1回)	70 千円
	小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 (5,000円×14名×2回)	140 千円

需用費		
備品の修繕 (公用車等修繕費)		288 千円

委託料	小美玉市保健施設指定管理委託料	73,687 千円
	小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	26,950 千円
	26,460千円 (R1年度指定管理料) ÷ 1.08(旧消費税率) × 1.1 (新消費税率)	

測量等委託料 (現地測量・路線測量業務委託料)	4,653 千円
実施設計等委託料 (駐車場等詳細設計業務委託料)	9,664 千円

敷地借上料 (小美玉温泉ことぶき駐車場及びグラウンドゴルフ場一部)	319 千円
-----------------------------------	--------

公有財産購入費 (小美玉温泉ことぶき駐車場用地)	29,777 千円
--------------------------	-----------

補償、補填及び賠償金	
駐車場用地取得に伴う物件移転補償費	10,000 千円



[福祉部 社会福祉課 所管] 職員数 23 人 (うち福祉事務所小川支所3名, 美野里支所4名 合計7名)

○社会福祉事務費 (03010102) 101,612 千円 ( 105,495 千円 ) 増減率 -3.7%  
 〈 国・県 360 千円 一財 101,252 千円 〉 予算書P 62  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県負：行旅病死者取扱負担金 360 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

社会福祉事業実施のための事務的経費(社会福祉団体への補助金を含む)。

(内容)

事務経費

- ・ 地域福祉計画策定委員報酬(14名×5,000円×2回) 140 千円
- ・ 行旅病死亡人取扱委託料 360 千円
- ・ 心配ごと相談所設置業務委託料 3,031 千円
- ・ 地域福祉計画策定業務委託料 2,541 千円
- ・ 要援護者台帳管理システム使用料 687 千円

負担金

- ・ 都市福祉事務所長会負担金 10 千円
- ・ 県更生保護協会負担金 32 千円
- ・ 土浦人権擁護委員協議会負担金 158 千円
- ・ 保護司会負担金 253 千円
- ・ 研修参加負担金(都市福祉事務所長会研修・同和問題関係団体研修) 602 千円

補助金

- ・ 市社会福祉協議会補助金 92,000 千円
- ・ 市人権擁護委員連絡会補助金 80 千円
- ・ 市保護司会補助金 118 千円
- ・ 市更生保護女性会補助金 112 千円
- ・ ボランティアセンター活動事業費補助金 522 千円

○民生委員関係経費 (03010103) 7,528 千円 ( 7,978 千円 ) 増減率 -5.6%  
 〈 国・県 25 千円 一財 7,503 千円 〉 予算書P 63  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県補：民生委員推薦委員会補助金 25 千円 (推薦委員14名×1,800円)

(目的及び期待する効果)

民生委員の地域での福祉活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。

(内容)

- ・ 民生委員推薦会委員報酬(12名×5,000円×1回) 60 千円  
 (欠員補充に係る推薦会1回)
- ・ 市民生委員児童委員連合協議会補助金(区域担当83名, 主任児童委員6名) 7,387 千円  
 民生委員の定数89名(小川地区32名, 美野里地区41名, 玉里地区16名)

○遺族援護関係経費 (03010104) 1,185 千円 ( 1,175 千円 ) 増減率 0.9%  
 〈 一財 1,185 千円 〉 予算書P 64

(目的及び期待する効果)

戦没者を追悼し、平和を祈念するために戦没者追悼式を実施する。  
 市遺族会の活動費の一部を補助する。

(内容)

- ・ 戦没者追悼式祭壇作成業務委託料 330 千円
- ・ 市遺族会補助金 665 千円

○災害支援事業 (03010106)	5,039 千円 ( 4,387 千円 )	増減率 14.9%
〈国・県 3,500 千円 その他 966 千円 一財 573 千円〉		予算書P 64
*特定財源積算根拠		
・ 県貸：災害援護資金貸付金	3,500 千円 (10/10)	
・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入	966 千円 (10/10)	

(目的及び期待する効果)

災害弔慰金支給等に関する条例に基づき、災害援護資金の貸付を行い、被災者への財政援助を行う。

火災等の小規模災害においても、被災者に対し見舞金等を支給し援助を行う。

【増額理由】災害援護資金貸付金償還金の増加により予算額が増額となった。

(内容)

・ 災害見舞金	300 千円
・ 災害援護資金貸付金	3,500 千円
・ 災害援護資金貸付金償還金	1,239 千円

○障害者福祉事務費 (03010301)	6,553 千円 ( 12,803 千円 )	増減率 -48.8%
〈国・県 179 千円 一財 6,374 千円〉		予算書P 67
*特定財源積算根拠		
・ 国委：特別児童扶養手当事務委託金	179 千円 (10/10)	

(目的及び期待する効果)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

報償金	
・ 身体障がい者相談員謝金(2名)	40 千円
・ 知的障がい者相談員謝金(2名)	40 千円
通信運搬費・手数料	
・ 郵便料(特別児童扶養手当事務等に係る郵便料等)	59 千円
・ 手数料(障害者医療費・障害福祉サービス費等の審査支払手数料)	1,248 千円
委託料	
・ 障害計画策定委託料	2,211 千円
使用料及び賃借料	
・ 障害者総合支援システム使用料	977 千円
・ 障害者福祉システム使用料	713 千円
・ 障害福祉サービス等支払審査システム使用料	792 千円
負担金補助及び交付金	
・ 水戸地区精神保健福祉会負担金	10 千円
・ 市心身障がい児者父母の会補助金	60 千円

○障害者自立支援給付等事業 (03010302)	1,041,063 千円 ( 972,434 千円 )	増減率 7.1%
〈国・県 780,797 千円 一財 260,266 千円〉		予算書P 67
*特定財源積算根拠		
・ 国負：障害者自立支援給付費負担金	402,712 千円 (1/2)	
・ 国負：障害者医療費負担金	26,670 千円 (1/2)	
・ 国負：障害児入所給付費等負担金	91,149 千円 (1/2)	
・ 県負：障害者自立支援給付費負担金	201,356 千円 (1/4)	
・ 県負：障害児通所給付費等負担金	45,574 千円 (1/4)	
・ 県負：障害者医療費負担金	13,335 千円 (1/4)	
・ 県補：重度訪問介護等市町村支援補助金	1 千円 (補助基本額の3/4)	

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の法定給付として実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

扶助費

- ・ 自立支援医療給付費(国1/2, 県1/4) 47,580 千円  
 身体の障がいの軽減等を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定自立支援医療機関から受けた場合に、医療費の自己負担額を軽減等するため、自立支援医療費(更生医療・育成医療)に係る公費負担医療の給付を行う。
- ・ 補装具給付費(国1/2, 県1/4) 13,400 千円  
 障がい者等の職業その他日常生活の維持向上や障がい児の育成助長を図るため、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する義肢, 装具, 車いすなど長期的に継続して使用される用具の購入又は修理に要した費用の一部を支給する。
- ・ 自立支援給付費(国1/2, 県1/4) 791,580 千円  
 障害者総合支援法に基づくホームヘルプ, ショートステイ, 施設入所支援等の介護給付費及び自立訓練(リハビリ等), グループホーム, 就労移行支援等の訓練等給付費などの障害福祉サービスの給付を行う。
- ・ 療養介護医療費(国1/2, 県1/4) 5,760 千円  
 医療的ケアと常時介護を必要とする者が、医療型施設(指定療養介護事業所)で行われる機能訓練, 療養上の管理, 看護, 医学的管理の下における介護などを受けた場合において、その療養介護医療に要した費用について給付を行う。
- ・ 高額障害福祉サービス費(国1/2, 県1/4) 444 千円  
 サービス利用者の負担軽減を図るため、障害福祉サービス費と補装具費を合算し、1ヶ月の利用者負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障がい福祉サービス費の給付を行う。
- ・ 障害児施設給付費(国1/2, 県1/4) 182,250 千円  
 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援, 放課後等デイサービス等)として、障がい児を対象とする通所サービスの給付を行う。
- ・ 高額障害児通所給付費(国1/2, 県1/4) 49 千円  
 サービス利用者の負担軽減を図るため、児童福祉法の通所サービス費と障害者総合支援法に基づくサービス費及び補装具費を合算し、1ヶ月の利用負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障がい児通所給付費の給付を行う。

○障害者福祉事業(03010303) 8,072 千円 ( 9,484 千円 ) 増減率 -14.9%  
 ( 国・県 264 千円 一財 7,808 千円 ) 予算書P 68

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 86 千円 (1/2)
- ・ 県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 178 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

障がい者等を対象とした市独自の福祉事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

【減額理由】特定疾病療養者見舞金の過去実績から、申請率等を勘案した事業費を算出したことにより予算が減額となった。

(内容)

補助金

- ・ 障害者手帳診断書作成料助成金 1,892 千円  
 身体障がい者手帳, 精神障がい者保健福祉手帳, 自立支援医療(精神通院)受給者証の交付申請に必要な診断書料を助成する。

扶助費

- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 174 千円  
小児慢性特定疾患児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具の給付を行う。
- ・軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 356 千円  
身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語訓練及び生活適応訓練を促進し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を助成する。
- ・特定疾病療養者見舞金 5,650 千円  
治療方法が確立していない希少な疾病や小児慢性特定疾病により、疾患特異的な治療を必要とされている療養者に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的に見舞金を支給する。

○障害者地域生活支援事業 (03010304) 67,383 千円 ( 67,287 千円 ) 増減率 0.1%  
 〈国・県 24,462 千円 一財 42,921 千円〉 予算書P 68

\*特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 16,308 千円 (1/2以内)
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 8,154 千円 (1/4以内)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、障害者総合支援法に基づき地域の実情に応じた地域生活支援事業を柔軟かつ効果的に実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

報償費

- ・障がい者スポーツ指導者謝金(2,000円×12名) 24 千円
- ・障がい者スポーツレクリエーション教室参加賞(600円×70名分) 42 千円

需用費・食料費

- ・障がい者スポーツレクリエーション教室消耗品類 17 千円
- ・障がい者スポーツレクリエーション教室食料費(給水用) 1 千円

役務費

- ・成年後見制度申立経費(家庭裁判所申立に係る郵便料・手数料等) 269 千円
- ・障がい者スポーツレクリエーション教室開催時の保険料 8 千円

委託料

- ・相談支援事業委託料(※交付税措置による事業) 16,319 千円  
障がい者またはその保護者、介護者の相談に応じ、各種の情報提供や権利擁護等の必要な援助を行うもので、相談支援専門員を配置した法人へ委託する。  
※3法人、4事業所へ委託

(委託事業所)

事業所名(所在地)	設置者・法人等名
たまりメリーホーム(小美玉市)	社会福祉法人 敬山会
小美玉社協相談支援事業所 玉里(小美玉市)	(社福)小美玉市社会福祉協議会
小美玉社協相談支援事業所 美野里(小美玉市)	
知的障害者授産施設 しるがね苑(石岡市)	社会福祉法人 白銀会

- ・地域活動支援センター事業委託料(機能強化事業：国1/2以内、県1/4以内) 24,779 千円  
障がい者等を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、その他日常生活に必要な便宜を供与する事業(基礎的事業)及びその機能を充実強化する事業(機能強化事業)を実施し、地域生活支援の促進を図る。【I型・II型は、他市町との連携による広域的運営委託】  
※基礎的事業は交付税措置による事業

## (委託事業所)

区分	事業所名 (所在地)	設置者・法人等名
I型	地域生活支援センター かさはら (水戸市)	水戸市長
	地域活動支援センター ディライトホーム (水戸市)	社会福祉法人 ひだまり会
	生活支援センター「風(FOO)」 (水戸市)	社会福祉法人 光風会
II型	地域活動支援センター けやきの家 (石岡市)	特定非営利活動法人 いぶき
III型	心身障害者(児)福祉作業所 かな (小美玉市)	(社福)小美玉市社会福祉協議会

- 生活支援事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 26 千円  
就労が困難な在宅の精神障がい者等に対し, 事業所「ほびき園土浦サテライト(土浦市)」への通所による生活指導, 作業訓練等を行い, 社会との交流の促進と地域生活支援の促進を図る。
- 意思疎通支援事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 400 千円  
聴覚・言語・音声機能障がい, その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方の意思疎通を支援する手話通訳者, 要約筆記者等の派遣を行う。
- 手話奉仕員養成研修事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 332 千円  
意思疎通を図ることに支障のある障がい者等の自立や交流活動の促進及び市の広報活動の支援者となりうる人材を育成するため, 手話で日常会話を行うために必要な技術を習得するための研修会を実施する。
- スポーツ・レクリエーション教室運営委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 20 千円  
障がい者がスポーツに触れる機会を提供し, 障がい者の体力増強, 交流, 余暇等の充実とともに, 社会参加活動の促進を図るために開催する「小美玉市障がい者スポーツ・レクリエーション教室」の一部種目の運営を委託により実施する。

## 扶助費

- 日常生活用具給付事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 12,624 千円  
障がい者等の日常生活の便宜を図るため, 日常生活がより円滑に行われるための自立生活支援用具等の給付を行う。
- 自動車運転免許取得助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円  
障がい者の社会参加等を促進するため, 自動車教習所において自動車運転免許を取得するために要した経費の一部助成を行う。  
補助上限額(100,000円)×2件
- 自動車改造助成事業費(※交付税措置による事業) 400 千円  
重度身体障がい者の社会参加等を促進するため, 自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する経費の一部助成を行う。  
補助上限額(100,000円)×4件
- 日中一時支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 6,045 千円  
障がい者等の家族の就労支援(タイムケア)及び日常的に介護している家族の一時的休息等(レスパイト)の確保を図るため, 障がい者等に対し, 一時的な見守りや社会の適応訓練を行うなど日中活動の場の提供を行う。
- 成年後見制度利用支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 336 千円  
判断能力が不十分な知的障がい者又は精神障がい者の成年後見制度の利用を支援し, 制度利用に必要な経費の全部又は一部助成を行う。
- 重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 4,728 千円  
重度身体障がい者等の生活を支援するため, 訪問により居宅において入浴の介護サービスを提供し, 介護者の負担軽減とともに身体の清潔の保持, 心身機能の維持等を図る。
- 移動支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 813 千円  
屋外での移動が困難な障がい者等が, 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のために外出する際に, ガイドヘルパーを派遣して, 外出時に必要となる移動の介助等を行う。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 13,337 千円 ( 13,349 千円 ) 増減率 -0.1%  
 〈 国・県 10,002 千円 一財 3,335 千円 〉 予算書P 69  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・国負：特別障害者手当等負担金 10,002 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

精神(知的を含む)又は身体の重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。

(内容)

・特別障害者手当等 13,337 千円  
 【内訳(見込)】  
 特別障害者手当 月額(見込) 27,610 円 × 285 件 = 7,869 千円  
 障害児福祉手当 月額(見込) 15,020 円 × 328 件 = 4,927 千円  
 経過的福祉手当 月額(見込) 15,020 円 × 36 件 = 541 千円

○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010306) 3,150 千円 ( 3,207 千円 ) 増減率 -1.8%  
 〈 国・県 525 千円 一財 2,625 千円 〉 予算書P 69  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 525 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに児童の健全な育成を支援する。

(内容)

・在宅心身障害児福祉手当 3,150 千円  
 【内訳(見込)】  
 重度障害児手当(県補助対象) 月額 3,000円 × 350 件 = 1,050 千円  
 中・軽度障害児手当(市単独) 月額 3,000円 × 700 件 = 2,100 千円

○障害者虐待防止対策事業 (03010307) 348 千円 ( 348 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 348 千円 〉 予算書P 69

(目的及び期待する効果)

障がい者の虐待防止の普及啓発をはじめ、虐待の早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な一時的な保護を実施し、保護を必要とする障がい者の身体面の安全と精神的安定を確保することを目的とする。

(内容)

・一時保護施設利用扶助費 348 千円

○障害支援区分認定等事務費 (03010308) 1,616 千円 ( 1,499 千円 ) 増減率 7.8%  
 〈 一財 1,616 千円 〉 予算書P 69

(目的及び期待する効果)

障がい福祉サービスの支給申請により行う障害支援区分認定調査及び支給の要否を決定するための医師意見書の作成をはじめ、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図るために必要な事務的経費。※交付税措置による事業

(内容)

報酬  
 ・障害者介護認定審査会委員報酬(15,000円×6名×12回) 1,080 千円  
 役務費  
 ・主治医意見書作成手数料 522 千円  
 委託料  
 ・障害支援区分認定調査委託料 14 千円

○生活保護事務費 (03030102)	11,030 千円 ( 12,028 千円 )	増減率 -8.3%
〈国・県 2,806 千円 その他 1 千円 一財 8,223 千円〉		予算書P 75
*特定財源積算根拠		
・国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	588 千円 (3/4)	
・国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	2,218 千円	
・手数料：生活保護受給証明手数料	1 千円	

**(目的及び期待する効果)**

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、また貧困の連鎖を防止するための、子どもの学習支援を推進することを目的とする。

**(内容)**

事務経費

・嘱託医報酬 (1名×55,000円×12ヶ月)	660 千円
・レセプト点検専門員報酬 (1名×8,000円×2日×12ヶ月)	192 千円
・旅費 (普通旅費)	236 千円
・需用費 (消耗品費, 燃料費, 印刷製本費, 修繕料)	1,183 千円
・役務費 (通信運搬費, 手数料, 保険料)	798 千円
・生活保護システム使用料	2,137 千円
・レセプト管理クラウドサービス使用料	792 千円
・公課費 (自動車重量税)	13 千円

委託料

・精神科医業務委託料	168 千円
・子どもの学習支援事業業務委託料	4,149 千円

負担金

・社会福祉主事資格認定通信課程負担金	141 千円
--------------------	--------

補助金

・住宅確保給付事業費補助金	561 千円
---------------	--------

○生活保護扶助事業 (03030201)	838,846 千円 ( 766,457 千円 )	増減率 9.4%
〈国・県 643,018 千円 その他 1,200 千円 一財 194,628 千円〉		予算書P 76
*特定財源積算根拠		
・国負：生活保護費国庫負担金	627,927 千円 (3/4)	
・県負：生活保護費県負担金	15,091 千円 (1/4)	
・諸収入：生活保護費返還金	1,200 千円	

**(目的及び期待する効果)**

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

**(内容)**

扶助費

・生活扶助費：食べる物・着る物・光熱水費などの日常の暮らしのための費用	233,041 千円
・住宅扶助費：家賃・地代や住宅の補修などの費用	78,293 千円
・教育扶助費：小・中学校の義務教育にかかる学用品・教材費・給食費等の費用	1,737 千円
・医療扶助費：病気やけがの治療のため、医者にかかる費用	445,281 千円
・出産扶助費：お産をするため費用	451 千円
・生業扶助費：仕事につくための費用や高等学校に就学するための費用	1,729 千円
・葬祭扶助費：火葬・納骨などのための費用	2,164 千円
・介護扶助費：介護サービスを受けるための費用	54,551 千円
・施設事務費：保護施設又はこれに準ずる施設の運営に必要な諸経費	21,194 千円
・就労自立給付金：安定した仕事に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して支給	205 千円
・進学準備給付金：大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給	200 千円

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 19 人 (うち介護特会分 13人)

○老人福祉事務費 (03010202) 20,909 千円 ( 21,432 千円 ) 増減率 -2.4%  
 〈 国・県 1,141 千円 一財 19,768 千円 〉 予算書 P 65

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：老人クラブ活動等事業補助金 1,141 千円 (事業対象経費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者による生きがいがづくりと健康づくりのための多様な社会活動を通して、長寿社会に資するための事業活動を推進する。

(内容)

・ 県老人クラブ連合会負担金	18	千円
・ みのり荘負担金	9,380	千円
・ 高年齢者労働能力活用事業負担金	6,215	千円
・ 全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10	千円
・ 県シルバー人材センター連合会負担金	50	千円
・ 県央地域成年後見支援事業負担金	166	千円
・ 市老人クラブ連合会補助金	1,087	千円
・ 市単位老人クラブ補助金	3,949	千円

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 12,436 千円 ( 12,203 千円 ) 増減率 1.9%  
 〈 その他特財 1,124 千円 一財 11,312 千円 〉 予算書 P 65

\* 特定財源積算根拠

・ 負担金：老人保護措置費負担金	1,123	千円
・ 諸収入：老人保護措置費返還金	1	千円

(目的及び期待する効果)

65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上、または環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者の施設への入所措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る。

(内容)

・ 老人保護措置費 (5人)	12,423	千円
ナザレ園・・・3人		
滴翠苑・・・2人		

○敬老会事業 (03010204) 21,847 千円 ( 21,538 千円 ) 増減率 1.4%  
 〈 一財 21,847 千円 〉 予算書 P 65

(目的及び期待する効果)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいがづくり及び社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活が送れるよう福祉のまちづくりを推進する。

(内容)

・ 敬老会長寿祝等記念品 (長寿記念品)	11,988	千円
最高齢者	1個	52 千円
100歳達成者	25個	93 千円
米寿達成者	260個	533 千円
金婚達成者	60個	99 千円
(一般敬老者)		
71歳以上	10,884個	11,211 千円
・ 単位敬老会実施団体助成金	9,859	千円
均等割	45,000円×110行政区	4,950 千円
人数割	5,454人×900円	4,909 千円



○日常生活用具給付事業（03010205） 39 千円（ 39 千円） 増減率 0.0%  
 〈一財 39 千円〉 予算書 P 65

（目的及び期待する効果）

在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、介護者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。

（内容）

- ・日常生活用具給付等事業費 39 千円  
 対象者：概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者  
 費用負担：利用者世帯階層区分に応じて費用の一部を負担  
 給付種類：電磁調理器（14,900円/台×1台×1.1=16,390円）  
 家庭用火災警報器（4,980円/台×4台×1.1=21,912円）

○元気わくわく支援事業（03010206） 6,612 千円（ 6,843 千円） 増減率 -3.4%  
 〈一財 6,612 千円〉 予算書 P 66

（目的及び期待する効果）

ひとり暮らし及び高齢者世帯に対して、生活の支援を行い高齢者福祉に寄与し、明るく健康的な地域社会づくりを推進する。

（内容）

- ・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 3,750 千円  
 ひとり暮らしの高齢者を週2日訪問、1回あたり3本の乳製品を配付することにより、安否確認と孤独感の解消を図る。  
 53週×2回×3本×268人×40円×1.1（税）=3,749,856円  
 委託先：水戸ヤクルト販売株式会社
- ・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 2,862 千円  
 毎月1回、日常生活において援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者等が一同に会して、栄養バランスのとれた食事をとり、ふれあいと交流を図ると共に健康の保持及び安否確認を行う。  
 利用見込み人数：260人  
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護予防事業（03010207） 208 千円（ 209 千円） 増減率 -0.5%  
 〈国・県 120 千円 一財 88 千円〉 予算書 P 66

\*特定財源積算根拠

- ・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120 千円（事業対象軽費の2/3）

（目的及び期待する効果）

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための地域での活動をすることで、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進し福祉の向上を図る。

（内容）

- ・地域住民グループ支援事業委託料（10,000円×2クラブ） 20 千円  
 地域の老人クラブ等の集まりや会合に参加できない高齢者に対し、話し相手や相談相手としての訪問を老人クラブに委託する。
- ・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181 千円  
 老人クラブ連合会が実施する高齢者向けのニュースポーツ（グランドゴルフ、輪投げ等）大会や健康づくり講習会への助成。

○生活支援事業（03010208） 13,660 千円（ 14,053 千円） 増減率 -2.8%  
 〈その他特財 85 千円 一財 13,575 千円〉 予算書 P 66

\*特定財源積算根拠  
 ・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 85 千円

**（目的及び期待する効果）**

在宅で援助を必要とする高齢者が、健康で生きがいを持って生活できるよう福祉サービスを提供し、安心安全な地域づくりに寄与する。

**（内容）**

- ・軽度生活援助事業委託料 1,440 千円  
 利用見込人数：200人（家屋内作業利用見込722時間、家屋外作業利用見込2,550時間）  
 委託先：シルバー人材センター  
 利用者負担：家屋内・家屋外とも利用料から440円/1時間を差し引いた金額
- ・外出支援サービス事業委託料（740円×1,000枚×12か月） 8,880 千円  
 自主返納などにより、運転免許証を所持していない70歳以上の高齢者及び60歳以上で、下肢または視力障がい等を理由とする障がい者手帳を有する者に対して、タクシー初乗り料金相当額の助成券24枚を交付する。  
 利用申請見込人数：1,300人  
 委託先：市内タクシー会社
- ・緊急通報装置設置事業 3,073 千円  
 緊急通報装置を高齢者等の居宅へ設置することにより、急病、事故その他の理由で緊急に救護を必要とする際に、受信センサーを設置した市消防本部に通報することにより、速やかな救護活動を行う。  
 緊急通報装置電話回線使用料(8,250円×12か月) 99 千円  
 緊急通報装置電話架設料(12,800円×15台×1.1) 212 千円  
 緊急通報システム保守管理委託料 118 千円  
 緊急通報装置ネット保守点検委託料(対象機器79台) 922 千円  
 緊急通報システム機器借上料(センター装置) 785 千円  
 機械器具購入費(56,780円×15台×1.1) 937 千円
- ・さわやか理美容サービス事業助成金（3,500円×30回） 105 千円  
 概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で、理美容院へ出掛け散髪を受けることが困難な方を対象に、理美容業者が在宅高齢者宅を訪問し散髪等のサービスを行う。  
 助成金：3,500円  
 利用見込人数：10人 利用見込回数30回  
 利用者負担：1,000円/1回（2か月に1回とし年6回を限度とする。）

○地域ケアシステム推進事業（03010209） 7,042 千円（ 6,936 千円） 増減率 1.5%  
 〈国・県 925 千円 一財 6,117 千円〉 予算書 P 66

\*特定財源積算根拠  
 ・県補：地域ケアシステム推進事業補助金 925 千円（事業対象経費1/2）

**（目的及び期待する効果）**

高齢者や障がい者等に対し、保健、医療、福祉の関係者がチームを組み総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを目指す。

**（内容）**

- ・地域ケアシステム推進事業委託料 7,042 千円  
 専任ケアコーディネーターを配置  
 サービス調整会議の開催（サービス調整会議/随時、実務者会議/年6回）  
 在宅ケアチームの編成及びサービスの提供（112チーム）  
 地域啓発活動の展開  
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○在宅福祉サービスセンター運営費（03010210） 3,468 千円（ 3,474 千円） 増減率 -0.2%  
 〈 一財 3,468 千円〉 予算書 P 67

（目的及び期待する効果）

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行う「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

（内容）

委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

利用方法：事前に介助券（300円/30分，600円/1時間）を購入し，有償ボランティアよりサービスの提供を受ける。

協力会員数：50名 利用会員数：90名 延べ利用件数：1,000件

○介護保険利用対策経費（03010211） 10 千円（ 10 千円） 増減率 0.0%  
 〈 国・県 7 千円 一財 3 千円〉 予算書 P 67

\*特定財源積算根拠

・県補：低所得者利用者負担対策事業補助金 7 千円（3/4）

（目的及び期待する効果）

介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する社会福祉法人等に補助金を交付することで，低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。

（内容）

・社会福祉法人等利用者負担減免措置事業補助金 10 千円

○介護保険特別会計繰出金（03010212） 607,854 千円（ 569,286 千円） 増減率 6.8%  
 〈 国・県 35,640 千円 一財 572,214 千円〉 予算書 P 67

\*特定財源積算根拠

・国負：低所得者保険料軽減負担金 23,760 千円

・県負：低所得者保険料軽減負担金 11,880 千円

（目的及び期待する効果）

介護保険法による介護給付費及び地域支援事業費の費用負担，さらには介護保険事業を運営するための事務費を介護保険特別会計へ繰出し，介護保険事業の円滑な運営を図る。

（内容）

介護給付費繰出金 441,233 千円

介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 6,500 千円

介護予防・日常生活支援総合事業以外繰出金 19,448 千円

低所得者保険料軽減繰出金 47,520 千円

事務費繰出金 93,152 千円

介護サービス事業会計繰出金 1 千円

[福祉部 子ども福祉課 所管]

職員数 8 人

○結婚推進事業 (02011403) 4,125 千円 ( 2,546 千円 ) 増減率 62.0%  
 〈国・県 1,331 千円 その他特財 1,331 千円 一財 1,463 千円〉 予算書P 47

\* 特定財源根拠

- ・国補:地域少子化対策重点推進交付金 (1/2) 1,331 千円
- ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 1,331 千円

(目的及び期待する効果)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともにだれもが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、だんだん結婚したくなるまちを目指す。

さらに、未婚者に理想の配偶者を紹介し、幸せな家庭を誕生させることを目的に、「結婚相談員」や「結婚相談連絡会」の活動を支援するとともに、「石岡地方結婚相談所」との連携を図る。

\*石岡地方結婚相談所運営協議会・いばらき出会いサポートセンター等との連携・支援

【増額理由】結婚子育て応援事業(ライフデザインセミナー)の委託料の増のため。

市内4中学校依頼

(内容)

- ・報酬  
結婚相談員報酬 (5,000円×15名×5回) 375 千円
- ・報償費  
配偶者斡旋報奨金  
成立報奨金 (30,000円×2組) 60 千円  
講師謝金  
婚活事前講座講師謝金 (20,000円×1名×2回) 40 千円【総合戦略】
- ・委託料  
結婚子育て応援事業委託料 2,662 千円【総合戦略】
- ・負担金補助及び交付金  
負担金  
石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 422 千円  
いばらき出会いサポートセンター負担金 66 千円  
補助金  
結婚推進事業補助金 (小美玉市結婚推進事業実行委員会補助金) 500 千円【総合戦略】

○児童福祉事務費 (03020102) 15,987 千円 ( 23,569 千円 ) 増減率 -32.2%  
 〈国・県 7,694 千円 一財 8,293 千円〉 予算書P 72

\* 特定財源根拠

- ・国負:児童福祉施設入所措置費国庫負担金 (1/2) 2,718 千円
- ・国補:高等職業訓練促進事業費補助金 (3/4) 2,737 千円
- ・県負:児童福祉施設入所措置費県負担金 (1/4) 1,359 千円
- ・県補:幼児教育・保育無償化業務支援事業費補助金 (10/10) 880 千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ育成されるよう、児童の健全育成を図る。児童手当、児童扶養手当等に係る事務経費。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。母子生活支援施設利用者減のため。

(内容)

- ・需用費  
消耗品費 印刷物類 16 千円  
燃料費 公用車用ガソリン代, エンジンオイル代 157 千円  
印刷製本費 児童手当用封筒等 147 千円  
修繕料 公用車車検代 110 千円
- ・役務費  
通信運搬費 郵便料(児童手当・児童扶養手当・保育料) 1,487 千円  
手数料  
車検代行等手数料 20 千円  
口座振替手数料 132 千円  
口座振替送受信処理手数料 60 千円  
保険料 自賠償保険代 51 千円

・委託料			
児童扶養手当障害判定医療業務委託料 (13,700円×2人)		28	千円
例規整備支援業務委託料		880	千円
・使用料及び賃借料			
児童手当システム使用料		1,452	千円
児童扶養手当システム使用料		1,518	千円
子ども・子育て支援システム使用料		528	千円
子育てワストップサービスシステム使用料		185	千円
・負担金補助及び交付金			
県保育協議会負担金		56	千円
市母子寡婦福祉会補助金		50	千円
・扶助費			
母子生活支援施設利用扶助費 (1施設)		5,438	千円
高等職業訓練促進費等扶助費			
訓練促進費 (月額100,000円×12月×3人)		3,600	千円
修了支援金 (50,000円×1人)		50	千円
・償還金利子及び割引料			
過誤納還付金		10	千円
・公課費			
自動車重量税		12	千円

○子育て広場推進事業 (03020103) 887 千円 ( 876 千円 ) 増減率 1.3%  
 〈その他特財 20 千円 一財 867 千円〉 予算書 P 73

\*特定財源積算根拠

・諸収入：子育て広場納付金 20 千円

(目的及び期待する効果)

地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育成を促進することを目的とする。

(内容)

・委託料

  子育て広場業務委託料 887 千円

美野里ともいきプラザ2階において、土・日曜日に保育士による子育て広場を開設し、児童を預かり親同士のコミュニケーションの場を提供することで、児童の健全育成と子育て支援を図ることを目的とする。小美玉市内に居住する親子(0歳から6歳まで)で、玩具等を使った遊びや子育て中の母親等の交流を図る。

○家庭児童相談事業 (03020104) 401 千円 ( 4,655 千円 ) 増減率 -91.4%  
 〈国・県 190 千円 その他特財 67 千円 一財 144 〉 予算書 P 73

\*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金 95 千円

・県補：子ども・子育て支援交付金 95 千円

・負担金：子育て短期支援事業保護者負担金 67 千円

(目的及び期待する効果)

近年、核家族化の進行による近隣関係や親族関係の希薄化に伴い、地域や家族における子育て機能が低下するなど、家族や子どもを取り巻く環境の変化を背景に複雑・多様化している。特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため家庭児童相談室を設置し、相談員を配置する。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

・報償費

  要保護児童対策地域協議会委員謝金 (5,000円×5人×1回) 25 千円

・需用費

  消耗品費 13 千円

・負担金補助及び交付金

  県北家庭相談員連絡協議会負担金 9 千円

  子育て短期支援事業補助金 (短期入所生活援助事業) 354 千円

○子ども・子育て会議事業（03020105） 140 千円（ 3,660 千円） 増減率 -96.2%  
 〈一財 140 千円〉 予算書 P 73

（目的及び期待する効果）

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議を開催する。

【減額理由】第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務完了による減のため。

（内容）

- ・報酬  
 子ども・子育て会議委員報酬（5,000円×14人×2回） 140 千円

○子育て応援事業（03020106） 6,620 千円（ 7,267 千円） 増減率 -8.9%  
 〈その他特財 6,395 千円 一財 225 千円〉 予算書 P 73

\*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 6,395 千円

（目的及び期待する効果）

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

（内容）

- ・報償費  
 出産祝金 5,900 千円【総合戦略】
 

第1子・第2子	20,000 円	×	224	人
第3子・第4子	30,000 円	×	43	人
第5子以上	50,000 円	×	2	人
- ・需用費  
 消耗品費（マタニティマークサイン購入等） 125 千円【総合戦略】
- ・使用料及び賃借料  
 出産子育て情報アプリ使用料（37,500円×12ヶ月×1.10） 495 千円【総合戦略】
- ・負担金補助及び交付金  
 子ども連れに優しい店舗奨励助成金（50,000円×2箇所） 100 千円【総合戦略】

○多子世帯保育料軽減事業（03020107） 13,511 千円（ 5,806 千円） 増減率 132.7%  
 〈国・県 6,755 千円 一財 6,756 千円〉 予算書 P 73

\*特定財源積算根拠

- ・県補：多子世帯保育料軽減事業費補助金（1/2） 6,755 千円

（目的及び期待する効果）

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

【増額理由】補助金対象範囲の拡大による増のため。

（内容）

- ・負担金補助及び交付金  
 多子世帯保育料軽減事業補助金（延べ児童数804名） 13,511 千円  
 国が定める保育料階層の第4階層の一部から第5階層に属する世帯の場合、第2子については半額、第4階層の一部から第8階層に属する世帯の場合、第3子以降を無償とする。

○児童手当経費（03020201） 698,985 千円（ 723,135 千円） 増減率 -3.3%  
 〈国・県 592,140 千円 その他特財 1 千円 一財 106,844 千円〉 予算書 P 73

\*特定財源積算根拠

- ・国負：0歳～3歳未満被用者（月額15,000円）37/45 102,046 千円
- ・国負：3歳～中学校修了前（月額10,000円）4/6 239,860 千円
- ・国負：3歳～中学校修了前（月額15,000円）4/6 38,550 千円
- ・国負：非被用者（月額10,000円）4/6 68,020 千円

・国負：非被用者（月額15,000円）4/6	30,540 千円
・国負：特例給付（月額5,000円）4/6	6,280 千円
・県負：0歳～3歳未満被用者（月額15,000円）4/45	11,032 千円
・県負：3歳～中学校修了前（月額10,000円）1/6	59,965 千円
・県負：3歳～中学校修了前（月額15,000円）1/6	9,637 千円
・県負：非被用者（月額10,000円）1/6	17,005 千円
・県負：非被用者（月額15,000円）1/6	7,635 千円
・県負：特例給付（月額5,000円）1/6	1,570 千円
・諸収入：児童手当返納金	1 千円

**(目的及び期待する効果)**

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前までの児童を養育している保護者へ支給する。

**(内容)**

1. 支給対象		
・満3歳未満	月額	15,000円
・満3歳以上小学校修了前		
第1子	月額	10,000円
第2子	月額	10,000円
第3子以降	月額	15,000円
・中学校修了前	月額	10,000円
・特例給付（所得制限限度額以上の者）	月額	5,000円
2. 支給時期		
・6月、10月、2月に前月分までの4ヶ月分を支給		
3. 支給対象者数及び支給額		
・算定支給対象予定延児童数		63,249 人
・児童手当支給算定額		698,985 千円

○児童扶養手当経費（03020202） 207,239 千円（248,681 千円） 増減率 -16.7%  
 〈国・県 69,079 千円 その他特財 1 千円 一財 138,159 千円〉 予算書 P 74

\*特定財源積算根拠

・国負：児童扶養手当負担金（1/3）	69,079 千円
・諸収入：児童扶養手当返納金	1 千円

**(目的及び期待する効果)**

父母の離婚などにより父又は母と生計を共にしていない児童の父母、又は父母に代わってその児童を養育している人に児童の健やかな成長及び父子・母子家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の健全な育成及び福祉の増進を図る。

【減額理由】支給対象児童数の減による。

**(内容)**

1. 支給対象		
父又は母と生計を共にしない18歳未満の児童の母・父、又は養育している方で、所得制限限度内の方		
（全部支給）		
・対象児童1人	月額	42,500 円
・対象児童2人	月額	52,540 円
・対象児童3人	月額	58,560 円
・対象児童4人	月額	64,580 円
（一部支給）		
・所得に応じて月額42,490円から10,030円（月額）まできめ細かく設定。		
2. 支給時期		
・5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までの2ヶ月分を支給します。		
3. 支給対象者数及び支給額		
・支給対象予定者数		434 人
・児童扶養手当支給額		207,239 千円

○保育委託事業（03020301） 579,607 千円（ 876,518 千円） 増減率 -33.9%  
 〈国・県 231,833 千円 その他特財 62,649 千円 一財 285,125 千円〉 予算書 P 74

\*特定財源積算根拠

- ・国補：子どものための教育・保育給付交付金（1/2） 162,971 千円
- ・県負：子どものための教育・保育給付費負担金（1/4） 68,862 千円
- ・負担金：保育所保護者負担金滞納繰越分 150 千円
- ・負担金：私立保育園保護者負担金現年分 59,499 千円
- ・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分 3,000 千円

（目的及び期待する効果）

児童福祉法に基づき、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者が就労等により児童を家庭での保育ができない場合に、その児童を民間保育所に委託し、入所した児童に係る費用を委託料として支弁する。

【減額理由】児童数の減少及び認定こども園の需要の増加に伴う入所児童数の減のため。

（内容）

- ・委託料
  - 民間保育所入所児童委託料（市内8園・市外17園） 576,607 千円
  - 管外公立保育所入所児童委託料（市外3園） 3,000 千円

○民間保育所等補助事業（03020302） 185,395 千円（ 149,155 千円） 増減率 24.3%  
 〈国・県 118,219 千円 一財 67,176 千円〉 予算書 P 74

\*特定財源積算根拠

- ・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3) 46,916 千円
- ・国補：保育所等整備交付金(1/2) 20,000 千円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3) 46,916 千円
- ・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金(1/2) 4,387 千円

（目的及び期待する効果）

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の保育サービス事業の経費の一部を補助することで子育てしやすい環境の整備や児童の健全育成を図ることができる。

【増額理由】認定こども園増築工事実施による増のため。

（内容）

- ・負担金補助及び交付金
  - 民間保育所施設整備事業補助金 30,000 千円
  - 認定こども園納場保育園増築工事
  - 障害児保育事業補助金 3,035 千円
    - 民間保育所において、障がい児を保育するための事業に係る費用の一部を補助する。
    - 重度障がい児：月額72,900円×各月初日の障がい児数
    - 軽度障がい児：月額30,000円×各月初日の障がい児数
  - 民間保育所等乳児等保育事業補助金 8,775 千円
    - 民間保育所等における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の一部を補助する。
  - 地域子育て支援拠点事業補助金 82,769 千円
    - 地域子育て支援センターや、つどいの広場といった地域における子育て支援の拠点を設置し、地域の子育て機能の充実を図る。
  - 延長保育事業補助金 12,337 千円
    - 就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を越えた保育事業に係る費用の一部を補助する。
  - 一時預かり事業補助金 14,825 千円
    - 保育の実施の対象とならない就学前児童であって、保護者の傷病、入院、災害、事故、育児等に伴う心理的・身体的負担の解消等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童を、保育所等で保育するための事業に係る費用の一部を補助する。
  - 給食費補助金 2,832 千円
    - 民間保育所入所児童の健康と福祉の増進及び保護者の給食費の負担軽減を図る。
    - 補助額：各月初日の入所児童一人当たり200円



病児・病後児保育事業補助金 30,822 千円  
 児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間において、保育所に専用スペースを設け、一時的に保育を行うための事業に係る費用の一部を補助する。  
 保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所において緊急的な対応を図る事業を補助する。

○施設型給付費（03020303） 562,532 千円（ 491,924 千円） 増減率 14.4%  
 〈国・県 309,749 千円 一財 252,783 千円〉 予算書 P 74

\* 特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金(1/2)	186,420 千円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金(1/4)	84,539 千円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金(1/2)	26,763 千円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金(1/2)	8,018 千円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金(1/4)	4,009 千円

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設等から、教育・保育の提供を受けた場合に当該教育・保育に要した費用として支給する。

【増額理由】 幼児教育・保育無償化による増のため。

(内容)

・負担金	
認定こども園施設型給付費負担金（市内5園・管外17園）	546,495 千円
施設等利用給付費保護者負担金	16,037 千円
認可外保育施設，預かり保育事業，一時預かり事業	

[産業経済部 農政課 所管] 職員数 14 人 (うち派遣 農業公社1)

○農政企画総務事務費 (06010203) 3,863 千円 ( 9,022 千円 ) 増減率 -57.2%  
 〈一財 3,863 千円〉 予算書 P 89

(目的及び期待する効果)

農林業に関する各施策について、総合的調整及び審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図る。

農業振興地域整備計画の総合見直しに伴う資料作成業務委託及び区公民館敷地借上料の生涯学習課所管替えによる減。

(内容)

- ・農政審議会委員報酬(5,000円, 26名, 1回) 130 千円
- ・農業振興委員報酬(日額4,800円, 戸数割200円, 90名, 2回) 1,064 千円
- ・農業振興地域整備促進協議会委員報酬(5,000円, 13名, 3回) 195 千円
- ・農用地利用集積円滑化による貸借事務事業委託料 1,320 千円
- ・農業振興地域管理システム保守点検委託料 594 千円

○シビックガーデン維持管理事業 (06010204) 2,297 千円 ( 2,085 千円 ) 増減率 10.2%  
 〈一財 2,297 千円〉 予算書 P 89

(目的及び期待する効果)

市民が土に親しみ、野菜収穫や花の育成等の農作業体験や自然との触れ合いを通じた交流の場とするための健全な施設運営を図る。

シビックガーデンバーベキュー施設修繕による増。

(内容)

- ・シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料 1,019 千円
- ・敷地借上料(地権者10名、21,052㎡) 1,066 千円

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205) 4,500 千円 ( 4,500 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈一財 4,500 千円〉 予算書 P 90

(目的及び期待する効果)

市内で生産される農畜産物の地産地消を図りながら、加工品の開発等により付加価値を高めた販売拡充を支援し、もって地域農業の活性化を図る。

(内容)

- ・農畜産物加工促進事業補助金 4,500 千円

○利子補給事業 (06010206) 1,474 千円 ( 2,049 千円 ) 増減率 -28.1%  
 〈国・県 728 千円 一財 746 千円〉 予算書 P 90

\*特定財源積算根拠

- ・県補:農業経営基盤強化資金利子助成補助金 728 千円

(目的及び期待する効果)

農業の近代化に伴う設備投資に対し、資金の融資を受けた者へ利子助成を行うことで、安定的な農業経営を支援する。

農業経営基盤強化資金の償還による減。

(内容)

- ・農業災害資金利子補給事業補助金(H26雪被害, H30台風被害) 18 千円
- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金(県1/2、市1/2) 1,456 千円

○農業経営支援事業 (06010207) 29,104 千円 ( 29,104 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈国・県 25,500 千円 一財 3,604 千円〉 予算書 P 90

\*特定財源積算根拠

- ・国補:農業次世代人材投資資金事業費補助金 25,500 千円

(目的及び期待する効果)

認定農業者や新規就農者など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するため、組織活動や新規就農者の営農定着を目的とした助成と機械施設の導入に対する補助を行う。

(内容)

・新規就農者営農定着支援事業補助金	3,000	千円
・認定農業者農業組織補助金	446	千円
・農業後継者育成対策事業費補助金	158	千円
・農業次世代人材投資資金事業費補助金	25,500	千円

○農地中間管理事業 (06010208) 1,612 千円 ( 10,179 千円 ) 増減率 -84.2%  
〈国・県 1,500 千円 その他特財 112 千円〉 予算書 P 90

\*特定財源積算根拠

・県補：機構集積協力金	1,500	千円
・諸収入：農地中間管理事業業務受託収入	112	千円

(目的及び期待する効果)

農業経営の規模拡大、担い手への農用地の集積と集団化、さらには新規就農者の参入促進等により農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資することを目的とする。

減額理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため及び機構集積協力金の対象者減と一部廃止による減。

(内容)

・経営転換協力金補助金	1,500	千円
-------------	-------	----

○農業振興事務費 (06010301) 20,289 千円 ( 8,966 千円 ) 増減率 126.3%  
〈その他特財 3,636 千円 一財 16,653 千円〉 予算書 P 90

\*特定財源積算根拠

・諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金	3,636	千円
--------------------------	-------	----

(目的及び期待する効果)

農業振興を目的に県域レベルで組織されている各種団体と連携するとともに、園芸リサイクル事業により経営安定と農村環境の保全を図る。

また、安全安心な農業の確立のため、農業生産工程管理 (GAP) 認証を推進するため、GAP認証を目指す農業者に対し、助言・指導する専門家を派遣することにより普及推進を図る。

農業用使用済みプラスチック (農ビ・農ポリ) の回収及び処分に係る単価改定に伴う負担金の増。

(内容)

・講師謝金 (GAP講習会)	60	千円
・農作物販売促進委託料	200	千円
・農林振興公社負担金	1,852	千円
・園芸リサイクル負担金	16,839	千円

○農業振興補助事業 (06010302) 74,603 千円 ( 14,153 千円 ) 増減率 427.1%  
〈国・県 62,258 千円 一財 12,345 千円〉 予算書 P 91

\*特定財源積算根拠

・県補：産地パワーアップ事業費補助金	60,000	千円
・県補：環境保全型農業直接支払交付金	1,658	千円
・県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金	600	千円

(目的及び期待する効果)

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成する。また、近年被害が拡大している有害鳥獣対策を強化するため、捕獲活動の担い手の育成を図る。

産地パワーアップ事業実施に伴う増。

(内容)

・農業団体育成事業費補助金	5,000	千円
・農薬共同防除事業費補助金	3,990	千円
・環境保全型農業直接支払事業補助金	2,212	千円
・鳥獣被害対策事業補助金	3,286	千円
・産地パワーアップ事業費補助金	60,000	千円

○経営所得安定対策事業 (06010401) 80,077 千円 ( 80,751 千円 ) 増減率 -0.8%  
 〈 国・県 4,950 千円 一財 75,127 千円 〉 予算書 P 91

＊特定財源積算根拠

・国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,950 千円

(目的及び期待する効果)

経営所得安定対策の推進にあたり，需要に応じた米の需給調整を図りながら，水田を有効活用して新規需要米等の生産拡大と農業経営の安定を図るための事業を実施する。

(内容)

・農業再生協議会委員報酬 (18名, 5,000円, 2回) 180 千円  
 ・水田活用事業補助金 74,877 千円  
 ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,950 千円

○畜産振興事務費 (06010501) 3,525 千円 ( 3,042 千円 ) 増減率 15.9%  
 〈 その他特財 1,500 千円 一財 2,025 千円 〉 予算書 P 92

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,500 千円

(目的及び期待する効果)

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図るため，本市畜産業の更なる発展を目的とする。また，乳製品の消費拡大，市農産物のブランドアップを推進するため必要な知識の習得や専門家による助言，指導を受ける機会を設け，乳製品の商品開発を推進する。

講師謝金及びヨーグルトサミット関連事務費による増。

(内容)

・講師謝金 60 千円  
 ・おもてなし記念品 1,000 千円  
 ・初たまご記念品 400 千円  
 ・県畜産協会負担金 295 千円  
 ・酪農業団体育成事業補助金 1,000 千円  
 ・養鶏団体育成事業補助金 150 千円

○家畜防疫推進経費 (06010502) 1,500 千円 ( 1,720 千円 ) 増減率 -12.8%  
 〈 国・県 106 千円 一財 1,394 千円 〉 予算書 P 92

＊特定財源積算根拠

・県委：家畜伝染病予防事務交付金 106 千円

(目的及び期待する効果)

畜産農家が実施する予防接種や定期検査などの家畜防疫事業に対し，ワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより，家畜防疫の推進を図る。

検査対象頭数の変更による減。

(内容)

・家畜防疫推進費補助金 1,500 千円

○環境衛生特別対策経費 (06010503) 813 千円 ( 770 千円 ) 増減率 5.6%  
 〈 一財 813 千円 〉 予算書 P 92

(目的及び期待する効果)

畜産農家の生産環境と周辺環境への影響を改善するため，消臭剤及び殺虫剤等の資材購入を支援する。

(内容)

・環境衛生特別対策事業補助金 813 千円

○農地総務事務費（06010601） 95,685 千円（ 48,135 千円） 増減率 98.8%  
 〈国・県 55,128 千円 地方債 9,400 千円 一財 31,157 千円〉 予算書P 93

＊特定財源積算根拠

- ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 20,000 千円
- ・県補：防災減災事業補助金 35,100 千円
- ・県補：湛水防除施設等管理費補助金 28 千円
- ・地方債：農村地域防災減災事業債 9,400 千円

（目的及び期待する効果）

農業用水の安定確保のため、施設管理者が行う農業水利関連施設の維持管理活動を支援するとともに、茂内池（飯前地内）の護岸整備工事、農村地域の防災力向上を図るため、周辺家屋等に被害を与える恐れのあるため池の調査、ハザードマップの作成を行う。

ため池の調査、ハザードマップ作成、計画書作成業務委託に伴う増。

（内容）

- ・湛水防除施設管理委託料 100 千円
- ・実施設計業務委託料 2,000 千円
- ・調査等委託料 34,100 千円
- ・ハザードマップ作成業務委託料 9,000 千円
- ・計画書作成業務委託料 2,805 千円
- ・ため池整備工事 23,000 千円
- ・農村地域防災減災事業負担金 16,150 千円
- ・県営土地改良事業調査計画費負担金 3,000 千円
- ・玉里地区土地改良事務組合補助金 1,700 千円
- ・農業水利施設維持管理事業補助金 3,000 千円

○石岡台地農業水利事業（06010602） 35,445 千円（ 35,455 千円） 増減率 0.0%  
 〈一財 35,445 千円〉 予算書P 93

（目的及び期待する効果）

石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と土地改良区の安定的な運営を支援する。

（内容）

- ・国営基幹施設利用管理費負担金 4,590 千円
- ・石岡台地土地改良区経常賦課金 30,124 千円
- ・石岡台地土地改良事業推進協議会負担金 491 千円
- ・石岡台地用水営農対策協議会負担金 240 千円

○基幹水利施設管理事業（06010603） 126,000 千円（ 125,600 千円） 増減率 0.3%  
 〈国・県 75,600 千円 その他特財 41,701 千円 一財 8,699 千円〉 予算書P 93

＊特定財源積算根拠

- ・県補：基幹水利施設管理事業費補助金 75,600 千円
- ・負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金 16,501 千円
- ・負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金 25,200 千円

（目的及び期待する効果）

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（第1・第2・第3揚水機場）の適切な運転と施設管理を目的とする。

（内容）

- ・基幹水利施設管理委託料 126,000 千円

○国営造成施設管理体制整備促進事業（06010604） 39,078 千円（ 38,560 千円） 増減率 1.3%  
 〈国・県 26,950 千円 その他特財 7,603 千円 一財 4,525 千円〉 予算書P 93

＊特定財源積算根拠

- ・県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 26,950 千円
- ・負担金：国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 7,603 千円

（目的及び期待する効果）

基幹水利施設以外の施設及び附属施設の、適切な維持管理を図ることを目的とする。

(内容)

・推進活動事業委託料	500	千円
・計画策定事業負担金	60	千円
・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	518	千円
・強化支援事業費補助金	38,000	千円

○畑地帯総合整備事業(06010605) 29,350 千円 ( 8,570 千円 ) 増減率 242.5%  
〈 地方債 2,200 千円 一財 27,150 千円 〉 予算書 P 94

\*特定財源積算根拠

・地方債：畑地帯総合整備事業債	2,200	千円
-----------------	-------	----

(目的及び期待する効果)

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ることを目的とする。

上小岩戸地区の幹線農道第2工区改良工事に伴う負担金の増。

(内容)

・農業農村活性化計画書作成委託料	2,000	千円
・県営畑地帯総合整備事業負担金	23,850	千円
・県営土地改良事業調査計画費負担金	3,500	千円

○多面的機能支払交付金事業(06010607) 65,518 千円 ( 34,937 千円 ) 増減率 87.5%  
〈 国・県 49,138 千円 一財 16,380 千円 〉 予算書 P 94

\*特定財源積算根拠

・県補：多面的機能支払交付金	49,138	千円
----------------	--------	----

(目的及び期待する効果)

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能を発揮させることにより農業地域の振興を図る。

平成29年度以降の新規認定及び更新組織に対する施設の長寿命化事業（水路、農道等の補修・更新）が交付対象になったことによる増。

(内容)

・多面的機能支払交付金	65,518	千円
-------------	--------	----

○玉里地区地籍調査事業(06010609) 83,528 千円 ( 71,884 千円 ) 増減率 16.2%  
〈 その他特財 24 千円 一財 83,504 千円 〉 予算書 P 94

\*特定財源積算根拠

・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料	24	千円
---------------------	----	----

(目的及び期待する効果)

近代的測量による現地復元能力の高い地図を整備し、地籍の明確化を図ることで国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

調査地区の調査面積が増えたことによる増。

・地籍調査審議会委員報酬(5,000円, 10人, 2回)	100	千円
・地籍調査推進員報酬	1,560	千円
・地籍調査測量委託料	77,550	千円
・地籍調査データ変換業務委託料	308	千円
・地籍調査修正測量委託料	495	千円
・地籍調査システム借上料	2,310	千円
・県国土調査推進協議会負担金	25	千円

○林業振興事務費(06020101) 361 千円 ( 360 千円 ) 増減率 0.3%  
〈 国・県 239 千円 一財 122 千円 〉 予算書 P 95

\*特定財源積算根拠

・県補：緑の少年団育成支援事業補助金	39	千円
・県補：民有林造林事業補助金	200	千円

(目的及び期待する効果)

豊かな自然環境を守るため森林の整備及び保全を推進するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子供たちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。

(内容)

- ・緑の少年団活動補助金 60 千円
- ・民有林造林事業補助金 (県4/10) 200 千円

○森林整備事業 (06020102) 4,180 千円 ( 4,180 千円 ) 増減率 0.0%  
〈国・県 4,180 千円〉 予算書 P 96

\*特定財源積算根拠

- ・県補：身近なみどり整備推進事業補助金 4,180 千円

(目的及び期待する効果)

地域の自然景観を形成する生活に身近な森林を、地域住民の提案による地域の整備目的に沿った平地林の整備を行い、快適で豊かな森林環境づくりを推進する。

(内容)

- ・身近なみどり整備業務委託料 4,000 千円

○水産業振興事務費 (06030101) 588 千円 ( 593 千円 ) 増減率 -0.8%  
〈その他特財 251 千円 一財 337 千円〉 予算書 P 96

\*特定財源積算根拠

- ・諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 251 千円

(目的及び期待する効果)

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、関係施設の適切な維持管理を行うとともに、種苗放流により水産資源の保全を図る。

(内容)

- ・堤内船溜管理委託料 30 千円
- ・園部川地区排水樋門委託料 30 千円
- ・小川排水樋管操作業務委託料 252 千円
- ・霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 71 千円
- ・県水産物開発普及協会負担金 80 千円
- ・わかさぎ人工ふ化事業補助金 59 千円

[産業経済部 商工観光課 所管] 職員数 8 人

○労働事務費 (05010101) 180 千円 ( 180 千円 ) 増減率 0.0%  
 ( 一財 180 千円 ) 予算書 P 86

(目的及び期待する効果)

雇用機会の充実を図るため、小美玉・石岡両市の行政及び経済団体や企業と協力し、石岡公共職業安定所と緊密な連携のもとに、地域の雇用対策にかかる各種事業を推進し、地域の有能な人材を確保を図る。

(内容)

・石岡地区雇用対策協議会負担金 180 千円

○商工総務事務費 (07010102) 30,437 千円 ( 30,437 千円 ) 増減率 0.0%  
 ( 一財 30,437 千円 ) 予算書 P 97

(目的及び期待する効果)

市内経済団体と連携を図り、市内商工業者の経営安定と地域経済の振興を図る。また、本市産業や特産品などを幅広く紹介するイベントの開催により、地場産業の普及・販売活動の促進に寄与する。

(内容)

- ・商工業振興事業補助金 25,000 千円  
 商工会が行う小規模事業者への指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費についての補助を行う。
- ・産業まつりイベント開催補助金 4,000 千円  
 市の農・商・工業を広く紹介するため『産業まつり実行委員会』に事業費の補助を行う。

○中小企業活性化事業 (07010103) 40,706 千円 ( 41,931 千円 ) 増減率 -2.9%  
 ( その他特財 17,100 千円 一財 23,606 千円 ) 予算書 P 97

\*特定財源積算根拠

- ・諸収入 :自治金融制度貸付金元利収入 17,000 千円
- ・諸収入 :県信用保証協会保証料払戻金 100 千円

(目的及び期待する効果)

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。

(内容)

- ・自治金融信用保証料補助金 17,000 千円  
 中小企業者が自治金融の融資を受ける際に県保証協会に支払う保証料を補助する。
- ・元気再生プレミアム商品券発行事業補助金 6,000 千円  
 市内の消費需要の喚起及び地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券の発行に係る補助を行う。
- ・自治金融制度預託金 17,000 千円  
 中小企業者が自治金融取扱い金融機関から低利で融資を受けられるよう、各金融機関へ1年間預託を行なう。

○企業誘致事業 (07010104) 2,695 千円 ( 2,684 千円 ) 増減率 0.4%  
 ( その他特財 2,000 千円 一財 695 千円 ) 予算書 P 98

\*特定財源積算根拠

- ・繰入金 :ふるさと応援基金繰入金 2,000 千円

(目的及び期待する効果)

新規企業の進出や既存企業のフォローアップなどにより、雇用機会の創出や定住の促進、税収の確保を図り、地元企業への受発注機会の拡大とともに地域産品や地域資源の活用などを推進し、地域経済の活性化を目指す。



(内容)

- ・テクノパーク公園管理業務委託料 405 千円  
平成28年度より、テクノパーク内の公園等が県より移管されたことに伴い、管理業務を行い企業の立地推進を図る。
- ・市民雇用奨励金 2,000 千円  
市内における産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図る。市民を3人以上かつ1年以上雇用した場合に、1人につき10万円を奨励金として対象企業へ交付する。

○観光振興事務費 (07010201) 24,050 千円 ( 25,461 千円 ) 増減率 -5.5%  
〈 その他特財 900 千円 一財 23,150 千円 〉 予算書 P 98

\*特定財源積算根拠

- ・繰入金 :ふるさと応援基金繰入金 900 千円

(目的及び期待する効果)

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史的文化遺産、農産物等を活かした観光施策を企画・開発し推進することにより、交流人口の増加及び定住人口の増加に繋げる。

(内容)

委託料

- ・観光PR促進事業委託料 1,905 千円  
観光大使「小美玉コンシェルジュ」を活用し、各種イベントやキャンペーンで市のPRをし、市内への観光誘客や市特産品の販売促進を図る。
- ・観光PR推進事業委託料 3,609 千円  
茨城空港等における市の観光PRとして、懸垂幕等の大型広告物等の製作、掲示及び観光PR動画の放映、また、体験型観光を造成し、市内観光の推進を図る。
- ・新商品開発販売PR促進事業委託料 4,800 千円  
茨城空港内スカイアリーナにて市の特産品を生かした企画開発や販売促進をし、地域活性化に繋げる。
- ・体験型観光に係るPR動画作成委託料 900 千円  
小美玉市の認知度向上を図るため、地域資源を活用したプロモーション映像を制作し、交流人口の増加に繋げる。
- ・漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 796 千円
- ・いばらき県央地域観光協議会負担金 1,761 千円
- ・小美玉観光協会事業費補助金 9,000 千円

○花の香る里づくり事業 (07010202) 8,200 千円 ( 8,200 千円 ) 増減率 0.0%  
〈 一財 8,200 千円 〉 予算書 P 99

(目的及び期待する効果)

希望ヶ丘公園周辺の水田(6.3ha)及び、霞ヶ浦の湖岸(約4km)を活用して、秋に咲く市の花コスモスと春の訪れを告げる菜の花を、地域住民とともに作付けして花畑を造成し、本市における観光名所として県内外に広く周知し観光客の増加を図る。

(内容)

- ・花の香る里づくり委託料 8,200 千円  
〈植栽規模〉 コスモス・菜の花
  - ・希望ヶ丘公園周辺 約6.3ha
  - ・霞ヶ浦湖岸 約4.0km

○空の駅管理運営費(07010203) 70,964 千円 ( 72,449 千円 ) 増減率 -2.0%  
 < その他特財 65,996 千円 一財 4,968 千円 > 予算書 P 99

\*特定財源積算根拠

・使用料	：物産観光施設使用料	20,086	千円
・諸収入	：物産観光施設電気使用料	10,358	千円
・諸収入	：物産観光施設上下水道使用料	4,316	千円
・諸収入	：空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入	780	千円
・諸収入	：自動販売機設置電気料等	456	千円
・繰入金	：地域再生交流拠点施設維持管理 運営等事業基金繰入金	30,000	千円

(目的及び期待する効果)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の健全な維持管理とともに各種事業を展開し、設置目的である本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。

(内容)

・光熱水費	22,650	千円
・空の駅運営支援業務委託料	11,684	千円
・イベント開催業務委託料	10,175	千円
・清掃業務委託料	4,224	千円
・設備管理委託料	8,527	千円
・地域再生拠点施設長業務委託料	5,049	千円
・事務機器借上料	980	千円
・私設量水器交換工事	988	千円
・チャレンジショップ支援補助金	1,000	千円

○消費者対策推進事業(07010301) 1,116 千円 ( 5,249 千円 ) 増減率 -78.7%  
 < 国・県 188 千円 その他特財 1 千円 一財 927 千円 > 予算書 P 100

\*特定財源積算根拠

・県補	：県消費者行政推進交付金事業費補助金	188	千円
・諸収入	：その他	1	千円

(目的及び期待する効果)

商品やサービスなどの消費生活全般に関する消費者の保護を図るため、苦情や問合せ、相談を専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

減額理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

・弁護士相談業務委託料	66	千円
・県市町村消費者行政推進協議会負担金	9	千円
・市消費生活の会補助金	277	千円

[産業経済部空港対策課 所管]

職員数 3 人

○茨城空港地域活性化事業(02011701) 5,163 千円 ( 5,076 千円 ) 増減率 1.7%  
 ( 国・県 500 千円 一財 4,663 千円 ) 予算書 P 49  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・県補：百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 500 千円

(目的及び期待する効果)

茨城空港は開港から10年が経過し、年間搭乗者数も80万人を超えた。引き続き国内線・国際線の定期路線の維持確保・拡充を図りながら新規路線やチャーター便の誘致など、県と共に積極的な空港の知名度・利便性を周知する必要がある。

さらに、空のえき「そ・ら・ら」との連携事業を強化しつつ、空港を核としたまちづくり構想による地域振興に貢献する。

また、安定した空港来場者を確保するため、話題性に富む新たなイベントの開催や賑わいづくりの実践とPR活動に努め、観光スポットとしての地位向上に寄与する。

(内容)

1. 報償費 76千円
  - 1) 記念品代等[就航便レモニー等に配布：ヨーグルト] 76千円
2. 旅費 300千円
  - 1) 普通旅費[PR活動・協議会研修等] 300千円
3. 需用費 301千円
  - 1) 消耗品費[イベント用各種消耗器材類等] 30千円
  - 2) 燃料費[ガソリン・軽油] 81千円
  - 3) 修繕料[車検時部品代・航空広場の修繕等] 190千円
4. 役務費 36千円
  - 1) 手数料[車検代行手数料等] 10千円
  - 2) 保険費[自動車損害保険：自賠責] 26千円
5. 負担金補助及び交付金 4,415千円
  - 1) 負担金 415千円
    - ・ 県茨城空港利用促進等協議会負担金 400千円
    - ・ 全国民間空港関係市町村協議会負担金 15千円
  - 2) 補助金 4,000千円
    - ・ 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1,000千円

工事	内容
防音サッシ工事	航空機騒音の影響を軽減するために行う住宅防音工事に対する補助金。

- ・ 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金 3,000千円  
賑わいづくり事業

事業	内容
スカイスリーフェスタ	空港の賑わいづくりと市のPRの一環として、集客イベントを企画し空港等で年4回開催。

観光・PR事業

事業	内容
茨城空港ゆめ未来芸術展	飛行機に乗ってどんなところに行ってみたいか、自分の暮らす地域にどのような魅力があるかなどをテーマにした絵画コンクールを開催。
茨城空港応援大使のPR活動	市内や県内外のイベントやレモニー等で空港のPRと利用促進キャンペーン及び情報発信活動。

6. 公課費 35千円
  - 1) 自動車重量税[公用車] 35千円

○建築指導総務事務費(08010201) 7,806 千円 ( 8,472 千円 ) 増減率 -7.9%  
 ( 国・県 2,039 千円 その他特財 4,526 千円 一財 1,241 千円 ) 予算書 P 101

## \* 特定財源内訳

・国 補	： 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 (50%)	696	千円
・国 補	： 民間住宅関連助成事業費補助金 (45%)	675	千円
・県 補	： 木造住宅耐震化支援事業費補助金	280	千円
・県 補	： 被災住宅復興支援事業補助金	380	千円
・県 委	： 建築確認事務委託金	8	千円
・繰入金	： ふるさと応援基金	4,500	千円
・使用料	： 住宅使用料	20	千円
・雑 入	： 木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	6	千円

## (目的及び期待する効果)

木造住宅耐震診断士派遣委託事業を推進することにより、建築物の適法性・安全性等の確保を図る。

東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受けた者に対し、民間金融機関等から被災した住宅の復興のために必要な資金を借入れたその利子分について利子補給金を交付することにより、被災者の負担軽減を図る。

居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図るため、市民が自ら居住する住宅において、市内の施工業者によるリフォーム工事を行う者に対して費用の一部を助成する。

小美玉市内への移住を促進し、地域の活性化を図るため、本市へ移住する者の住宅の新築又は購入に要する経費、その他移住に伴い発生する経費に対して補助金を交付する。

木造住宅の耐震化を支援するため、市内の木造住宅の所有者が耐震診断の結果を基に耐震化に向けた設計・改修を行う場合、その費用の一部を補助する。

## (内容)

・木造住宅耐震診断士派遣委託料 (実施予定戸数3戸)	198	千円
・被災住宅復興支援事業利子補給金 (申請予定件数8件)	380	千円
・民間住宅関連助成事業費補助金 (実施予定戸数15戸)	1,500	千円
・移住促進住宅取得補助金 (実施予定戸数15戸)	4,500	千円
・木造住宅耐震設計改修費補助金 (実施予定戸数2戸)	1,200	千円

○都市計画総務事務費(08040102) 13,901 千円 ( 2,228 千円 ) 増減率 523.9%  
 ( その他特財 1,246 千円 一財 12,655 千円 ) 予算書 P 107

## \* 特定財源内訳

・手数料	： 屋外広告物許可申請手数料	318	千円
・手数料	： 開発行為許可申請等手数料	788	千円
・手数料	： 開発登録簿写し交付手数料	10	千円
・雑 入	： 都市計画図頒布金	130	千円

## (目的及び期待する効果)

都市計画に関する事項について都市計画審議会を開催し、計画的なまちづくりを進めるとともに、都市計画関連の照会事務等を迅速に行うため都市計画支援システムの充実を図る。

旅館業を目的とした建築について旅館建築審査会を開催し、健全な生活環境を阻害するおそれがないか審査するとともに、善良な風俗の保持と教育環境の浄化を図る。

平成22年3月に策定した都市計画マスタープラン(期間20年)の部分改定を実施し、長期的な視点に立った都市の将来像及び道筋を明確にする。(令和2年度着手～令和3年度改定予定。)

また、都市計画施設等の決定事項や、道路事業及び公共施設整備事業の実績を都市計画図に反映するための修正を行う。

事業費増は、上記の都市計画マスタープランの部分改定を実施するための策定業務委託費と、合わせて実施する都市計画図修正作業の委託費の計上によるもの。

(内容)

・都市計画審議会委員報酬 構成人数15名, 会議開催2回, @5,000円×13名×2回	130	千円
・旅館建築審査会委員報酬 構成人数5名, 会議開催1回, @5,000円×5名×1回	25	千円
・都市計画図作成託料	6,490	千円
・都市計画支援システム管理委託料	1,364	千円
・都市計画マスタープラン作成業務委託料 部分改定業務(2ヵ年業務の内, 1年目分)	4,950	千円

○自由通路維持管理経費(08040103)	8,495	千円 (		千円)	増減率 皆増
〈 その他特財 60 千円 一財	8,435	千円	〉		予算書 P 107
＊特定財源内訳					
・手数料 : 自由通路広告料	60	千円			

(目的及び期待する効果)

JR羽鳥駅自由通路の維持管理業務により, 駅利用者に対して安全で安心して利用できる通路の提供を図る。

(内容)

・需用費(電気,水道,下水道使用料, 施設修繕)	2,394	千円
・保守点検委託料(エレベーター, 消防設備)	1,327	千円
・夜間警備委託料	423	千円
・清掃業務委託料	4,351	千円

○サインシステム整備事業(08040201)	360	千円 (		360 千円)	増減率 0.0%
〈 一財 360 千円 )					予算書 P 108

(目的及び期待する効果)

市民及び来訪者に対して, 市内公共施設等の目的地まで安全・快適に移動できるよう誘導案内することを目的とし, 案内板の適正な維持管理を行う。

(内容)

・案内, 地点サイン等修繕	330	千円
・ゲートサイン設置敷地借上料(6箇所)	30	千円

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202)	506	千円 (		303 千円)	増減率 67.0%
〈 一財 506 千円 )					予算書 P 108

(目的及び期待する効果)

バス専用道化事業により整備した小川駅バスロータリーを中心に, 施設の適正な維持管理を行う。  
事業費増は, 修繕等に係る資材の高騰によるもの。

(内容)

・施設光熱水費(1施設)	132	千円
・バス専用道付帯施設の修繕	374	千円

○公園維持管理費(08040301)	12,524	千円 (		12,781 千円)	増減率 -2.0%
〈 一財 12,524 千円 )					予算書 P 108

(目的及び期待する効果)

公園遊具やその他の施設を常に適正な状態に保ち, 利用者の安全と安心な憩いの場として楽しめる公園環境づくりを図る。

(内容)

・施設光熱水費(7施設)	654	千円
・公園遊具等施設の修繕	1,000	千円
・公園維持管理委託料(21施設)	8,380	千円
・浄化槽保守点検委託料(3施設)	280	千円
・公園遊具施設点検業務委託料(12施設)	409	千円
・公園敷地借上料(4施設)	727	千円
・区管理公園施設整備補助金	850	千円

○住宅管理事務費(08050102)	1,694	千円(	1,216	千円)	増減率 39.3%
〈その他特財 1,694 千円〉					予算書P 110
＊特定財源内訳					
・使用料：住宅使用料	1,694			千円	

(目的及び期待する効果)

市営住宅への入居・転居・退去に伴う住宅使用料の決定等、市営住宅の適正な管理事務を行う。事業費の増は、住宅管理システム使用料の増によるもの。

(内容)

・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料	132	千円
・住宅管理システム使用料	1,380	千円
・物件移転補償費	100	千円

○住宅施設維持管理経費(08050103)	21,194	千円(	16,414	千円)	増減率 29.1%
〈その他特財 12,494 千円〉	一財	8,700		千円)	予算書P 110
＊特定財源内訳					
・使用料：住宅使用料	12,494			千円	

(目的及び期待する効果)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる居住環境の構築を図る。事業費増は、ハトリ第2団地に係る改修工事等の増によるもの。

(内容)

・施設の修繕	5,328	千円
・立木剪定消毒芝刈除草・高架水槽清掃等委託料等	2,363	千円
・市営住宅敷地借上料(4住宅)	1,891	千円
・市営住宅屋上外防水等改修工事外(ハトリ第2団地)	10,592	千円

○土地改良事務費(06010701) 214 千円 ( 389 千円 ) 増減率 -45.0%  
 〈 一財 214 千円 〉 予算書 P 95

## (目的及び期待する効果)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画と、その事業の円滑な推進を図る。  
 県土連負担金の事業費割により減少した。

## (内容)

- ・ 需用費 25 千円
- ・ 県土地改良事業団体連合会負担金 189 千円  
 (内訳:会員割 20千円, 耕地面積割 44千円, 事業費割 125千円)

○農道・排水路整備事業(06010702) 29,610 千円 ( 27,650 千円 ) 増減率 7.1%  
 〈 国・県 11,828 千円 一財 17,782 千円 〉 予算書 P 95

## \*特定財源根拠

- ・ 県補:県単土地改良事業補助金 11,828 千円

## (目的及び期待する効果)

土地改良事業等による農道整備等を実施することにより、地域の活性化と営農安定化に寄与する。

## (内容)

- |                |           |                      |
|----------------|-----------|----------------------|
| 委託料            | 9,010 千円  | } ※詳細は別紙「事業実施計画一覧」参照 |
| ・ 境界復元測量委託料    | 500 千円    |                      |
| ・ 実施設計等委託料     | 8,510 千円  |                      |
| 工事請負費          | 14,000 千円 |                      |
| ・ 農道新設改良工事     | 14,000 千円 |                      |
| 公有財産購入費(用地買収費) | 6,100 千円  |                      |
| 補償, 補填及び賠償金    | 500 千円    |                      |
| ・ 電柱・立木等移転補償費  | 500 千円    |                      |

○道路橋梁総務事務費(08020101) 2,861 千円 ( 3,011 千円 ) 増減率 -5.0%  
 〈 一財 2,861 千円 〉 予算書 P 102

## (目的及び期待する効果)

工事等の設計積算業務, 技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

## (内容)

- ・ 建設土木図面作成システム保守委託料 72 千円
- ・ 土木積算システム使用料 2,713 千円
- ・ 県用地対策連絡協議会負担金 5 千円
- ・ 県建設技術管理連絡協議会負担金 5 千円

○一般市道・排水整備事業(08020302) 316,423 千円 ( 294,308 千円 ) 増減率 7.5%  
 〈 国・県 136,350 千円 一財 180,073 千円 〉 予算書 P 104

## \*特定財源根拠

- ・ 国補:社会資本整備総合交付金 136,350 千円

## (目的及び期待する効果)

地域から要望の多い生活道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。  
 また、歩道の整備を進め、通学時の児童・生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図る。

(内容)

委託料	80,500	千円	} ※詳細は別紙「事業実施計画 一覧」参照
・ 測量等委託料	36,500	千円	
・ 実施設計等委託料	23,000	千円	
・ 用地補償調査等委託料	19,000	千円	
・ 常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置 工事委託料	2,000	千円	
工事請負費	199,800	千円	
・ 道路改良工事	199,800	千円	
公有財産購入費(用地買収費)	10,000	千円	
補償, 補填及び賠償金	25,000	千円	
・ 電柱・立木等移転補償費	25,000	千円	

○防衛交付金道路整備事業 (08020303) 260,250 千円 ( 323,502 千円 ) 増減率 -19.6%  
〈 国・県 199,800 千円 一財 60,450 千円 〉 予算書 P 104

※特定財源積算根拠

- ・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 55,800 千円
- ・ 国補：再編関連訓練移転等交付金 144,000 千円

(目的及び期待する効果)

防衛施設(百里基地)が設置されていることより、防衛施設の周辺地域における住民生活の利便性の向上及び該当地域における交通の発達及び改善を図る。

事業進捗により完了した路線と、各路線の事業実施内容等により事業費が減少した。

(内容)

委託料	101,400	千円	} ※詳細は別紙「事業実施計画 一覧」参照
・ 測量等委託料	87,500	千円	
・ 実施設計等委託料	5,400	千円	
・ 用地補償調査等委託料	8,500	千円	
工事請負費	142,950	千円	
・ 道路改良工事	142,950	千円	
公有財産購入費(用地買収費)	8,700	千円	
補償, 補填及び賠償金	6,600	千円	
・ 物件移転補償費	600	千円	
・ 電柱・立木等移転補償費	6,000	千円	



[都市建設部 特定プロジェクト整備課 所管] 職員数 8 人

○防衛補助道路整備事業(08020304) 86,660 千円 ( 31,260 千円 ) 増減率 177.2%  
 〈 国・県 57,093 千円 一財 29,567 千円 〉 予算書 P 105

\* 特定財源根拠

・ 国補:民生安定施設整備事業補助金 57,093 千円

(目的及び期待する効果)

消防救難活動等の円滑化、周辺住民の生活環境の改善を図る。

予算額の前年度に対する増の要因は、工事着手によるもの。

(内容)

市道小108号線の整備事業を実施する。

・ 測量等委託料 500 千円  
 ・ 工事請負費 86,000 千円

○広域幹線道路整備事業(08020305) 424,500 千円 ( 834,000 千円 ) 増減率 -49.1%  
 〈 国・県 203,500 千円 地方債 207,100 千円 一財 13,900 千円 〉 予算書 P 105

\* 特定財源根拠

・ 国補:社会資本整備総合交付金 203,500 千円

・ 地方債:広域幹線道路整備事業債 207,100 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市の一体性の確立や均衡ある発展に寄与することが出来る。

予算額の前年度に対する減の要因は、羽鳥宿張星線(西)の完了等によるもの。

(内容)

本年度は4路線の事業を実施する。

・ 測量・設計・補償調査等委託料	67,500 千円	} ※詳細は別紙「事業実施計画 一覽」参照
・ 工事請負費	215,000 千円	
・ 公有財産購入費	42,000 千円	
・ 物件移転補償費	100,000 千円	

○特定幹線道路推進事務費(08020306) 1,846 千円 ( 1,763 千円 ) 増減率 4.7%  
 〈 一財 1,846 千円 〉 予算書 P 105

(目的及び期待する効果)

広域幹線道路整備事業等に係る事務的経費

(内容)

・ 需用費(消耗品等) 1,121 千円  
 ・ 用地取得・物件補償管理システム保守委託料 132 千円  
 ・ 各協議会、期成同盟会等の負担金 446 千円

○羽鳥駅周辺整備事業(08040203) 288,295 千円 ( 283,321 千円 ) 増減率 1.8%  
 〈 国・県 83,700 千円 地方債 192,600 千円 一財 11,995 千円 〉 予算書 P 108

\* 特定財源根拠

・ 国補:社会資本整備総合交付金 83,700 千円

・ 地方債:JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債 192,600 千円

(目的及び期待する効果)

羽鳥駅東西駅前広場の整備を行い、駅を中心とした周辺まちづくりにより利便性の向上を図る。

(内容)

・ 需用費(消耗品, 電気使用料) 279 千円  
 ・ 社会資本整備計画事業効果分析業務委託料 2,970 千円  
 ・ 駅前広場等整備工事 285,000 千円

[都市建設部 管理課 所管] 職員数 9 人

○地籍調査費(06010606) 5,646 千円 ( 7,229 千円 ) 増減率 -21.9%  
予算書P 94  
(その他特財 800 千円 一財 4,846 千円)  
\*特定財源積算根拠  
・手数料: 地籍調査成果図面等交付手数料 800 千円

(目的及び期待する効果)

国土調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、成果品の正確性を保つことにより、正確で信頼性の高い情報の提供をする。

※ 前年対比で21.9% 1,583千円の減となった主な要因は、境界復元事案の減少により境界杭復元委託料を減したためである。

(内容)

県の公共嘱託登記土地家屋調査士会と委託契約を結び、境界杭の復元を実施する。  
・各種消耗器材類 (プラスチック杭, 境界プレート等) 368 千円  
・境界杭復元委託料 5,000 千円  
・一筆情報管理システム保守業務委託料 278 千円

○土木総務事務費(08010102) 4,085 千円 ( 7,245 千円 ) 増減率 -43.6%  
予算書P 101  
(その他特財 1 千円 一財 4,084 千円)  
\*特定財源積算根拠  
・手数料: 道路幅員証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

県事業である急傾斜地崩壊対策事業の事業費を一部負担することにより、地域住民の安全な生活を確保する。

※ 減額理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

・県砂防協会会費 85 千円  
・急傾斜地崩壊対策事業負担金 4,000 千円

○道路橋梁維持管理費(08020201) 220,388 千円 ( 230,516 千円 ) 増減率 -4.4%  
予算書P 102  
(国・県 59,600 千円 一財 160,788 千円)  
\*特定財源積算根拠  
・国補: 社会資本整備総合交付金 59,600 千円

(目的及び期待する効果)

道路や橋梁・標識等の状態を定期的に調査点検し、維持補修や道路安全施設等の設置・修繕を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。  
道路法第28条に規定する道路台帳の補正を行い、適正な道路管理に資する。

(内容)

定期的に道路点検を行い、道路の損壊個所の舗装補修、側溝・縁石・歩道等の補修、草刈等の早急な対応並びに道路照明灯の修繕、カーブミラー・ガードレール等の新設・修繕により安全な道路環境を維持する。特に、橋梁補修や損傷の激しい路線については、社会資本整備総合交付金を活用し、大規模補修を行う。また、道路整備等に伴い、市道の延長・幅員等の補正、新たに認定・廃止した路線の道路台帳の補正更新作業を行う。

・光熱水費 (道路照明灯電気料) 11,820 千円  
・修繕料 (カーブミラー, 道路照明, 建設車両等) 6,900 千円  
・委託料 (橋梁点検, 草刈, 道路台帳加除等) 58,441 千円  
・工事請負費 (補修工事等) 117,300 千円  
・原材料費 (道路補修用材料等) 20,000 千円

○河川総務事務費(08030101) 11,677 千円 ( 8,777 千円 ) 増減率 33.0%  
〈 一財 11,677 千円 〉 予算書 P 106

(目的及び期待する効果)

準用河川や水路等の環境を維持管理し、機能保全と安全な水辺環境を確保する。

※ 前年比で33.0% 2,900千円の増となった主な要因は、水路等の浚渫や草刈等の地元要望の増加による委託料、工事請負費の増のためである。

(内容)

準用河川等の法面の草刈、堤防や護岸等の修繕を行う。

- |                 |        |    |
|-----------------|--------|----|
| ・ 委託料 (草刈等)     | 1,600  | 千円 |
| ・ 工事請負費 (補修工事)  | 10,000 | 千円 |
| ・ 負担金 (中小河川部会他) | 77     | 千円 |

○単独災害復旧事業(11010101) 1 千円 ( 1 千円 ) 増減率 0.0%  
〈 一財 1 千円 〉 予算書 P 153

(目的及び期待する効果)

小規模な災害復旧事業に対応するため科目存置し、復旧事業の早期実施を図る。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち下水道分11・農集特会分2・戸別特会分1)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 20,609 千円 ( 23,117 千円 ) 増減率 -10.8%  
〈 一財 20,609 千円 〉 予算書 P 84

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業への繰出金。減債基金繰入に伴う減。

(内容)

戸別浄化槽事業への繰出金 20,609 千円

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 27,793 千円 ( 33,123 千円 ) 増減率 -16.1%  
〈 国・県 23,652 千円 一財 4,141 千円 〉 予算書 P 84

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：循環型社会形成推進交付金 8,841 千円
- ・ 県補：浄化槽設置事業費等補助金 14,811 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業計画及び農業集落排水処理区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。補助事業計画の内容変更に伴う減。

(内容)

補助事業に係る、協議会会費及び補助金  
負担金補助及び交付金：  
県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 36 千円  
補助金：  
高度処理型浄化槽設置事業補助金 27,757 千円

○農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010608) 185,346 千円 ( 191,832 千円 ) 増減率 -3.4%  
〈 一財 185,346 千円 〉 予算書 P 94

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業への繰出金

(内容)

農業集落排水事業への繰出金 185,346 千円

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 728,277 千円 ( 733,467 千円 ) 増減率 -0.7%  
〈 一財 728,277 千円 〉 予算書 P 109

(目的及び期待する効果)

下水道事業への繰出金

(内容)

下水道事業への繰出金 728,277 千円

[都市建設部 基地対策課 所管]

職員数 2 人

○基地対策事務費 (02011601)	57,614 千円	( 61,269 千円 )	増減率 -6.0%
〈国・県 267 千円 その他特財	9 千円	一財 57,338 千円〉	予算書P 48
*特定財源積算根拠			
・国委：補償事務委託金	67 千円		
・国委：施設区域取得等事務委託金	200 千円		
・諸収入：騒音測定維持管理負担金	9 千円		

(目的及び期待する効果)

百里基地の戦闘機等による、騒音障害対策として実施するものであり、精神的疲労の軽減を図る。

(内容)

旅費：普通旅費	174 千円
需用費：基地周辺集落配布薬剤等	724 千円
使用料：自動車借上，高速道路使用料	170 千円
負担金補助及び交付金	
：百里基地周辺市町協力会負担金	900 千円
：百里飛行場周辺整備協議会補助金	55,400 千円
：その他負担金	246 千円

[消防本部総務課 所管]

職員数 106 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 9,417 千円 ( 9,734 千円 ) 増減率 -3.3%  
 〈その他特財 700 千円 一財 8,717 千円〉 予算書 P 112

\* 特定財源根拠

・ 手数料：危険物諸手数料 700 千円

(目的及び期待する効果)

消防本部全体で使用する各種消耗品，通信運搬費，複写機等借上・使用料，旅費，各消防関係負担金に係る経費について，削減に努めながら業務の円滑な推進，消防に関する行財政運営の効率化及び基盤強化を図る。

(内容)

電信電話料，複写機使用料，旅費，各種消耗品，各消防関係負担金等

○教育訓練・研修経費 (09010104) 5,741 千円 ( 4,622 千円 ) 増減率 24.2%  
 〈その他特財 1,103 千円 一財 4,638 千円〉 予算書 P 113

\* 特定財源根拠

・ 諸収入：消防学校入校個人負担金 1,103 千円

(目的及び期待する効果)

複雑多様化する各種災害をはじめ，救急救助活動及び予防業務等の高度化に適切に対応するため，専門的な知識及び技術の習得に努め，職員の資質向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成し，更なる消防力の強化を図る。

事業費の増額については，消防大学校救助科及び消防学校初任科入校によるもの。

(内容)

救急救命士の養成，茨城県立消防学校・消防大学校教育や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

・ 救急救命東京研修所：1名

・ 茨城県立消防学校：初任科7名，救急科4名，火災調査科1名，気管挿管再講習会1名，基本特定行為再講習3名，操法指導者研修会1名，危険物科1名

・ 消防大学校：救助科1名

○庁舎維持管理経費 (09010105) 14,701 千円 ( 20,652 千円 ) 増減率 -28.8%  
 〈その他特財 1,271 千円 一財 13,430 千円〉 予算書 P 113

\* 特定財源根拠

・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 1,171 千円

・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 100 千円

(目的及び期待する効果)

消防本部全体の庁舎維持に関する修繕料，各種委託料，燃料，光熱水費，敷地借上料等に係る経費について，削減に努めながら24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点にふさわしい施設とするため，庁舎等の維持管理を図る。

事業費の減額については，小川消防署訓練塔塗装改修工事完了によるもの。

(内容)

庁舎光熱水費，修繕料，燃料，敷地借上料，各種委託料等。

○車両維持管理経費 (09010106) 8,294 千円 ( 8,393 千円 ) 増減率 -1.2%  
 〈一財 8,294 千円〉 予算書 P 113

(目的及び期待する効果)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し，円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

各種消耗機器類購入費，車両の継続検査（車検）・法定点検費用，車両整備修繕費，燃料費，自動車損害保険料等

○予防広報事務費 (09010107) 466 千円 ( 839 千円 ) 増減率 -44.5%  
 〈 一財 466 千円 〉 予算書 P 114

(目的及び期待する効果)

火災予防広報において、より効果的な防火PR等を促進し、市民の防火意識の普及啓発・住宅用火災警報器の設置率向上及び火災の軽減を図る。

事業費の減額については、隔年実施の防火管理者資格取得講習事業によるもの。

(内容)

印刷物類(防火ポスター等)購入費、写真用雑品類購入費、試験検査測定用雑品類各種消耗品類(訓練用消火器、消防訓練用スモークリキッド等)、火災予防用立看板作成材料購入費等

○警防活動経費 (09010108) 4,628 千円 ( 2,807 千円 ) 増減率 64.9%  
 〈 一財 4,628 千円 〉 予算書 P 114

(目的及び期待する効果)

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、操作性・機動性に優れた資器材や消火薬剤の他、空気呼吸器用ボンベ等、各種資器材を維持管理し、消防力の充実を図る。事業費の増額については、消防用ホース、空気呼吸器用ボンベ、防火衣の更新など消防機器等購入によるもの。

(内容)

機器類点検調整手数料(空気ボンベ等耐圧検査等)、各種消耗機器類購入(酸素充填・消火泡剤等)、消防業務賠償責任保険料、予防接種料、消防用ホース等消防器具購入、防火委員会運営助成金等

○救急救助活動経費 (09010109) 4,288 千円 ( 4,577 千円 ) 増減率 -6.3%  
 〈 一財 4,288 千円 〉 予算書 P 114

(目的及び期待する効果)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な資器材、装備品等の充足等により救命効果の向上を図る。

(内容)

各種消耗機器類(感染防止・高度救命処置資器材・消毒関係・包帯被覆、救助資器材等)購入、備品の修繕、救急救命指示手数料、救急救命士損害賠償保険料、高規格救急自動車資器材保守点検委託料等

○通信指令運営経費 (09010110) 31,150 千円 ( 20,027 千円 ) 増減率 55.5%  
 〈 地方債 14,300 千円 一財 16,850 千円 〉 予算書 P 115

\*特定財源根拠

・地方債：高機能消防指令センターシステム機能強化等 14,300 千円

(目的及び期待する効果)

県内20消防本部33市町で構成される、茨城消防救急無線・指令センターが平成28年度から運用開始となり、共同で消防通信業務を行い、災害から市民の生命財産を守ることを目的としている。事業費の増額については、コンピューター関係更新に係る高機能消防指令センターシステム機能強化等事業負担金によるもの。

(内容)

回線使用料、非常用自家発電装置保守点検委託料、気象観測装置保守管理委託料、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金、高機能消防指令センターシステム機能強化等事業負担金等

○消防団活動経費 (09010201) 49,529 千円 ( 51,041 千円 ) 増減率 -3.0%  
 〈 国・県 144 千円 その他特財 10,145 千円 一財 39,240 千円 〉 予算書 P 115

\*特定財源根拠

・国 補：消防団設備整備費補助金 144 千円

・諸収入：退職消防団員報奨金受入金 10,000 千円

・諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金 145 千円

(目的及び期待する効果)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営を円滑に進める。

(内容)

消防団員報酬・消防団退職報償金・公務災害共済・健康診断等

○消防団員訓練経費 (09010202)	5,923 千円 (	5,840 千円 )	増減率 1.4%
〈 一財 5,923 千円 〉			予算書 P 116
(目的及び期待する効果)	日頃の消防訓練や操法大会出場の支援を通じて、消防技術の底上げを図る。		
(内容)	消防団員訓練手当・操法大会出場補助金等		
○消防団施設維持管理経費 (09010203)	3,718 千円 (	3,692 千円 )	増減率 0.7%
〈 一財 3,718 千円 〉			予算書 P 116
(目的及び期待する効果)	適正な消防団施設の維持・管理を行う。		
(内容)	施設管理・建物共済・消防施設敷地借上料等		
○消防団車両維持管理経費 (09010204)	4,747 千円 (	5,053 千円 )	増減率 -6.1%
〈 一財 4,747 千円 〉			予算書 P 117
(目的及び期待する効果)	適正な消防団車両の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。		
(内容)	各種消耗機器類購入費、車両の継続検査(車検)・法定点検費用、車両整備修繕費、燃料費、自動車損害保険料等		
○自衛消防運営補助事業 (09010205)	783 千円 (	783 千円 )	増減率 0.0%
〈 一財 783 千円 〉			予算書 P 117
(目的及び期待する効果)	自主防災体制の確立を目的とした自衛消防の運営を支援する。		
(内容)	自衛消防団運営補助金・施設整備補助金		
○消防施設整備事業 (09010301)	48,795 千円 (	136,005 千円 )	増減率 -64.1%
〈 国・県 11,323 千円 地方債 24,000 千円 一財 13,472 千円 〉			予算書 P 117
*特定財源根拠			
・国 補：民生安定施設整備事業補助金	11,323 千円		
・地方債：消防ポンプ自動車購入事業債	18,700 千円		
・地方債：耐震性貯水槽設置事業債	5,300 千円		
(目的及び期待する効果)	消防施設整備や消防団車両の更新、消防水利の設置により消防力の充実を図る。 事業費の減額については、耐震性貯水槽設置工事、第12分団消防機庫新築工事等完了によるもの。		
(内容)	自動車購入費・消防施設等撤去工事・耐震性貯水槽設計業務委託・消火栓設置工事負担金等		
○緊急消防援助隊派遣事業 (09010401)	3,216 千円 (	3,216 千円 )	増減率 0.0%
〈 国・県 3,216 千円 〉			予算書 P 117
*特定財源根拠			
・県負：緊急消防援助隊活動経費負担金	3,216 千円		
(目的及び期待する効果)	災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を実施する。		
(内容)	大規模災害発生時に緊急消防援助隊を派遣するための諸経費		



[教育委員会 学校教育課 所管] 職員数 11 人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,972 千円 ( 2,973 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 2,972 千円 〉 予算書 P 118

(目的及び期待する効果)

教育等に関する事務を行うにあたり、その性質上、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置されている。

(内容)

- ・教育委員報酬 (5人×月額47,500円×12月) 2,850 千円
- ・教育長交際費 80 千円
- ・負担金 (都市教育長協議会負担金等) 42 千円

○庶務一般事務費 (10010203) 32,625 千円 ( 36,474 千円 ) 増減率 -10.6%  
 〈 一財 32,625 千円 〉 予算書 P 119

(目的及び期待する効果)

教育委員会事務局の適切な管理運営及び市立学校教職員の厚生を図ることにより、教育委員会体制の強化と教育行政の充実を図る。

【減額の理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

- ・教育委員会点検評価委員謝金 (5,000円×3人×2回) 30 千円
- ・燃料費 (学校による公用バス利用等) 1,031 千円
- ・公用車 (5台) の維持管理経費 (R2車検:1台) 171 千円
- ・健康診断委託料 (教職員健康診断, ストレスチェック) 1,403 千円
- ・指導主事給与費負担金 (指導主事3人) 29,577 千円

○学務一般事務費 (10010204) 13,383 千円 ( 13,589 千円 ) 増減率 -1.5%  
 〈 一財 13,383 千円 〉 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

各学校の環境美化の推進及び学務系の事務執行に関する経費、学校に関する負担金の支出を目的とする。

(内容)

- ・需用費 (健康診断消耗品, 各小中学校への花苗配付, 玉里学園義務教育学校開校に伴う消耗品, 教材備品、楽器等修繕費) 6,067 千円
- ・役務費 (郵便料, 健康診断機器点検手数料等) 96 千円
- ・使用料及び賃借料 (就学事務管理システム使用料) 528 千円
- ・負担金補助及び交付金 (小中学校及び幼稚園各種負担金, 中学校スキー教室負担金等) 6,692 千円

○放課後児童対策事業 (10010401) 137,382 千円 ( 131,154 千円 ) 増減率 4.7%  
 〈 国・県 71,926 千円 その他特財 17,570 千円 一財 47,886 千円 〉 予算書 P 122

\* 特定財源積算根拠

- ・負担金: 放課後児童クラブ保護者負担金 17,470 千円

- ・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分） 100 千円
- ・国補：子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業分) 35,963 千円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業分) 35,963 千円

**(目的及び期待する効果)**

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童へ安全・安心な生活の場を提供するとともに、健康管理や生活指導、遊びや集団行動を通じた健全育成を行う。

小学校と併設した公設の児童クラブを開設することにより、「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後子供教室と連携した事業展開と放課後児童健全育成の効率化を図っている。

期待する効果としては、保護者の就労支援、また集団行動や体験活動等を通じた児童の健全育成等があげられる。また、令和元年度より運営の一部を業務委託したことにより、運営や支援員の質の向上につながる。

**(内容)**

- ・各施設の光熱水費、消耗品費、修繕料 1,378 千円
- ・事業実施委託料（公設児童クラブ管理運営） 79,503 千円
- ・システム使用料（入退会管理・負担金算定） 528 千円
- ・放課後児童対策事業補助金（民間7事業所） 45,216 千円
- ・民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金 10,624 千円

○放課後子供教室推進事業（10010402） 1,353 千円（ 1,386 千円） 増減率 -2.4%  
 〈 国・県 902 千円 その他特財 1 千円 一財 450 千円〉 予算書 P 122

※ 特定財源積算根拠

- ・負担金：放課後子供教室保護者負担金（過年度分） 1 千円
- ・県補：放課後子供教室推進事業補助金 902 千円

**(目的及び期待する効果)**

全ての児童を対象に、放課後や休日の小学校等において多様な体験活動の場を提供する。「放課後子ども総合プラン」に基づき放課後児童クラブと連携した事業展開を行うことにより、効果的な児童の健全育成を目指している。

**(内容)**

- ・事業実施委託料（スポーツ教室） 459 千円
- ・事業実施委託料（学習支援） 894 千円

○小学校運営経費（10020101） 38,169 千円（ 92,716 千円） 増減率 -58.8%  
 〈 国・県 4,956 千円 一財 33,213 千円〉 予算書 P 123

※ 特定財源積算根拠

- ・国補：へき地児童生徒援助費等補助金 4,956 千円

**(目的及び期待する効果)**

各小学校の事務用品等購入のための需用費及び、スクールバスの運行経費としての委託料など学校運営に係る支出を目的とする。

【減額の理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

**(内容)**

- ・報酬（学校評議員、学校運営協議会委員報酬：11校分） 870 千円
- ・旅費（薬剤師等研修、生活介助員遠足引率） 150 千円
- ・需用費（各学校の事務用品、衛生医療雑品、トナー、インク、プール薬品等） 14,494 千円

- ・ 役務費（各学校の郵便料，ピアノ調律料等） 1,252 千円
- ・ 委託料（小川南小学校スクールバス運行委託料） 21,021 千円
- ・ 使用料及び賃借料（病院搬送タクシー代等） 382 千円

○小学校情報教育関係経費（10020103） 39,496 千円（ 34,483 千円） 増減率 14.5%  
 〈 その他特財 39,496 千円〉 予算書 P 124

- \* 特定財源積算根拠
- ・ 繰入金：情報教育支援基金繰入金 39,496 千円

（目的及び期待する効果）

学習用コンピュータ、電子黒板や無線LAN等を導入、リース料として執行し学校ICTの環境整備を推進する。

【増額の理由】新学習指導要領対応の小学校向け学習・授業支援ソフトを導入するため。

（内容）

- ・ 使用料及び賃借料（パソコン，タブレット，電子黒板及び無線LAN設備等のリース） 39,496 千円

○保健衛生管理費（10020104） 9,336 千円（ 9,603 千円） 増減率 -2.8%  
 〈 その他特財 1,163 千円 一財 8,173 千円〉 予算書 P 124

- \* 特定財源積算根拠
- ・ 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,163 千円

（目的及び期待する効果）

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、児童の共済金に関する事務を円滑に推進する。

（内容）

- ・ 報酬（学校医，薬剤師，歯科医師への報酬） 4,063 千円
- ・ 役務費（オージオメータ検査料） 135 千円
- ・ 委託料（尿検査，心臓検査，内科・歯科検診，スポーツテスト集計委託料） 2,747 千円
- ・ 負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金） 2,391 千円

○教育活動振興経費（10020201） 16,328 千円（ 17,325 千円） 増減率 -5.8%  
 〈 その他特財 5,150 千円 一財 11,178 千円〉 予算書 P 125

- \* 特定財源積算根拠
- ・ 繰入金：教育活動支援基金繰入金 5,150 千円

（目的及び期待する効果）

子どもたちの自主性・自立性を育成する教育や、人と自然との関わりを深める体験活動などの教育を推進するとともに、学校図書の実を図り児童の読書活動を推進する。

（内容）

- ・ 報償費（講師謝金，卒業記念品，参加賞等） 1,267 千円
- ・ 旅費（自然教室に係る旅費） 67 千円
- ・ 需用費（各学校の事務用品，理科教材，スポーツ用品，トナー・インクカートリッジ等） 5,227 千円
- ・ 使用料及び賃借料（自然教室，陸上競技会自動車借上料等） 6,027 千円

・備品購入費（各学校の図書購入費） 3,740 千円

○就学援助費（1002020） 8,141 千円（ 8,190 千円） 増減率 -0.6%  
 〈 国・県 1,528 千円 一財 6,613 千円〉 予算書 P 125

＊特定財源積算根拠

- ・国補：要保護児童生徒援助費補助金 6 千円
- ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,522 千円

（目的及び期待する効果）

児童が経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

（内容）

- ・要保護児童生徒就学援助費（生活保護に該当する世帯の児童） 12 千円
- ・準要保護児童生徒就学援助費（生活保護に準じる世帯の児童） 4,963 千円
- ・特別支援教育就学援助費（特別支援学級に通う児童） 3,166 千円

○教科書・指導書等購入費（10020203） 40,563 千円（ 7,178 千円） 増減率 465.1%  
 〈 その他特財 2,530 千円 一財 38,033 千円〉 予算書 P 125

＊特定財源積算根拠

- ・寄附金：学校教育に対する指定寄附金 1,050 千円
- ・繰入金：幼児教育振興基金繰入金 1,480 千円

（目的及び期待する効果）

教師用の教科書の購入及び教材用備品等の導入を推進し、教育環境の整備を図る。  
 【増額の理由】教科書改訂及び、令和3年度開校の玉里学園義務教育学校分の備品購入増による。

（内容）

- ・需用費（教師用教科書・指導書、各学校教材物品等） 33,202 千円
- ・備品購入費（各学校用教材用備品購入費） 7,361 千円

○中学校運営経費（10030101） 9,658 千円（ 14,532 千円） 増減率 -33.5%  
 〈 一財 9,658 千円〉 予算書 P 126

（目的及び期待する効果）

各中学校の運営に必要な報酬、事務用品等購入のための需用費、郵便料及び手数料など学校運営を行うための事業である。

【減額の理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

（内容）

- ・報酬（学校評議員、学校運営協議会委員報酬：4校分） 375 千円
- ・旅費（薬剤師等研修） 8 千円
- ・需用費（各学校の事務用品、衛生医療雑品、トナー・インク、プール薬品等） 8,648 千円
- ・役務費（各学校の郵便料、ピアノ調律料等） 507 千円
- ・使用料及び賃借料（病院搬送タクシー代等） 120 千円

○中学校情報教育関係経費（10030103） 17,200 千円（ 12,532 千円） 増減率 37.2%  
 〈 その他特財 17,200 千円〉 予算書 P 128

＊特定財源積算根拠

・繰入金：情報教育支援基金繰入金 17,200 千円

(目的及び期待する効果)

学習用コンピュータ，電子黒板や無線LAN等を導入、リース料として執行し学校ICTの環境整備を推進する。

【増額の理由】新規リース契約による。(小川美野里地区)

(内容)

・使用料及び賃借料 (パソコン，タブレット，電子黒板及び無線LAN設備等のリース) 17,200 千円

○保健衛生管理費 (10030104) 4,648 千円 ( 4,785 千円 ) 増減率 -2.9%  
( < その他特財 648 千円 一財 4,000 千円 ) 予算書 P 128

\* 特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 648 千円

(目的及び期待する効果)

学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、生徒の共済金に関する事務を円滑に推進する。

(内容)

・報酬 (学校医，薬剤師，歯科医師への報酬) 1,799 千円  
・役務費 (オージオメータ検査料) 86 千円  
・委託料 (尿検査，心臓検査，内科・歯科検診，スポーツテスト集計委託料) 1,430 千円  
・負担金補助及び交付金 (日本スポーツ振興センター負担金) 1,333 千円

○教育活動振興経費 (10030201) 24,242 千円 ( 24,259 千円 ) 増減率 -0.1%  
( < 一財 24,242 千円 ) 予算書 P 128

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興に資するため、事務用品，理科・スポーツ教材の充実及び部活動で利用するバス借上げ、全国大会等への参加補助金等の経費を支出する。

(内容)

・報償費 (卒業記念品，参加賞等) 646 千円  
・需用費 (各学校の事務用品，理科教材，スポーツ用品，トナー・インクカートリッジ) 3,016 千円  
・使用料及び賃借料 (部活動で公式試合に出場する際のバス借上料) 16,060 千円  
・備品購入費 (各学校の図書購入費) 2,120 千円  
・負担金補助及び交付金 (全国大会等へ参加する生徒に交通費や宿泊等を補助) 2,400 千円

○就学援助費 (10030202) 7,046 千円 ( 10,004 千円 ) 増減率 -29.6%  
( < 国・県 1,202 千円 一財 5,844 千円 ) 予算書 P 129

\* 特定財源積算根拠

・国補：要保護児童生徒援助費補助金 86 千円  
・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,116 千円

(目的及び期待する効果)

生徒が経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

【減額の理由】対象となる生徒数(想定数)の減。

(内容)

- ・ 要保護児童生徒就学援助費 (生活保護に該当する世帯の生徒) 172 千円
- ・ 準要保護児童生徒就学援助費 (生活保護に準じる世帯の生徒) 4,274 千円
- ・ 特別支援教育就学援助費 (特別支援学級に通う生徒) 2,600 千円

○教科書・指導書等購入費 (10030203) 2,735 千円 ( 5,784 千円 ) 増減率 -52.7%  
 〈 一財 2,735 千円 〉 予算書 P 129

(目的及び期待する効果)

教師用の教科書の購入及び、教材用備品・楽器等の導入を推進し、教育環境の整備を図る。

(内容)

- ・ 需用費 (教師用教科書・指導書, 各学校教材物品等) 257 千円
- ・ 備品購入費 (各学校用教材用備品購入費, 楽器購入) 2,478 千円

【減額の理由】教科書検定、採択周期による採択がなかったため。

○幼稚園運営経費 (10040102) 37,322 千円 ( 99,442 千円 ) 増減率 -62.5%  
 〈 国・県 1,518 千円 地方債 19,100 千円 その他特財 1,320 千円 一財 15,384 千円 〉 予算書 P 130

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：子育てのための施設等利用給付費交付金 1,012 千円
- ・ 県補：子育てのための施設等利用給付費負担金 506 千円
- ・ 地方債：教育施設整備事業債 19,100 千円
- ・ 使用料：預かり保育保育料 120 千円
- ・ 諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,200 千円

(目的及び期待する効果)

非常勤職員の報酬, 事務用品の購入, 燃料費, 幼稚園バスの購入及び運行経費等の幼稚園運営を円滑に推進する。

【減額の理由】会計年度任用職員制度の導入により, 非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

- ・ 報酬 (兼務園長, 幼稚園評議員報酬) 369 千円
- ・ 旅費 (幼稚園教諭の交通費) 125 千円
- ・ 需用費 (各幼稚園の事務用品, 印刷物, 衛生用品, 消耗品, 園バス燃料費等の費用) 6,110 千円
- ・ 役務費 (郵便料, 車検代行等手数料, ピアノ調律, クリーニング, 自動車保険料等) 868 千円
- ・ 委託料 (幼稚園バスの運転業務に対する委託料) 9,454 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (園児搬送タクシー代) 15 千円
- ・ 備品購入費 (幼稚園バスの購入: 美野里地区幼稚園3台) 20,196 千円
- ・ 公課費 (車検及びバス購入の公課費) 185 千円

○保健衛生管理費 (10040104) 909 千円 ( 931 千円 ) 増減率 -2.4%  
 〈 その他特財 44 千円 一財 865 千円 〉 予算書 P 131

\* 特定財源積算根拠

- ・ 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 44 千円

(目的及び期待する効果)

幼稚園園児の健康維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する。

(内容)

- ・ 報酬（幼稚園医，薬剤師，歯科医報酬） 769 千円
- ・ 役務費（オージオメータ検査料） 11 千円
- ・ 委託料（尿検査委託料） 64 千円
- ・ 負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金） 65 千円

○教育活動振興経費（10040201） 1,998 千円（ 2,037 千円） 増減率 -1.9%  
 〈 一財 1,998 千円〉 予算書 P 131

(目的及び期待する効果)

幼稚園教育の振興に資するため、事務用品，遊具・運動用具，備品の購入及び修繕等を行い、幼稚園に必要な教育環境の整備を推進する。

(内容)

- ・ 報償費（卒園記念品，参加賞等） 330 千円
- ・ 需用費（各幼稚園の事務用品，遊具・運動用具等の購入費） 225 千円
- ・ 使用料及び賃借料（園外保育バス借上料） 373 千円
- ・ 備品購入費（図書購入費及び保育用備品購入費） 1,070 千円

○施設等利用費（10040203） 888 千円（ 0 千円） 増減率 皆増  
 〈 国・県 666 千円 一財 222 千円〉 予算書 P 132

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：子育てのための施設等利用給付費交付金 444 千円
- ・ 県補：子育てのための施設等利用給付費負担金 222 千円

(目的及び期待する効果)

新制度に移行していない幼稚園（私立）に就園する園児の授業料を援助することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

(内容)

- ・ 未移行幼稚園利用者負担金 888 千円

[教育委員会 指導室 所管]

職員数 4 人

○教育指導研究経費 (10010301) 4,599 千円 ( 7,086 千円 ) 増減率 -35.1%  
(一財 4,599 千円) 予算書 P 120

**(目的及び期待する効果)**

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図るとともに、学校運営の改善に対する指導助言を行う。

**【減額理由】**

・社会科副読本「おみたま」の印刷製本が終了したことに伴う減。

**(内容)**

報酬	・教育支援委員会委員報酬 (2人×5,000円×3回)	30千円
	・いじめ防止推進委員会委員報酬 (5人×15,000円)	75千円
報償費	・各研修会講師謝金	30千円
旅費	・研修旅費	98千円
需用費	・消耗品費	364千円
	・印刷製本費 (パンフレット 「小美玉市家庭学習のすすめ」)	62千円
負担金補助及び交付金		
	・市教育研究会に対する補助金	2,730千円
	・各小中学校で実施する総合的な学習に対する補助金	1,210千円

○語学指導経費 (10010302) 39,176 千円 ( 30,794 千円 ) 増減率 27.2%  
その他特財 30,000 千円 一財 9,176 千円) 予算書 P 121

**\* 特定財源積算根拠**

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 30,000 千円

**(目的及び期待する効果)**

園児、児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育(英語)を推進し、外国語指導助手(ALT)が授業に参加することにより外国語教育の充実を図ることを目的とする。

また、外国語指導助手(ALT)を活用することで、児童生徒の英語活動に対する興味、関心を高め、国際社会への関心を広げるとともに国際交流の進展を図る。

**【増額理由】**

・外国語指導助手(ALT)の人数増に伴う委託料の増。

**(内容)**

外国語(英語)指導助手を各公立幼稚園、小・中学校に派遣し、小学校、中学校においては、英語担当教員とALTによる英語指導を、幼稚園においてはALTによる英語活動等の支援・指導を行う。

委託料	・外国語指導助手派遣業務委託料	39,176千円
-----	-----------------	----------

○学校支援対策事業 (10010303) 7,820 千円 ( 7,826 千円 ) 増減率 -0.1%  
(一財 7,820 千円) 予算書 P 121

**(目的及び期待する効果)**

市内各小中学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させるとともに、児童生徒の学力の向上を図る。

また、校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保する。



(内容)

①学力向上支援員の配置

公立小・中学校に配置し、学習に遅れがちな児童・生徒に対するきめ細かな個別指導を行う。

報償費 ・ 学力向上支援員謝金 3,200千円

②校務支援システムの活用

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善することにより、児童・生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の質を向上させる。

委託料 ・ 校務支援システム変更業務委託料 528千円

使用料及び賃借料

・ 校務支援システム借上料 4,092千円

○学校ボランティア活用事業 (10010304) 383 千円 ( 383 千円 ) 増減率 0.0%  
( 一財 383 千円 ) 予算書 P 121

(目的及び期待する効果)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、ボランティアの活用を進め、ボランティアコーディネーターの養成を図る。

(内容)

学校支援、環境整備、運動部活動の指導補助、図書室整備、交通安全指導等

報償費 ・ 事業謝礼 (ボランティアへの謝礼) 225千円

役務費 ・ 保険料 (ボランティア保険料) 158千円

○理科観察実験支援事業 (10010305) 200 千円 ( 200 千円 ) 増減率 0.0%  
( 国・県 66 千円 一財 134 千円 ) 予算書 P 121

\* 特定財源積算根拠

・ 国補：理科教育設備整備費等補助金 66 千円

(目的及び期待する効果)

理科が得意な人材を小学校及び中学校理科授業に活用し、観察・実験における教員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うことにより、小学校及び中学校理科教育の活性化及び一層の充実を図る。

(内容)

小学校5・6年生及び中学校の理科授業において、観察や実験等における器具及び薬品等の取扱いに関する助言・援助を行う。また、教師の演示実験補助、準備・片付け、計画立案の支援、授業の進め方等の提案・助言を行う。

報償費 ・ 理科支援員謝金 200千円

○学びの広場サポートプラン事業（10010306） 859 千円（ 792 千円） 増減率 8.5%  
 〈 国・県 857 千円 一財 2 千円〉 予算書 P 121

＊特定財源積算根拠

・ 県委：学びの広場サポートプラン事業委託金 857 千円

（目的及び期待する効果）

小学校4・5年生及び中学校1・2年生を対象として、主に、夏期休業中等に補充学習の機会を設け、各校にサポーターを派遣し、担任等と協力して指導を行うことにより、基礎学力の定着を図る。

（内容）

各小学校4・5学年及び中学校1・2学年の各学級に学びの広場サポーターを1人ずつ派遣して、教員と共に児童生徒の学習を支援する。

報償費	・ 講師謝金（サポーター謝金）	818千円
役務費	・ 保険料（サポーター保険）	41千円

○学校教育支援事業（10010307） 561 千円（ 0 千円） 増減率 皆増  
 〈 一財 561 千円〉 予算書 P 121

（目的及び期待する効果）

不登校等問題を抱える児童・生徒に対し、学校や関係機関と連携のもと生活環境を改善することを目的とし、いじめ・不登校・ひきこもり等の防止を図る。

（内容）

学校や適応指導教室、市のスクールソーシャルワーカー等と連携しながら、問題を抱える児童・生徒の個々のケースに応じた支援のあり方を検討し、安心した生活や学習等が行われるよう支援する。

報償費	・ 言語指導員謝金	375千円
旅費	・ 費用弁償	38千円
需用費	・ 消耗品費	46千円
	・ 燃料費	36千円
役務費	・ 通信運搬費（電話料）	66千円

[教育委員会 施設整備課 所管]

職員数 8 人

○施設一般事務費 (10010205) 2,609 千円 ( 78 千円 ) 増減率 3244.9%  
 〈 一財 2,609 千円 〉 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

学校等施設の整備及び維持管理に係る事務的経費。

【増額理由】玉里地区の小中学校で行われる閉校記念事業に対し、補助金の交付を行うため。

(内容)

需用費	111 千円
・ 建築関係図書及び学校施設関係図書代等	
負担金補助及び交付金	2,498 千円
・ 県公立学校施設整備期成会負担金	3 千円
・ 閉校記念事業費補助金	2,495 千円

○小学校施設管理費 (10020102) 201,540 千円 ( 129,704 千円 ) 増減率 55.4%  
 〈 国・県 1,991 千円 その他特財 81,300 千円 一財 118,249 千円 〉 予算書 P 123

\* 特定財源積算根拠

・ 国 補：防音関連維持費補助金	1,991 千円
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	61,500 千円
・ 繰入金：合併振興基金繰入金	19,800 千円

(目的及び期待する効果)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

【増額理由】納場小学校校舎の屋上防水及び外壁改修工事を実施するため。

(内容)

需用費	47,880 千円
・ 施設の光熱水費及び修繕料等	
役務費	3,752 千円
・ 施設の電話料金等	
委託料	30,342 千円
・ 施設の維持管理等委託料	
使用料及び賃借料	35,285 千円
・ 校務用パソコン, 空調設備等機器賃借料	
工事請負費	82,467 千円
・ 納場小学校外壁改修及び屋上防水工事等	
原材料費	366 千円
備品購入費	1,448 千円

○小学校建設事業 (10020301) 1,796,755 千円 ( 973,884 千円 ) 増減率 84.5%  
 〈 国・県 562,692 千円 地方債 1,164,900 千円 一財 69,163 千円 〉 予算書 P 126

\* 特定財源積算根拠

・ 国 補：公立学校施設整備費補助金	343,906 千円
・ 国 補：学校施設環境改善交付金	1,682 千円
・ 国 補：防衛施設周辺防音事業補助金	217,104 千円
・ 地方債：教育施設整備事業債	1,162,500 千円
・ 地方債：学校トイレ改修整備事業債	2,400 千円

(目的及び期待する効果)

少子化による児童・生徒数の減少に対応するため、学校規模配置適正化実施計画により対象となる小中学校の整備を進める。

また、幼小連携を推進するため、竹原小学校内への幼稚園設置に向けた取り組みによる整備工事を行うこととしている。

【増額理由】主に玉里学園義務教育学校校舎建築工事の年割率による。

(内容)

役務費	5,179 千円	
・玉里学園義務教育学校引越し手数料	4,493 千円	
・玉里学園義務教育学校建築確認申請等手数料	686 千円	
委託料	35,242 千円	
・竹原小学校幼小連携整備工事実施設計業務委託	3,212 千円	
・玉里学園義務教育学校パソコン移設・再設定等業務委託	2,000 千円	
・玉里学園義務教育学校校舎建築工事監理委託	30,030 千円 (継続費)	
工事請負費	1,740,707 千円	
・玉里学園義務教育学校校舎建築工事	1,636,250 千円 (継続費)	
・玉里学園義務教育学校外構工事	34,806 千円	
・玉里学園義務教育学校建設付帯工事	54,885 千円	
・玉里学園義務教育学校防災無線整備工事	400 千円	
・竹原小学校幼小連携整備工事	14,366 千円	
備品購入費	15,627 千円	
・玉里学園義務教育学校事務・施設用備品購入費	15,627 千円	

○中学校施設管理費 (10030102) 58,313 千円 ( 63,146 千円 ) 増減率 -7.7%  
 〈国・県 1,850 千円 その他特財 9,900 千円 一財 46,563 千円〉 予算書 P 127

\* 特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	1,850 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	600 千円
・繰入金：合併振興基金繰入金	9,300 千円

(目的及び期待する効果)

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

(内容)

需用費	26,863 千円
・施設の光熱水費及び修繕料等	
役務費	2,420 千円
・施設の電話料金等	
委託料	13,546 千円
・施設の維持管理等委託料等	
使用料及び賃借料	14,434 千円
・校務用パソコン, 空調設備等機器賃借料	
原材料費	261 千円
備品購入費	789 千円

○幼稚園施設管理費 (10040103) 17,324 千円 ( 17,281 千円 ) 増減率 0.2%  
 〈国・県 695 千円 その他特財 248 千円 一財 16,381 千円〉 予算書 P 130

\* 特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	695 千円
-----------------	--------

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金

248 千円

**(目的及び期待する効果)**

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

**(内容)**

需用費	6,897 千円
・施設の光熱水費及び修繕料等	
役務費	697 千円
・施設の電話料金等	
委託料	5,889 千円
・施設の維持管理等委託料	
使用料及び賃借料	3,208 千円
・各園園舎等敷地借上料等	
原材料費	202 千円
備品購入費	431 千円

[教育委員会 生涯学習課 所管] 職員数 20 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 590 千円 ( 1,094 千円 ) 増減率 -46.1%  
〈一財 590 千円〉 予算書 P 132

(目的及び期待する効果)

社会教育に関する諸計画の検討・協議を行い、生涯学習活動の促進を図るとともに地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。

【減額理由】各区公民館整備費補助金において、令和2年度においては事前に改修等申請相談案件がないため。

(内容)

- ・社会教育委員報酬 310 千円 (5,000円×18名×3回+5,000円×8名×1回)
- ・各区公民館整備費補助金 222 千円 (13地区分敷地借上料)

○社会教育活動総合事業 (10050103) 4,949 千円 ( 5,839 千円 ) 増減率 -15.2%  
〈その他特財 100 千円 一財 4,849 千円〉 予算書 P 133

\*特定財源積算根拠

- ・諸収入：興行チケット販売料 100 千円

(目的及び期待する効果)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させ、併せてその成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

また、生涯学習センター賑わいづくりのため、コスモスプロジェクト委員を委嘱し施設の活性化や生涯学習事業の充実を図るための事業企画立案を行い、生涯学習センターのキャッチフレーズでもある「学ぶ楽しさ∞(無限大)」の推進を図る。

【減額理由】委託料(文化講演会)の減額によるものである。

(内容)

- ・コスモスプロジェクト委員報酬 240 千円 (20,000円×12名)
- ・家庭教育学級講師謝金 296 千円 (8,000円×22学級+10,000円×12学級)
- ・高齢者大学講師謝金 292 千円 (8,000円×24回+10,000円×10回)
- ・各区公民館活動謝金 60 千円 (8,000円×5回+10,000円×2回)
- ・講師謝金 1,100 千円 (リコーダー・演劇等の開催)
- ・七つの祝い記念イベント委託料 418 千円 (児童劇)
- ・社会教育団体補助金 748 千円 (小美玉市PTA連絡協議会補助金)
- ・コスモスプロジェクト委員会補助金 960 千円
- ・おみたま和太鼓フェスタ実行委員会補助金 500 千円

○青少年対策経費 (10050104) 4,531 千円 ( 4,614 千円 ) 増減率 -1.8%  
〈一財 4,531 千円〉 予算書 P 133

(目的及び期待する効果)

次代を担う青少年の健全育成や青少年活動の場の提供と促進を図るため、関係団体の活動を推進する。

(内容)

- ・青少年相談員謝金 840 千円 (5,000円×48名×2回+5,000円×24名×3回)
- ・子ども会育成団体補助金 1,831 千円
- ・青少年育成団体補助金 1,619 千円

○成人式典事業費 (10050105) 1,326 千円 ( 1,425 千円 ) 増減率 -6.9%  
〈一財 1,326 千円〉 予算書 P 134

(目的及び期待する効果)

成人者の記念すべき日を祝うため新成人者による実行委員会を組織し、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。(令和2年度対象者：約620名)

(内容)

- ・記念品(記念写真) 803 千円
- ・成人式実行委員会補助金 130 千円

○新入学児童用ランドセル購入事業 (10050106) 7,097 千円 ( 7,000 千円 ) 増減率 1.4%  
 〈その他特財 7,000 千円 一財 97 千円〉 予算書 P 134

\* 特定財源積算根拠  
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,000 千円

(目的及び期待する効果)

市内小学校入学予定者の新入学と成長を願い、11月の七つのお祝い式典時に記念品を贈呈する。(令和2年度対象者：384名)

(内容)

・記念品(ランドセル)の購入 7,097 千円 (16,800円×384個×1.10)

○小川公民館事業費 (10050202) 1,071 千円 ( 2,083 千円 ) 増減率 -48.6%  
 〈その他特財 636 千円 一財 435 千円〉 予算書 P 135

\* 特定財源積算根拠  
 ・諸収入：公民館事業納付金 636 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育及び生涯学習活動の振興と充実を図るため社会教育指導員を配置し、情報提供、学習相談・指導を行なうなど社会教育関係団体の育成等にあたる。

また、実際生活に即する地域の実情や課題に応じた市民講座や各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

・各種講座講師謝金 900 千円

○小川公民館施設維持管理費 (10050203) 17,130 千円 ( 12,846 千円 ) 増減率 33.3%  
 〈国・県 2,000 千円 その他特財 4,174 千円 一財 10,956 千円〉 予算書 P 135

\* 特定財源積算根拠  
 ・国補：再編関連訓練移転等交付金 2,000 千円  
 ・使用料：小川公民館施設使用料 609 千円  
 ・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 3,484 千円  
 ・諸収入：コピー代 13 千円  
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 68 千円

(目的及び期待する効果)

施設を適切に維持管理することにより、安全安心で快適な空間を提供し、市民の教養の向上、健康の増進に寄与するなど、安心安全に集える空間づくりを行なう。

【増額理由】施設管理人を委託しているシルバー人材センター委託料の増額、農村集落センター敷地借上料が令和2年度より農政課から所管替えとなる増額、及び工事請負費(倉敷川前区公民館)の増額によるものである。

(内容)

・光熱水費 3,870 千円  
 ・施設維持管理委託料 5,813 千円  
   特殊建築物定期調査委託料(隔年) 495 千円  
   清掃委託料 1,109 千円  
   冷暖房保守管理委託料 242 千円  
   消防用施設保守点検委託料 88 千円  
   浄化槽維持管理委託料 208 千円  
   受水槽清掃検査委託料 84 千円  
   電気保安管理委託料 121 千円  
   防火対象物点検委託料 110 千円  
   施設警備委託料 327 千円  
   施設管理委託料 3,029 千円  
 ・敷地借上料 2,996 千円  
   地区公民館敷地借上料 2,271 千円  
   農村集落センター敷地借上料 725 千円  
 ・工事請負費 2,552 千円  
   地区公民館駐車場舗装工事 2,552 千円

○美野里公民館事業費（10050204） 1,575 千円（ 2,650 千円） 増減率 -40.6%  
 〈その他特財 880 千円 一財 695 千円〉 予算書 P 136

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 諸収入：公民館事業納付金 880 千円

（目的及び期待する効果）

市民ニーズに沿った各種の市民講座を開設し、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。さらに社会教育指導員を配置する事により、公民館事業の立案や公民館活動の向上を図る。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

（内容）

・ 各種講座講師謝金 1,460 千円

○美野里公民館施設維持管理費（10050205） 5,814 千円（ 11,401 千円） 増減率 -49.0%  
 〈その他特財 537 千円 一財 5,277 千円〉 予算書 P 136

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 使用料：美野里公民館施設使用料 390 千円  
 ・ 諸収入：コピー代 15 千円  
 ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 132 千円

（目的及び期待する効果）

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

（内容）

・ 光熱水費 2,520 千円  
 ・ 施設維持管理委託料 1,981 千円  
   特殊建築物定期調査委託料 440 千円  
   冷暖房保守管理委託料 223 千円  
   消防用施設保守点検委託料 73 千円  
   浄化槽維持管理委託料 385 千円  
   受水槽清掃検査委託料 53 千円  
   トイレ環境点検保守委託料 260 千円  
   電気保安管理委託料 185 千円  
   防火対象物点検委託料 159 千円  
   吊物昇降装備保守点検委託料 203 千円

○羽鳥公民館施設維持管理費（10050206） 2,210 千円（ 4,202 千円） 増減率 -47.4%  
 〈その他特財 126 千円 一財 2,084 千円〉 予算書 P 136

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 使用料：羽鳥公民館施設使用料 126 千円

（目的及び期待する効果）

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

（内容）

・ 光熱水費 786 千円  
 ・ 施設維持管理委託料 964 千円  
   清掃委託料 275 千円  
   消防用施設保守点検委託料 61 千円  
   施設警備委託料 298 千円  
   施設開閉業務委託料 330 千円



○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費（10050207） 2,318 千円（ 6,418 千円） 増減率 -63.9%  
 〈その他特財 84 千円 一財 2,234 千円〉 予算書 P 137

＊特定財源積算根拠

・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 84 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

（内容）

・光熱水費	1,168 千円
・施設維持管理委託料	1,022 千円
清掃委託料	516 千円
消防用施設保守点検委託料	53 千円
施設警備委託料	348 千円
時計台保守点検委託料	105 千円

○農村女性の家施設維持管理費（10050208） 1,834 千円（ 3,786 千円） 増減率 -51.6%  
 〈その他特財 245 千円 一財 1,589 千円〉 予算書 P 137

＊特定財源積算根拠

・使用料：農村女性の家施設使用料 245 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

（内容）

・光熱水費	575 千円
・施設維持管理委託料	940 千円
清掃委託料	242 千円
消防用施設保守点検委託料	48 千円
浄化槽維持管理委託料	22 千円
施設警備委託料	298 千円
施設開閉業務委託料	330 千円

○農村環境改善センター施設維持管理費（10050209） 6,825 千円（ 7,099 千円） 増減率 -3.9%  
 〈その他特財 504 千円 一財 6,321 千円〉 予算書 P 138

＊特定財源積算根拠

・使用料：改善センター施設使用料	378 千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	86 千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	40 千円

（目的及び期待する効果）

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、生涯学習施設としての環境づくりに努める。

（内容）

・光熱水費	1,930 千円
・施設維持管理委託料	4,210 千円
清掃委託料	423 千円
消防用施設保守点検委託料	63 千円
電気保安管理委託料	83 千円
防火対象物点検委託料	28 千円
施設警備委託料	436 千円
し尿浄化槽維持管理委託料	484 千円
空調機保守点検調整委託料	322 千円
施設管理委託料	2,371 千円

○玉里公民館事業費 (10050210) 1,997 千円 ( 3,070 千円 ) 増減率 -35.0%  
 〈その他特財 838 千円 一財 1,159 千円〉 予算書 P 138

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 諸収入：公民館事業納付金 838 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

・ 各種講座講師謝金 1,028 千円

○玉川地区学習等供用施設維持管理費 (10050211) 1,429 千円 ( 1,425 千円 ) 増減率 0.3%  
 〈その他特財 134 千円 一財 1,295 千円〉 予算書 P 139

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 使用料：学習等供用施設使用料 134 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

・ 光熱水費 757 千円  
 ・ 施設維持管理委託料 355 千円  
   清掃委託料 159 千円  
   冷暖房保守管理委託料 83 千円  
   消防用施設保守点検委託料 17 千円  
   草刈業務委託料 96 千円

○図書館運営費 (10050303) 13,587 千円 ( 27,948 千円 ) 増減率 -51.4%  
 〈その他特財 2,000 千円 一財 11,587 千円〉 予算書 P 140

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 2,000 千円

(目的及び期待する効果)

小川・玉里・美野里の各図書館施設の健全な運営を図り、利用者の要望に寄与するため、サービス・蔵書の充実や移動図書館業務の実施に努める。またブックスタート事業を継続し、絵本を介して親子の心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるための取組みを行う。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

・ 報償費 368 千円  
 ・ 図書システム借上料 2,834 千円  
 ・ 図書購入費 7,000 千円

○小川図書館・資料館施設維持管理費 (10050304) 7,371 千円 ( 7,062 千円 ) 増減率 4.4%  
 〈その他特財 12 千円 一財 7,359 千円〉 予算書 P 140

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 諸収入：コピー代 7 千円  
 ・ 諸収入：公衆電話使用料 5 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民が、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

・ 光熱水費 3,493 千円  
 ・ 施設維持管理委託料 1,379 千円  
   冷暖房保守管理委託料 330 千円  
   警備委託料 330 千円  
   清掃委託料 523 千円  
   電気保安管理委託料 124 千円  
   消防設備保守点検委託料 72 千円  
 ・ 敷地借上料 1,690 千円

○史料館運営費 (10050305) 1,174 千円 ( 1,249 千円 ) 増減率 -6.0%  
 〈その他特財 97 千円 一財 1,077 千円〉 予算書 P 141

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 諸収入：史料館関係図書頒布金 97 千円

(目的及び期待する効果)

参考展示や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

・ 事業謝金 150 千円 (史料館報原稿謝礼 25,000円×2名)  
 (参考展等講演会講師謝礼 50,000円)  
 (戦争体験講演会講師謝金 10,000円×5名)

○文化財調査・管理経費 (10050306) 2,614 千円 ( 7,073 千円 ) 増減率 -63.0%  
 〈国・県 867 千円 一財 1,747 千円〉 予算書 P 141

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金 867 千円 (補助率1/2以内)

(目的及び期待する効果)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護すると共に市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めながら対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

・ 維持管理委託料 310 千円 (古墳草刈・市指定文化財保護  
 納場泥障塚古墳草刈)  
 ・ 使用料及び賃借料 1,703 千円 バックホー 重機(0.15) 91,960円×12回×1.10  
 バックホー 重機(0.25) 111,100円×4回×1.10

○やすらぎの里運営費 (10050402) 510 千円 ( 1,618 千円 ) 増減率 -68.5%  
 〈その他特財 14 千円 一財 496 千円〉 予算書 P 142

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 諸収入：やすらぎの里事業納付金 14 千円

(目的及び期待する効果)

市民のニーズに対応した運営を進めていくための企画検討・立案を行い、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

【減額理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

・ 事業協力者謝金 60 千円  
 ・ 各種講座講師謝金 60 千円  
 ・ 消耗品費 (各種消耗器材類) 203 千円

○やすらぎの里施設維持管理費 (10050403) 13,673 千円 ( 13,926 千円 ) 増減率 -1.8%  
 〈その他特財 306 千円 一財 13,367 千円〉 予算書 P 143

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 使用料：やすらぎの里使用料 190 千円  
 ・ 諸収入：コピー代 5 千円  
 ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 111 千円

(目的及び期待する効果)

市民の生涯学習活動の場として、常に心地よく気軽に利用できるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

・光熱水費	1,183	千円
・施設等維持管理委託料	6,671	千円
樹木及び山林管理委託料	1,761	千円
浄化槽維持管理委託料	132	千円
電気保安管理委託料	127	千円
消防設備保守点検委託料	99	千円
警備委託料	397	千円
受水槽清掃検査委託料	30	千円
清掃委託料	3,498	千円
施設管理委託料	627	千円
・敷地借上料	3,771	千円
・樹木伐採工事	590	千円

○生涯学習センター施設維持管理費（10050502） 27,333 千円（ 30,220 千円） 増減率 -9.6%  
〈その他特財 3,662 千円 一財 23,671 千円〉 予算書 P 144

\* 特定財源積算根拠

・使用料：生涯学習センター施設使用料	2,772	千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	759	千円
・諸収入：コピー代	45	千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	83	千円
・諸収入：公衆電話使用料	3	千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動ができるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

・光熱水費	7,938	千円
・施設維持管理委託料	14,528	千円
冷暖房保守管理委託料	1,518	千円
清掃業務委託料	2,229	千円
機械警備委託料	446	千円
消防用設備保守点検委託料	413	千円
電気保安管理委託料	308	千円
特殊建築物定期調査委託料	861	千円
トイレ環境保守点検委託料	303	千円
植栽維持管理委託料	854	千円
ピアノ保守点検委託料	42	千円
エレベーター保守点検委託料	495	千円
地下オイルタンク点検委託料	109	千円
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,068	千円
舞台機構音響照明技術委託料	3,036	千円
施設管理委託料	1,717	千円
防火設備点検委託料	129	千円

○玉里史料館施設維持管理費（10050503） 189 千円（ 193 千円） 増減率 -2.1%  
〈一財 189 千円〉 予算書 P 145

(目的及び期待する効果)

主に、玉里史料館展示室に関する維持管理を目的とする。

(内容)

・展示室メンテナンス委託料	99	千円
---------------	----	----

○民家園施設維持管理費（10050504） 2,940 千円（ 2,972 千円） 増減率 -1.1%  
 〈一財 2,940 千円〉 予算書 P 145

（目的及び期待する効果）

市民の利用に供するため、史料館の附属施設である民家園を良好な状態に維持管理することを目的とする。

（内容）

・施設維持管理委託料	2,630 千円
機械警備委託料	317 千円
消防設備保守点検委託料	44 千円
浄化槽保守点検委託料	22 千円
施設管理委託料	2,247 千円

○しみじみの家維持管理費（10050505） 1,530 千円（ 1,478 千円） 増減率 3.5%  
 〈その他特財 346 千円 一財 1,184 千円〉 予算書 P 146

\*特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料 346 千円

（目的及び期待する効果）

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため、施設を良好な状態に維持管理し、利用促進を図ることを目的とする。

（内容）

・光熱水費	214 千円
・施設維持管理委託料	690 千円
清掃業務委託料	177 千円
機械警備委託料	317 千円
消防設備保守点検委託料	101 千円
宿泊管理委託料	95 千円
・敷地借上料	164 千円

[教育委員会 スポーツ推進課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102)	9,154 千円 (	13,688 千円)	増減率 -33.1%
〈その他特財 480 千円 一財 8,674 千円〉			予算書 P 147
* 特定財源積算根拠			
・ 使用料: スポーツ交流施設使用料	30 千円		
・ 繰入金: 体力づくり基金繰入金	450 千円		

(目的及び期待する効果)

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツに参加する機会の充実を図る。

また、関係各団体へ補助金等を交付することで、スポーツ団体の安定的な運営と活動の活性化を図る。

【減額の理由】会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

・ 報酬 (スポーツ推進審議会委員:13名, スポーツ推進委員:24名)	1,570 千円
・ 旅費 (費用弁償, 普通旅費)	131 千円
・ 需用費 (消耗品費, 燃料費, 修繕料, 医薬材料費)	981 千円
・ 役務費 (手数料, 自動車損害保険料, 行事等傷害補償保険料)	1,551 千円
・ 負担金補助及び交付金 (負担金, 体育協会助成金, スポーツ少年団助成金, 総合型地域スポーツクラブ補助金ほか)	4,867 千円
・ 公課費 (自動車重量税)	54 千円

○体育振興活動経費 (10060103)	14,931 千円 (	16,143 千円)	増減率 -7.5%
〈その他特財 6,624 千円 一財 8,307 千円〉			予算書 P 148
* 特定財源積算根拠			
・ 繰入金: ふるさと応援基金繰入金	2,900 千円		
・ 諸収入: 各種スポーツ大会納付金	30 千円		
・ 諸収入: 各種スポーツ教室納付金	1,116 千円		
・ 繰入金: 体力づくり基金繰入金	2,578 千円		

(目的及び期待する効果)

市民の健康維持増進・体力の向上、地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を実施する。その他、各種スポーツ大会を開催し、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるよう事業を展開する。

(内容)

・ 報償費 (スポーツ教室等講師謝金, 体育行事表彰参加賞など)	3,177 千円
・ 需用費 (消耗品費, 食糧費, 印刷製本費, 賄材料費)	912 千円
・ 委託料 (体育競技記録集計委託料, スポーツ振興事業委託料, 夢先生派遣事業委託料ほか)	8,950 千円
・ 使用料及び賃借料 (自動車・簡易トイレ借上料, 施設使用料)	1,892 千円

○小川運動公園施設維持管理費(10060201) 14,129 千円 ( 10,803 千円 )  
 〈その他特財 1,782 千円 一財 12,347 千円〉 増減率 30.8%  
 予算書 P 148

- \* 特定財源積算根拠
- ・ 使用料：小川運動公園施設使用料 1,643 千円
  - ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 88 千円
  - ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 40 千円
  - ・ 諸収入：騒音測定維持管理負担金 11 千円

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

【増額の理由】施設管理人を委託しているシルバー人材センターへの委託料の増額及びトイレ改修工事等の実施による工事請負費の増額のため

(内容)

- ・ 需用費 (消耗品費, 燃料費, 光熱水費, 修繕料) 4,197 千円
- ・ 役務費 (通信運搬費, 手数料) 149 千円
- ・ 委託料 (電気保安管理委託, 芝・グラウンド・樹木管理委託, 公園管理委託ほか) 6,914 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (テレビ受信料, 敷地借上料, 清掃用具借上料) 491 千円
- ・ 工事請負費 (トイレ改修, 防球ネット設置工事) 2,296 千円
- ・ 原材料費 (砂場及びグラウンド用砂代等) 82 千円

○希望ヶ丘公園施設維持管理費(10060202) 18,491 千円 ( 20,176 千円 )  
 〈その他特財 1,544 千円 一財 16,947 千円〉 増減率 -8.4%  
 予算書 P 149

- \* 特定財源積算根拠
- ・ 使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 1,461 千円
  - ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 53 千円
  - ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 28 千円
  - ・ 諸収入：公衆電話使用料 2 千円

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

(内容)

- ・ 需用費 (消耗品費, 燃料費, 光熱水費, 修繕料, 飼料費) 6,729 千円
- ・ 役務費 (通信運搬費, 手数料) 441 千円
- ・ 委託料 (体育施設警備委託, 芝・グラウンド・樹木管理委託, 夜間開閉及び点消灯業務委託, ナイター照明塔維持管理委託) 10,810 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (テレビ受信料, 複写機使用料, 敷地借上料) 467 千円
- ・ 原材料費 (砂場及びグラウンド用砂代等) 44 千円

○市内体育施設維持管理費（10060203）	58,256 千円（	64,548 千円）	
〈その他特財 2,613 千円 一財 55,643 千円〉			増減率 -9.7%
＊特定財源積算根拠			予算書 P 150
・使用料：小中学校体育館使用料	1,171 千円		
・使用料：スポーツ交流施設使用料	442 千円		
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000 千円		

（目的及び期待する効果）

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、地区運動広場等の体育施設を維持管理し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるよう施設管理を推進する。

（内容）

・需用費（消耗品費，光熱水費，修繕料，飼料費）	539 千円
・役務費（水質等環境衛生検査，汚物汲取手数料）	99 千円
・委託料（運動広場管理委託，植栽維持管理委託，市内体育施設指定管理委託）	48,745 千円
・使用料及び賃借料（敷地借上料）	6,583 千円
・工事請負費（玉里運動公園整備工事）	1,100 千円
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等，芝生等）	229 千円
・負担金補助及び交付金（公共施設予約システム利用負担金）	961 千円



[教育委員会 学校給食課 所管] 職員数 18 人 (うち調理員数 12人)

○玉里共同調理場運営経費 (10060302) 49,749 千円 ( 62,299 千円 ) 増減率 -20.1%  
 〈その他特財 27,110 千円 一財 22,639 千円〉 予算書 P 151

\* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：学校給食費 (現年度分) 27,053 千円
- ・ 諸収入：学校給食費 (過年度分) 50 千円
- ・ 諸収入：食用廃油売払等収入等 7 千円

(目的及び期待する効果)

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

【減額理由】 会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

年間給食実施日 201日

年間給食数及び人員	幼稚園	1 園	72 人	14,472 食
	小学校	3 校	369 人	74,169 食
	中学校	1 校	173 人	34,773 食
	教職員等		103 人	20,703 食
	計		717 人	144,117 食

需用費 44,059 千円

- ・ 消耗品費 919 千円
- ・ 燃料費 3,443 千円
- ・ 光熱水費 (電気料, 水道料, 下水道使用料) 6,071 千円
- ・ 修繕料 80 千円
- ・ 賄材料費 33,546 千円
- 役務費 (電信電話料, 細菌手数料等) 681 千円
- 委託料 (給食運搬業務委託料1台分) 4,840 千円
- 使用料及び賃借料 120 千円
- 負担金補助及び交付金 (負担金) 15 千円
- 公課費 34 千円

○玉里共同調理場施設維持管理費 (10060303) 1,193 千円 ( 2,349 千円 ) 増減率 -49.2%  
 〈一財 1,193 千円〉 予算書 P 151

(目的及び期待する効果)

安全・安心な学校給食を提供するため、施設及び調理場内の適正な維持管理に努める。

【減額理由】 修繕料及び委託料減額のため

(内容)

需用費 (修繕料)	0 千円
役務費 (施設点検手数料等)	205 千円
委託料	988 千円
・ 施設警備委託	152 千円
・ 電気保安管理委託	164 千円
・ 消防用設備保守点検委託	93 千円
・ 受水槽清掃点検委託	97 千円
・ 施設清掃業務委託	0 千円
・ 害虫防除委託	139 千円
・ 食品衛生細菌検査委託	178 千円
・ 給食棟流末グリストラップ洗浄委託	165 千円

○小美玉市共同調理場運営経費 (10060304) 302,037 千円 ( 322,500 千円 ) 増減率 -6.3%

〈 国県支出金 31,335千円 地方債 8,100千円 その他特財 146,119千円 一財 116,483 千円 〉 予算書 P 152

※特定財源積算根拠

・国補	：特定防衛施設周辺整備調整交付金	31,335	千円
・市債	：教育施設整備事業債	8,100	千円
・諸収入	：学校給食費（現年度分）	145,774	千円
・諸収入	：学校給食費（過年度分）	300	千円
・諸収入	：食用廃油売払等収入	45	千円

（目的及び期待する効果）

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

（内容）

年間給食実施日	201日				
年間給食数及び人員	幼稚園	4園	101人	20,301	食
	小学校	8校	2,069人	415,869	食
	中学校	3校	1,220人	245,220	食
	教職員等		380人	76,380	食
	計		3,770人	757,770	食

報酬（学校給食運営委員報酬8人分）		80	千円
需用費		225,356	千円
・消耗品費	3,376	千円	
・燃料費，食糧費	91	千円	
・光熱水費（電気料，水道料）	37,700	千円	
・修繕料	882	千円	
・賄材料費	183,307	千円	
役務費（電信電話料，細菌検査手数料等）		1,823	千円
委託料（給食運搬業務委託料5台分）		24,200	千円
使用料及び賃借料		398	千円
備品購入費（給食用備品購入費）		50,120	千円
負担金補助及び交付金（負担金）		60	千円

○小美玉市共同調理場施設維持管理費（10060305） 19,464 千円（ 21,674 千円） 増減率 -10.2%  
 〈 一財 19,464 千円 〉 予算書 P 152

（目的及び期待する効果）

安全・安心な学校給食を提供するため、施設及び調理場内の適正な維持管理に努める。

【減額理由】委託料の業務単価の減によるため

（内容）

役務費（汚物汲取手数料等）		5,589	千円
委託料		13,875	千円
・施設警備委託	164	千円	
・電気保安管理委託	425	千円	
・消防用設備保守点検委託	620	千円	
・受水槽清掃点検委託	136	千円	
・施設清掃業務委託	1,606	千円	
・害虫防除委託	692	千円	
・食品衛生細菌検査委託	230	千円	
・ごみ収集運搬業務委託	891	千円	
・浄化槽排水処理施設管理業務委託	4,015	千円	
・給食用リフト保守点検委託	801	千円	
・空調機保守点検委託	1,100	千円	
・厨房機器保守点検委託	913	千円	
・敷地内除草委託	214	千円	
・蓄熱式蒸気発生器及び給湯設備委託	1,980	千円	
・学校給食施設衛生検査点検委託	88	千円	

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 3,773 千円 ( 5,909 千円 ) 増減率 -36.1%  
〈 一財 3,773 千円 〉 予算書 P 35

(目的及び期待する効果)

会計(収入・支出)事務の適正かつ効率的な執行を図る。

減額理由は、会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票  
支出命令票の審査、支出負担行為の確認、小切手の振り出し  
歳入歳出決算書の調整及び作成

- ・決算書印刷製本費等需用費 645 千円
- ・郵便振替手数料 47 千円
- ・振込口座振替データ伝送システム手数料 106 千円
- ・公共料金明細事前通知サービス手数料 330 千円
- ・県北鹿行都市会計事務研究会負担金 5 千円
- ・指定金融機関派出所経費負担金 2,640 千円

(本庁、小川総合支所、玉里総合支所)

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会経費(02010901) 101 千円 ( 93 千円 ) 増減率 8.6%  
〈一財 101 千円〉 予算書P 42

(目的及び期待する効果)

公平委員会は、3人の委員で構成され地方公共団体において、職員の任免、懲戒等の人事権の行使を適正に行うために設けられた任命権者から独立した専門的機関であり、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるなど、職員の身分上、経済上の保障の実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 90千円  
公平委員 3名  
委員会開催回数 3回

○固定資産評価審査委員会費(02020102) 82 千円 ( 98 千円 ) 増減率 -16.3%  
〈一財 82 千円〉 予算書P 54

(目的及び期待する効果)

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関し、納税者からの不服申出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定することにより、適正かつ公平な価格決定を保証し、固定資産税における課税の公平性を期することを目的とする。

今年度は固定資産評価審査研修会の出席がないため、16.3%の減額となっている。

(内容)

- ・委員報酬 75千円  
固定資産評価審査委員 3名  
委員会開催回数 3回

○監査事務費(02060102) 1,013 千円 ( 1,137 千円 ) 増減率 -10.9%  
〈一財 1,013 千円〉 予算書P 61

(目的及び期待する効果)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期することを目的とする。

今年度は全国都市監査委員会総会の出席がないため、10.9%の減額となっている。

(内容)

- ・委員報酬 903千円  
監査委員 2名(識見者 1名・議会選任 1名)  
監査実施日数 47日  
例月現金出納検査 24日  
決算審査 8日  
定期監査 8日  
財政援助団体等監査 2日  
その他の監査 3日  
委員等研修 2日
- ・研修等旅費 14千円
- ・都市監査委員会負担金 65千円  
全国都市監査委員会会費 23千円  
関東都市監査委員会会費 10千円  
茨城県都市監査委員会会費 32千円

[農業委員会事務局 所管]

職員数 4 人

○農業委員会事務費 (06010102) 30,765 千円 ( 31,090 千円 ) 増減率 -1.0%  
 〈 国・県 11,295 千円 その他特財 54 千円 一財 19,416 千円 〉 予算書 P 87

※特定財源積算根拠

- ・ 県補：農地利用最適化交付金 11,040 千円
- ・ 県補：農業委員会交付金 255 千円
- ・ 諸収入：農業者年金業務受託収入 54 千円

(目的及び期待する効果)

農業委員会総会を毎月開催し、農地法第3条に基づく農地の権利移動及び第4条並びに第5条に基づく転用許可を決定している。また、随時農地・農政・研修部会を開催し、諸問題の解決及び研鑽をするとともに農業者年金の加入促進を図る。

(内容)

- ・ 農業委員報酬(24人) 17,003 千円
- ・ 農地利用最適化推進委員報酬(22人) 11,880 千円
- ・ 農業行政システム使用料 495 千円
- ・ 県農業会議負担金 639 千円

○農地調整事務費 (06010103) 2,928 千円 ( 3,312 千円 ) 増減率 -11.6%  
 〈 一財 2,928 千円 〉 予算書 P 88

(目的及び期待する効果)

農地の利用状況調査や農地パトロール等の現地調査を実施し、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて、積極的な農地の利用調整を実施する。

平成29年度から令和元年度までの3年契約の調査用タブレットリース期間が終了し、令和2年度からは再リースとしたため、タブレット本体のリース料が安価となり、前年度比11.6%の減となった。

(内容)

- ・ 農地地図情報整備システム委託料 1,452 千円
- ・ 農地情報公開システム更新データ作成委託料 167 千円
- ・ 農地地図情報整備システム使用料 1,309 千円



小美玉市国民健康保険特別会計  
( 事業 勘定 )





## 1 概要

これまで国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤を成す制度として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な高齢化の進展や低所得者の増加、他の制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得に占める保険税負担が重いなどといった、構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進んでいる。

こうした問題を解決するため、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる等の大改革が行われた。

また、低所得者の多い国保保険者の財政基盤を強化するため、平成27年度から保険者支援制度に1,700億円の公費拡充を実施し、これに加え平成29年度からは更に1,700億円の公費投入がなされ、毎年3,400億円が措置されることになったが、これを確実に実施するとともに、必要に応じ更なる公費を投入するなど引き続き財政基盤の強化を図っているところであり、国保財政基盤強化策として、

- ① 保険者支援制度事業
  - ② 国保財政安定化支援事業
- を実施している。

本市国保の令和2年度予算は、上記の国施策を計上するとともに一般会計から「その他一般会計繰入金」3,794万7千円（前年比2,448万8千円増）を繰り入れている。

このような状況の中、医療制度改革の動向を踏まえ、市は県及び国保連合会等関係機関と連携を図りながら、国民健康保険事業の円滑な運営に資するよう努めている。

## 2 主な内容

- ① 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付
- ② 医療費適正化としての診療報酬明細書の点検
- ③ 特定健康診査等の実施
- ④ 保健事業として、人間ドック・脳ドックに対する助成
- ⑤ 医療費通知書の送付（適正受診の推進）
- ⑥ ジェネリック医薬品の利用促進

3 歳入・歳出の状況

歳入歳出総額は、5,161,705千円で、前年度と比較して139,056千円(2.6%)減となっている。

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,086,812	21.1	1,239,438	23.4	△ 152,626	△ 12.3
2. 一部負担金	一部負担金	4	0.0	4	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1,430	0.0	1,500	0.0	△ 70	△ 4.7
4. 国庫支出金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	国庫補助金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 県支出金		3,615,477	70.0	3,606,684	68.0	8,793	0.2
	県補助金	3,615,476	70.0	3,606,683	68.0	8,793	0.2
	財政安定化基金交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 繰入金		413,429	8.0	391,973	7.4	21,456	5.5
	他会計繰入金	413,427	8.0	391,971	7.4	21,456	5.5
	基金繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	直営診療施設勘定繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 繰越金	繰越金	10,000	0.2	30,000	0.6	△ 20,000	△ 66.7
9. 諸収入		34,550	0.7	31,159	0.6	3,391	10.9
	延滞金加算金及び過料	28,103	0.6	25,041	0.5	3,062	12.2
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	受託事業収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑入	6,445	0.1	6,116	0.1	329	5.4
10. 市債	財政安定化基金貸付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		5,161,705	100.0	5,300,761	100.0	△ 139,056	△ 2.6

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		88,107	1.7	90,954	1.7	△ 2,847	△ 3.1
	総務管理費	59,778	1.2	59,368	1.2	410	0.7
	徴税費	26,936	0.5	30,161	0.6	△ 3,225	△ 10.7
	運営協議会費	223	0.0	284	0.0	△ 61	△ 21.5
	趣旨普及費	1,170	0.0	1,141	0.0	29	2.5
2. 保険給付費		3,541,640	68.6	3,453,982	65.2	87,658	2.5
	療養諸費	3,036,862	58.8	3,011,639	56.8	25,223	0.8
	高額療養費	479,665	9.3	416,119	7.9	63,546	15.3
	移送費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	21,011	0.4	22,272	0.4	△ 1,261	△ 5.7
	葬祭諸費	4,100	0.1	3,950	0.1	150	3.8
3. 国民健康保険事業費納付金		1,452,915	28.1	1,684,132	31.8	△ 231,217	△ 13.7
	医療給付費分	914,675	17.7	1,134,456	21.4	△ 219,781	△ 19.4
	後期高齢者支援金等分	388,873	7.5	400,368	7.6	△ 11,495	△ 2.9
	介護納付金分	149,367	2.9	149,308	2.8	59	0.0
4. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 保健事業費		62,918	1.3	55,559	1.1	7,359	13.2
	特定健康診査等事業費	53,497	1.1	46,545	0.9	6,952	14.9
	保健事業費	9,421	0.2	9,014	0.2	407	4.5
7. 基金積立金	基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 公債費	財政安定化基金償還金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9. 諸支出金		6,121	0.1	6,130	0.1	△ 9	△ 0.1
	償還金及び還付加算金	6,105	0.1	6,048	0.1	57	0.9
	延滞金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰出金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	指定公費	13	0.0	79	0.0	△ 66	△ 83.5
10. 予備費	予備費	10,000	0.2	10,000	0.1	0	0.0
歳出合計		5,161,705	100.0	5,300,761	100.0	△ 139,056	△ 2.6

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 23,250 千円 ( 26,438 千円 ) 増減率 -12.1%  
 〈 一財 23,250 千円 〉 予算書 P 184

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。

増減理由：会計年度任用職員制度の導入により、非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

国民健康保険の適正な執行に必要なレセプト点検料・電算処理委託料・国保システム使用料等。

- ・ 旅費 56 千円
- ・ 需用費 (事務用品等の消耗品, 印刷製本費) 384 千円
- ・ 役務費 (保険証郵便料等) 5,850 千円
- ・ 委託料 (電算処理委託) 8,935 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (国保システム使用料) 8,003 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (求償事務負担金) 22 千円
- ・ 賃金 (臨時職員2名分) 0 千円

○国民健康保険団体連合会関係経費(01010201) 1,750 千円 ( 1,822 千円 ) 増減率 -4.0%  
 〈 一財 1,750 千円 〉 予算書 P 184

(目的及び期待する効果)

国民健康保険法に基づき全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金 (国保連合会負担金) 1,750 千円  
 平等割473,000円+被保険者平等割13,302人×96円

○徴税一般事務費 (01020102) 10,600 千円 ( 10,556 千円 ) 増減率 0.4%  
 〈 その他特財 1,430 千円 一財 9,170 千円 〉 予算書 P 185

\* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 1,430 千円

(目的及び期待する効果)

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。

(内容)

国民健康保険の被保険者証発行や納税通知書等保険税に関する電算処理等に必要な経費。

- ・ 需用費 (印刷製本費等) 357 千円
- ・ 役務費 (納税通知書郵便料等) 4,492 千円
- ・ 委託料 (電算処理委託料) 5,348 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (賦課システム使用料) 396 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (特別徴収業務負担金) 7 千円

○運営協議会経費 (01030101) 223 千円 ( 284 千円 ) 増減率 -21.5%  
 〈 一財 223 千円 〉 予算書 P 186

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の運営に関する重要事項を協議するための協議会。

増減理由：会議及び研修参加見込みに伴う、委員報酬の減。

(内容)

委員報酬等協議会に必要な経費。

- ・ 構成人数：被保険者代表 4人, 保険医または保険薬剤師代表 4人, 公益代表 4人
- ・ 会議の開催回数：2回
- ・ 報酬 (委員報酬) 155 千円
- ・ 旅費 43 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (県運営協議会負担金) 25 千円

○趣旨普及事業 (01040101)	1,170 千円	( 1,141 千円 )	増減率 予算書	2.5% P 186
〈 一財 1,170 千円 〉				
(目的及び期待する効果)				
国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行に努める。				
(内容)				
制度普及啓発パンフレットや国民健康保険税の決まり方等の作成費用。				
・ 需用費 (パンフレットの印刷製本費)	1,170 千円			
○一般被保険者療養給付費 (02010101)	3,010,842 千円	( 2,973,275 千円 )	増減率 予算書	1.3% P 187
〈 国・県 3,004,420 千円 其他特財 6,422 千円 〉				
* 特定財源積算根拠				
・ 負担金：一般被保険者一部負担金現年分		1 千円		
・ 負担金：一般被保険者一部負担金滞納繰越分		1 千円		
・ 国補：災害臨時特例補助金		1 千円		
・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金	3,004,419 千円			
・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分		5,973 千円		
・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分		1 千円		
・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分		445 千円		
・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分		1 千円		
(目的及び期待する効果)				
被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付。				
(内容)				
被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。				
一人当たりの保険給付費241,292円×12,478人				
・ 負担金補助及び交付金	3,010,842 千円			
(一般被保険者療養給付費負担金)				
○退職被保険者等療養給付費 (02010201)	1,686 千円	( 11,801 千円 )	増減率 予算書	-85.7% P 187
〈 国・県 1,680 千円 其他特財 6 千円 〉				
* 特定財源積算根拠				
・ 負担金：退職被保険者等一部負担金現年分		1 千円		
・ 負担金：退職被保険者等一部負担金滞納繰越分		1 千円		
・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金	1,680 千円			
・ 諸収入：退職被保険者等第三者納付金現年分		1 千円		
・ 諸収入：退職被保険者等第三者納付金滞納繰越分		1 千円		
・ 諸収入：退職被保険者等返納金現年分		1 千円		
・ 諸収入：退職被保険者等返納金滞納繰越分		1 千円		
(目的及び期待する効果)				
一般被保険者と同様。				
退職者被保険者とは、会社等を退職し、厚生年金等を受けられる65歳未満の人とその65歳未満の扶養者。加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上勤務した国保被保険者。				
増減理由：退職被保険者減に伴う減。				
(内容)				
被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。				
一人当たりの保険給付費337,175円×5人				
・ 負担金補助及び交付金	1,686 千円			
(退職被保険者等療養給付費負担金)				

○一般被保険者療養費 (02010301) 13,315 千円 ( 16,176 千円 ) 増減率 -17.7%  
 < 国・県 13,311 千円 その他特財 4 千円 > 予算書 P 187

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 13,311 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 1 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が、緊急やむをえない理由により保険証を提出しないで療養を受けた場合等、療養の給付等に代えて療養費を支給する。(現金給付)

増減理由：一般被保険者減に伴う減。

(内容)

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等。

一人当たりの保険給付費1,067円×12,478人

- ・ 負担金補助及び交付金 13,315 千円  
 (一般被保険者療養費負担金)

○退職被保険者等療養費 (02010401) 6 千円 ( 75 千円 ) 増減率 -92.0%  
 < 国・県 2 千円 その他特財 4 千円 > 予算書 P 187

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 2 千円
- ・ 諸収入：退職被保険者等第三者納付金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：退職被保険者等第三者納付金滞納繰越分 1 千円
- ・ 諸収入：退職被保険者等返納金現年分 1 千円
- ・ 諸収入：退職被保険者等返納金滞納繰越分 1 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者と同様。

増減理由：退職被保険者減に伴う減。

(内容)

一般被保険者と同様。

一人当たりの保険給付費1,071円×5人

- ・ 負担金補助及び交付金 6 千円  
 (退職被保険者等療養費負担金)

○審査支払手数料 (02010501) 11,013 千円 ( 10,312 千円 ) 増減率 6.8%  
 < 国・県 10,684 千円 一財 329 千円 > 予算書 P 187

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 10,684 千円

(目的及び期待する効果)

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務で、国保連合会に診療内容の審査を委託し、医療の適正な給付を図る。

(内容)

医療費の審査支払は、国保連合会に委託しており、診療報酬明細書(レセプト)の審査を行い、審査終了後に医療機関ごとに医療費が支払われる。これらの審査に要する費用と支払い事務の手数料を委託先に支払う。

- ・ 役務費 (審査支払手数料) 11,013 千円

○一般被保険者高額療養費（02020101） 478,774 千円 （ 413,013 千円 ） 増減率 15.9%  
 〈 国・県 478,482 千円 一財 292 千円 〉 予算書 P 188

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 478,482 千円

（目的及び期待する効果）

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

増減理由：医療費の増加に伴う増。

（内容）

一人当たりの保険給付費38,346円×12,483人

・ 負担金補助及び交付金 478,774 千円  
 （一般被保険者高額療養費）

・ 70歳未満の人の場合（自己負担限度額＝月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降
所得901万円超	252,600円+（医療費-842,000円）×1%	140,100円
所得600万円超901万円以下	167,400円+（医療費-558,000円）×1%	93,000円
所得210万円超600万円以下	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
所得210万円以下（住民税非課税世帯除く）	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

\* 過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されず。

・ 70歳以上75歳未満の人の場合（自己負担限度額＝月額）

所得区分	外来+入院（世帯単位）		4回目以降
	外来（個人単位）		
現役並み所得者Ⅲ （課税所得690万円以上）		252,600円+（医療費-842,000円）×1%	140,100円
現役並み所得者Ⅱ （課税所得380万円以上）		167,400円+（医療費-558,000円）×1%	93,000円
現役並み所得者Ⅰ （課税所得145万円以上）		80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
一般 （課税所得145万円未満等）	18,000円	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

○退職被保険者等高額療養費（02020201） 478 千円 （ 2,869 千円 ） 増減率 -83.3%  
 〈 国・県 478 千円 〉 予算書 P 188

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 478 千円

（目的及び期待する効果）

一般被保険者と同様。

増減理由：退職被保険者減に伴う減。

（内容）

一般被保険者と同様。

一人当たりの保険給付費95,473円×5人

・ 負担金補助及び交付金 478 千円  
 （退職被保険者等高額療養費）

○一般被保険者高額介護合算療養費（02020301） 412 千円 （ 236 千円 ） 増減率 74.6%  
 〈 国・県 412 千円 〉 予算書 P 188

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 412 千円

（目的及び期待する効果）

医療費・介護費それぞれで、自己負担が高額になったときの軽減を図っているが、同じ世帯で医療費・介護費の合計の自己負担が高額になったときの負担軽減を図る。

増減理由：医療費の増加に伴う増。

（内容）

平成20年4月から、医療費・介護費が自己負担限度額を適用した後、それでも両方を合計した自己負担が高額となる場合に、新たに定められた自己負担限度額を超えた分を高額介護合算療養費として支給する。計算期間は8月1日～翌年7月31日まで。

一人当たりの保険給付費33円×12、478人

・ 負担金補助及び交付金 412 千円  
 （一般被保険者高額介護合算療養費）

・ 合算した場合の限度額（年額／8月～翌年7月）

70歳未満の人

所得区分	限度額
所得901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
所得210万円以下（住民税非課税世帯除く）	60万円
住民税非課税世帯	34万円

70歳以上75歳未満の人

所得区分	限度額
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

○退職被保険者等高額介護合算療養費（02020401） 1 千円 （ 1 千円 ） 増減率 0.0%  
 〈 国・県 1 千円 〉 予算書 P 188

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 1 千円

（目的及び期待する効果）

一般被保険者と同様。

（内容）

一般被保険者と同様。

・ 負担金補助及び交付金 1 千円  
 （退職被保険者等高額介護合算療養費）

○出産育児一時金（02040101） 21,011 千円 （ 22,272 千円 ） 増減率 -5.7%  
 〈 一財 21,011 千円 〉 予算書 P 189

（目的及び期待する効果）

被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。

（内容）

出産育児一時金404千円＋産科医療補償制度掛金16千円=420千円

・ 役務費（事務手数料） 11 千円  
 ・ 負担金補助及び交付金（出産育児一時金） 21,000 千円

○葬祭費（02050101） 4,100 千円 （ 3,950 千円 ） 増減率 3.8%  
 〈 一財 4,100 千円 〉 予算書 P 190

（目的及び期待する効果）

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。

（内容）

葬祭費 50千円

・ 負担金補助及び交付金（葬祭費） 4,100 千円

○一般被保険者医療給付費分（03010101） 914,674 千円 （ 1,133,931 千円 ） 増減率 -19.3%  
 〈 国・県 81,346 千円 地方債 1 千円 その他特財 28,002 千円 一財 805,325 千円 〉 予算書 P 190

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険者努力支援分 12,463 千円
- ・ 県補：特別調整交付金分（市町村分） 11,967 千円
- ・ 県補：県繰入金（2号分） 56,915 千円
- ・ 県貸：財政安定化基金交付金 1 千円
- ・ 繰入金：支払準備基金繰入金 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者保険税延滞金 28,000 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者加算金 1 千円
- ・ 地方債：財政安定化基金貸付金 1 千円

（目的及び期待する効果）

市が支払う保険給付費の全額を、県が市に交付（保険給付費等交付金）するための財源に充てる。  
 増減理由：一般被保険者減に伴う減。

（内容）

所得水準や医療費水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 914,674 千円  
 （一般被保険者医療給付費分）

○退職被保険者等医療給付費分（03010201） 1 千円 （ 525 千円 ） 増減率 -99.8%  
 〈 その他特財 1 千円 〉 予算書 P 190

\* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：退職被保険者等加算金 1 千円

（目的及び期待する効果）

市が支払う保険給付費の全額を、県が市に交付（保険給付費等交付金）するための財源に充てる。  
 増減理由：退職被保険者減に伴う減。

（内容）

所得水準や医療費水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 1 千円  
 （退職被保険者等医療給付費分）

○一般被保険者後期高齢者支援金等分（03020101） 388,872 千円 （ 400,166 千円 ） 増減率 -2.8%  
 〈 一財 388,872 千円 〉 予算書 P 190

（目的及び期待する効果）

県の国民健康保険に関する特別会計において負担する後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる。

（内容）

所得水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 388,872 千円  
 （一般被保険者後期高齢者支援金等分）

○退職被保険者等後期高齢者支援金等分（03020201） 1 千円 （ 202 千円 ） 増減率 -99.5%  
 〈 一財 1 千円 〉 予算書 P 191

（目的及び期待する効果）

県の国民健康保険に関する特別会計において負担する後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる。

増減理由：退職被保険者減に伴う減。

（内容）

所得水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 1 千円  
 （退職被保険者等後期高齢者支援金等分）



○介護納付金分 (03030101)	149,367 千円	( 149,308 千円 )	増減率	0.0%
〈 一財 149,367 千円 〉			予算書	P 191

(目的及び期待する効果)

県の国民健康保険に関する特別会計において負担する介護納付金の納付に要する費用に充て

(内容)

所得水準を考慮して決定された納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 149,367 千円  
(介護納付金分)

○特定健康診査等事業費 (06010102)	47,897 千円	( 46,545 千円 )	増減率	2.9%
〈 国・県 24,660 千円 　 その他特財 1 千円 　 一財 23,236 千円 〉			予算書	P 192

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：特別調整交付金分 (市町村分) 8,435 千円
- ・ 県 補：特定健康診査等負担金 16,225 千円
- ・ 諸収入：特定健康診査等受託料 1 千円

(目的及び期待する効果)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者、予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

健康診査は、集団健診と個別健診において個人負担金を徴収して行う。  
 特定保健指導については、対象者を選定し保健師等による指導を行う。

- ・ 需用費 (特定健診の消耗品・リーフレット等) 175 千円
- ・ 役務費 (受診券・案内通知の郵便料等) 1,322 千円
- ・ 委託料 45,877 千円  
(特定健診・受診券作成・受診勧奨業務・糖尿病性腎症重症化予防委託料)
- ・ 負担金補助及び交付金 (特定健診データ管理負担金) 523 千円
- ・ 賃金 (臨時職員2名分) 0 千円

○疾病予防事業 (06020101)	9,421 千円	( 9,014 千円 )	増減率	4.5%
〈 一財 9,421 千円 〉			予算書	P 193

(目的及び期待する効果)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を送付することで、健康に対する意識の向上を図る。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成する。

- ・ 需用費 (印刷製本費) 16 千円
- ・ 役務費 (郵便料) 2,284 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (血圧計) 87 千円
- ・ 負担金補助金及び交付金 (健診等助成金) 7,034 千円  
(人間ドック12,328円×530件, 脳ドック10,000円×50件)

○償還金及び還付加算金（0901）	6,105 千円	（ 6,048 千円 ）	増減率	0.9%
〈 その他特財 100千円 一財 6,005 千円 〉			予算書	P 194
＊特定財源積算根拠				
・ 諸収入：退職被保険者等保険税延滞金		100 千円		

（目的及び期待する効果）

国民健康保険を過年度に遡って資格喪失や所得更正したことにより過年度分の国民健康保険税を再算定し、適正な賦課を行う。

（内容）

過年度分の国民健康保険税の税額が減額になった場合、納めすぎた税金を還付する。

・ 一般被保険者保険税還付金	5,669 千円
・ 退職被保険者等保険税還付	186 千円
・ 一般被保険者保険税還付加算金	245 千円
・ 退職被保険者等保険税還付加算金	3 千円

○指定公費（09040101）	13 千円	（ 79 千円 ）	増減率	-83.5%
〈 その他特財 13 千円 〉			予算書	P 196
＊特定財源積算根拠				
・ 諸収入：雑入		13 千円		

（目的及び期待する効果）

70歳以上74歳までの自己負担額は2割負担と定められているが、暫定措置として1割軽減する制度。26年度より新たに70歳に到達する方を除き差額1割分を、国が県国保連合会へ基金として積立てている。

増減理由：被保険者減に伴う減。

（内容）

指定公費負担医療1割分を療養費として支払う。

・ 負担金補助及び交付金	13 千円
--------------	-------

## ※ 参考資料

### (1)被保険者の加入状況(年度平均値)

区 分		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
世 帯 数		(20,816)	8,288	(20,931)	8,059	(21,115)	7,844
加 入 率			39.82%		38.50%		37.15%
被保険者数		(51,770)	14,420	(51,267)	13,746	(50,855)	13,138
加 入 率			27.85%		26.81%		25.83%
内 訳	一 般		14,229		13,664		13,123
	加入割合		98.68%		99.40%		99.88%
	退職者等		191		82		15
	加入割合		1.32%		0.60%		0.12%
	老人保健 加入割合						
介護保険(2号被保険者) 40～64歳			4,810		4,470		4,172

※( )内は、小美玉市の全世帯及び人口(外国人を含む)[令和1年度は12月までの平均]

### (2)賦課方式 3方式(所得割, 均等割, 平等割), 納期9回(本算定(7月～3月))

		平成30年度	令和元年度	令和2年度(予定)
医 療 分	所 得 割	6.4%	6.4%	6.4%
	均 等 割	22,200円	22,000円	22,000円
	平 等 割	21,200円	21,000円	21,000円
	限 度 額	580,000円	610,000円	610,000円
支 援 分	所 得 割	1.8%	2.1%	2.1%
	均 等 割	6,200円	8,000円	8,000円
	平 等 割	5,800円	7,000円	7,000円
	限 度 額	190,000円	190,000円	190,000円
介 護 分	所 得 割	2.3%	2.0%	2.0%
	均 等 割	14,000円	15,000円	15,000円
	限 度 額	160,000円	160,000円	160,000円

### (3)保険給付等支払状況 (単位:円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度(12月末)
療養諸費	3,177,975,705	3,150,635,795	2,076,536,152
高額療養費	417,519,039	443,635,421	336,883,530
出産育児一時金	20,013,795	14,831,613	7,599,138
葬祭費	4,150,000	4,250,000	2,150,000
合計	3,619,658,539	3,613,352,829	2,423,168,820



小美玉市国民健康保険特別会計  
(診療施設勘定白河診療所)



1. 概要

白河診療所は、医師1名、看護師1名、事務職員1名で運営している。このため、病院のような多数の診療科や手術はできないが、地域住民の初期医療を率先とした、地域に根ざした診療所となっている。

現在、公立病院等のあり方が議論され、経営の健全化が求められるなど、当診療所も例外ではないが、地域医療・福祉の中で当診療所の果たす役割は重要となっている。

2. 歳入・歳出の状況

(歳入)

(単位:千円, %)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 診療収入		83,001	67.9	92,801	70.1	△ 9,800	△ 10.6
	外来収入	83,000	67.9	92,800	70.1	△ 9,800	△ 10.6
	訪問看護収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
2 使用料及び手数料		240	0.2	210	0.2	30	14.3
	手数料	240	0.2	210	0.2	30	14.3
3 繰入金		30,982	25.3	34,312	25.9	△ 3,330	△ 9.7
	一般会計繰入金	30,981	25.3	34,311	25.9	△ 3,330	△ 9.7
	事業勘定繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 繰越金		8,000	6.5	5,000	3.8	3,000	60.0
	繰越金	8,000	6.5	5,000	3.8	3,000	60.0
5 諸収入		60	0.1	100	0.1	△ 40	△ 40.0
	諸収入	60	0.1	100	0.1	△ 40	△ 40.0
歳入合計		122,283	100.0	132,423	100.0	△ 10,140	△ 7.7

(歳出)

(単位:千円, %)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		70,683	57.8	71,523	54.0	△ 840	△ 1.2
	施設管理費	70,633	57.8	71,473	54.0	△ 840	△ 1.2
	研究研修費	50	0.0	50	0.0	0	0.0
2 医業費		51,100	41.8	60,400	45.6	△ 9,300	△ 15.4
	医業費	51,100	41.8	60,400	45.6	△ 9,300	△ 15.4
3 予備費		500	0.4	500	0.4	0	0.0
	予備費	500	0.4	500	0.4	0	0.0
歳出合計		122,283	100.0	132,423	100.0	△ 10,140	△ 7.7

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 6,824 千円 ( 21,972 千円 ) 増減率 -68.9%  
 〈 其他特財 300 千円 一財 6,524 千円 〉 予算書 P 211

\* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：診断書料 240 千円
- ・ 諸収入：往診車代，電話料，その他 60 千円

(目的及び期待する効果)

健康の保持増進に寄与するため，地域に密着した診療所として地域医療を支えていく。

増減理由：会計年度任用職員制度の導入により，非正規職員関係経費は職員給与費で予算計上されるため。

(内容)

医療行為を行なうために要する一般管理費。

- ・ 賃金 0 千円  
 臨時職員賃金(6人)
- ・ 報償費 640 千円  
 代診医師への報償費等
- ・ 旅費 20 千円  
 普通旅費
- ・ 需用費 943 千円  
 事務用品等の消耗品費，備品の修繕料，印刷製本費等
- ・ 役務費 933 千円  
 白衣及びカーテン等のクリーニング代，医師看護師に関する賠償責任保険料，通信運搬費等
- ・ 委託料 3,611 千円  
 X線テレビ装置外，超音波診断装置等の医療機器に関する保守点検委託料
- ・ 使用料及び賃借料 510 千円  
 医事用コンピューター，複写機，AED等の借上料
- ・ 負担金補助及び交付金 167 千円  
 国保診療施設協議会負担金，医師会会費

○診療所維持管理費 (01010103) 2,386 千円 ( 2,390 千円 ) 増減率 -0.2%  
 〈 一財 2,386 千円 〉 予算書 P 212

(目的及び期待する効果)

良好な環境で診療を受けていただくため，診療所を維持する。

(内容)

診療所施設の維持管理経費。

- ・ 需用費 1,648 千円  
 電気使用料等の光熱水費，施設の修繕料等
- ・ 委託料 738 千円  
 施設警備，床面清掃等の委託料

○医薬費 (0201) 51,100 千円 ( 60,400 千円 ) 増減率 -15.4%  
 〈 一財 51,100 千円 〉 予算書 P 213

(目的及び期待する効果)

医療行為を行い地域住民の健康増進，疾病の治療に寄与する。

増減理由：医療用衛生材料費（医療用薬品）の減。

(内容)

医業を行うための医薬品，理化学検査委託費，消耗品等

- ・ 医療用機械器具費 200 千円  
 医療用機械及び器具等の修繕料
- ・ 医療用消耗器材費 1,200 千円  
 医療用消耗器具及び消耗品（注射針等）
- ・ 医療用衛生材料費 48,000 千円  
 医療用薬品
- ・ 委託検査費 1,700 千円  
 血液，病理等の理化学検査委託料



# 小美玉市後期高齡者医療保険特別会計



## 1.概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者世代と若年世代の費用負担の明確化と公平化を通じて、将来にわたり持続可能な医療保険制度の実現と高齢者の生活の質の維持・向上を図るため、広域計画において全市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合と市町村の役割分担や事務処理目標などを定め、広域的な事業や総合的かつ計画的な医療保険運営及び財政の安定化を図っている。

制度の運営主体は広域連合が行い、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行うなど、相互に役割を担いながら、協力・連携を図り、連絡調整を密にし効率的・効果的に事務処理を行い、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めている。

## 2.歳入・歳出の状況

## (歳入)

(単位:千円, %)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 後期高齢者医療保険料		407,243	69.8	365,457	69.0	41,786	11.4
	後期高齢者医療保険料	407,243	69.8	365,457	69.0	41,786	11.4
2 使用料及び手数料		101	0.0	101	0.0	0	0.0
	手数料	101	0.0	101	0.0	0	0.0
3 繰入金		167,333	28.6	154,704	29.2	12,629	8.2
	一般会計繰入金	167,333	28.6	154,704	29.2	12,629	8.2
4 繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入		9,556	1.6	9,948	1.8	△ 392	△ 3.9
	延滞金加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,120	0.2	1,200	0.2	△ 80	△ 6.7
	受託事業収入	8,431	1.4	8,743	1.6	△ 312	△ 3.6
	雑入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
歳入合計		584,234	100.0	530,211	100.0	54,023	10.2

## (歳出)

(単位:千円, %)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		64,765	11.1	52,469	9.9	12,296	23.4
	総務管理費	61,904	10.6	49,457	9.3	12,447	25.2
	徴收費	2,861	0.5	3,012	0.6	△ 151	△ 5.0
2 後期高齢者医療広域連合納付金		518,348	88.7	476,541	89.9	41,807	8.8
	後期高齢者医療広域連合納付金	518,348	88.7	476,541	89.9	41,807	8.8
3 諸支出金		1,121	0.2	1,201	0.2	△ 80	△ 6.7
	償還金及び還付加算金	1,120	0.2	1,200	0.2	△ 80	△ 6.7
	繰出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳出合計		584,234	100.0	530,211	100.0	54,023	10.2

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 16,954 千円 ( 17,438 千円 ) 増減率 -2.8%  
 〈その他特財 8,432 千円 一財 8,522 千円〉 予算書 P 230

\* 特定財源積算根拠

- ・手数料：納付証明手数料 1 千円
- ・諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 8,431 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費、健診委託料等。

- ・後期高齢者健康診査委託料 8,152 千円
- ・後期高齢者医療システム使用料 1,032 千円
- ・健診等助成費(人間・脳ドック) 3,694 千円

○徴税一般事務費 (01020101) 2,861 千円 ( 3,012 千円 ) 増減率 -5.0%  
 〈その他特財 100 千円 一財 2,761 千円〉 予算書 P

\* 特定財源積算根拠

- ・手数料：督促手数料 100 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費等。

- ・口座振替手数料 62 千円
- ・コンビニ収納手数料 145 千円
- ・電算処理委託料 1,402 千円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 518,348 千円 ( 476,541 千円 ) 増減率 8.8%  
 〈一財 518,348 千円〉 予算書 P 231

(目的及び期待する効果)

保険料及び低所得者に係る保険料軽減分を納付し、75歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上)の後期高齢者医療の確保を図る。

(内容)

保険料納付金及び保険基盤安定負担金。

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 518,348 千円

\* 参考資料

◎被保険者数(予算算定時の見込数)

区分	令和2年度	令和元年度
受給者数	7,400 人	7,200 人

◎保険料 (保険料率は県内一律)

区分	均等割額	所得割額
令和2年度	39,500 円	8.0%
令和元年度	39,500 円	8.0%

\* (前年の総所得金額－基礎控除〔33万円〕)×8.0%

◎1人あたりの保険料額

(賦課総額=調定額)

区分	保 険 料			
	賦課総額	対前年度伸率	1人あたり	対前年度伸率
令和2年度	407,243,000 円	11.4%	55,032 円	8.4%
令和元年度	365,457,000 円	0.9%	50,758 円	▲1.5%

# 小美玉市農業集落排水事業特別会計



農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用中の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。平成30年度末現在、処理人口4,553人に対し、水洗化人口3,173人の処理を行っており、4地区を合わせて普及率8.9%、水洗化率69.7%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	383	0.1	479	0.2	△ 96	△ 20.0
2 使用料及び手数料		42,449	14.1	42,120	14.2	329	0.8
	使 用 料	42,447	14.1	42,118	14.2	329	0.8
	手 数 料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3 県 支 出 金	県 補 助 金	31,799	10.6	36,627	12.4	△ 4,828	△ 13.2
4 財 産 収 入	財産運用収入	7	0.0	7	0.0	0	0.0
5 繰 入 金		221,346	73.3	211,832	71.4	9,514	4.5
	一般会計繰入金	185,346	61.3	191,832	64.6	△ 6,486	△ 3.4
	基金繰入金	36,000	12.0	20,000	6.8	16,000	80.0
6 繰 越 金	繰 越 金	5,000	1.7	5,000	1.7	0	0.0
7 諸 収 入		213	0.1	212	0.1	1	0.5
	延滞金・過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑 入	211	0.1	210	0.1	1	0.5
歳 入 合 計		301,197	100.0	296,277	100.0	4,920	1.7

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費	農業集落排水管理費	139,251	46.2	139,421	47.1	△ 170	△ 0.1
2 公 債 費	公 債 費	159,446	52.9	154,356	52.1	5,090	3.3
3 予 備 費	予 備 費	2,500	0.8	2,500	0.8	0	0.0
歳 出 合 計		301,197	100.0	296,277	100.0	4,920	1.7

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○一般管理費 (01010102) 39,215 千円 ( 42,499 千円 )  
 増減率 -7.7%  
 予算書 P 248

〈国・県 27,019 千円 その他特財 9 千円 一財 12,187 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業集落排水事業費補助金 25,219 千円
- ・ 県補：農業集落排水施設接続支援事業費補助金 1,800 千円
- ・ 手数料：督促手数料・証明手数料 2 千円
- ・ 財産収入：農業集落排水事業債減債基金利子 7 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料の管理。水洗化の促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

- ・ 委託料：農業集落排水使用料徴収委託料 2,857 千円
- ・ 使用料及び賃借料：受益者分担金システム借上料 330 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：
  - 納場北部地区農業集落排水事業補助金 90 千円
  - 巴南部地区農業集落排水事業補助金 100 千円
  - 堅倉南部地区農業集落排水事業補助金 243 千円
  - 排水設備工事費助成金 2,050 千円
  - 巴中部地区農業集落排水事業補助金 100 千円
- ・ 積立金：農業集落排水事業債減債基金積立金 25,226 千円
- ・ 公課費：消費税 8,000 千円

○施設維持管理費 (01010201) 83,341 千円 ( 80,347 千円 )  
 増減率 3.7%  
 予算書 P 249

〈国・県 2,000 千円 千円 その他特財 42,656 千円 一財 38,685 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業集落排水事業費補助金 2,000 千円
- ・ 使用料：農業集落排水使用料 42,447 千円
- ・ 諸収入：東電損害賠償補償金 209 千円

(目的及び期待する効果)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設、マンホールポンプ場施設及び下水道管路施設等の維持管理。

(内容)

管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

- ・ 需用費：
  - 光熱水費 22,128 千円
  - 修繕料 5,935 千円
- ・ 役務費：



通信運搬費（回線使用料）	1,092	千円
汚物汲取手数料	16,483	千円
・委託料：		
汚水処理施設技術点検委託料	6,028	千円
電気設備保守点検委託料	294	千円
施設警備委託料	1,390	千円
農業集落排水台帳整備業務委託料	8,888	千円
最適化構想策定業務委託料	4,970	千円
・工事請負費：		
公共樹設置工事	3,500	千円
マンホール等改修工事	4,556	千円
施設修繕工事	4,420	千円

○地方債償還元金(02010101) 120,089 千円 ( 112,852 千円 )  
 増減率 6.4%  
 予算書 P 250

〈その他特財 383 千円 一財 119,706 千円〉

\* 特定財源積算根拠

・ 分担金：農業集落排水事業費分担金 383 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業の整備事業費として借り入れた、長期債（農業集落排水事業債）の元金償還。

(内容)

・ 償還金利子及び割引料：長期債元金 120,089 千円

○地方債償還利子(02010201) 39,357 千円 ( 41,504 千円 )  
 増減率 -5.2%  
 予算書 P 250

〈国・県 2,780 千円 その他特財 36,000 千円 一財 577 千円〉

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業集落排水事業費補助金 2,780 千円  
 ・ 繰入金：農業集落排水事業債減債基金繰入金 36,000 千円

(目的)

平成29年度までに借り入れた長期債（農業集落排水事業債）の利子償還。

(内容)

・ 償還金利子及び割引料：長期債利子 39,357 千円

(単位:千円)

区 分	令和元年度末現在高	令和2年度償還額(見込)			令和2年度中借入額(見込)	令和2年度末現在高(見込)
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
農業集落排水事業特別会計	2,682,300	120,089	39,357	159,446	/	2,562,211

\* 参考資料【農業集落排水事業】

◎ 整備状況

地区名	計画戸数	受益戸数	平成30年度末		
			接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	209戸	185戸	185戸	179戸	96.8%
堅倉南部	479戸	429戸	429戸	332戸	77.4%
巴南部	348戸	310戸	310戸	238戸	76.8%
巴中部	455戸	303戸	303戸	120戸	39.6%
計	1,491戸	1,227戸	1,227戸	869戸	70.8%

地区名	令和元年度末 (見込)			令和2年度末 (見込)		
	接続可能戸数	接続戸数	接続率	接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	185戸	183戸	98.9%	185戸	184戸	99.5%
堅倉南部	429戸	342戸	79.7%	429戸	344戸	80.2%
巴南部	310戸	240戸	77.4%	310戸	241戸	77.7%
巴中部	303戸	160戸	52.8%	303戸	165戸	54.5%
計	1,227戸	925戸	75.4%	1,227戸	934戸	76.1%

# 小美玉市戸別浄化槽事業特別会計



戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市設置の高度処理型浄化槽事業として整備をしたものである。

令和2年度は、前年度同様、これまで設置した225基の浄化槽の維持管理を行う。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 使用料及び手数料	使用料	8,817	24.9	8,786	26.8	31	0.4
2 財産収入	財産運用収入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
3 繰入金		25,609	72.3	23,117	70.2	2,492	10.8
	一般会計繰入金	20,609	58.2	23,117	70.2	△ 2,508	△ 10.8
	基金繰入金	5,000	14.1			5,000	100.0
4 繰越金	繰越金	1,000	2.8	1,000	3.0	0	0.0
5 諸収入		4	0.0	4	0.0	0	0.0
	延滞金・過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計		35,433	100.0	32,910	100.0	2,523	7.7

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費	浄化槽管理費	27,617	78.0	25,543	77.7	2,074	8.1
2 公債費	公債費	6,816	19.2	6,367	19.3	449	7.1
3 予備費	予備費	1,000	2.8	1,000	3.0	0	0.0
歳出合計		35,433	100.0	32,910	100.0	2,523	7.7

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○一般管理費(01010102) 1,663 千円 ( 1,518 千円 )  
増減率 9.6%  
予算書 P 263

〈その他特財 3 千円 一財 1,660 千円〉

\* 特定財源積算根拠

・ 財産運用収入：戸別浄化槽事業債減債基金利子 3 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業計画及び農業集落排水処理区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や公課費の管理。

・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 980 千円  
・ 公課費：消費税 500 千円

○浄化槽維持管理費 (01010201) 19,303 千円 ( 18,954 千円 )  
増減率 1.8%  
予算書 P 263

〈その他特財 8,817 千円 一財 10,486 千円〉

\* 特定財源積算根拠

・ 使用料：浄化槽使用料 8,817 千円

(目的及び期待する効果)

市の設置した戸別浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。

(内容)

戸別浄化槽の維持管理に関する事業。

・ 役務費：  
手数料：水質等環境衛生検査手数料 1,013 千円  
手数料：汚物汲取手数料 5,082 千円  
・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 7,656 千円

○地方債償還元金(02010101) 4,804 千円 ( 4,281 千円 )  
増減率 12.2%  
予算書 P 264

〈その他特財 4,804 千円〉

\* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：戸別浄化槽事業債減債基金繰入金 4,804 千円

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業の整備事業費として借り入れた、長期債（戸別浄化槽事業債）の元金償還。元金据置期間を経過した地方債の償還が増加した。

(内容)

・ 償還金利子及び割引料：長期債元金 4,804 千円

○地方債償還利子 (02010201)

2,012 千円 ( 2,086 千円 )  
 増減率 -3.5%  
 予算書 P 264

〈その他特財 196 千円 一財 1,816 千円〉

\* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：戸別浄化槽事業債減債基金繰入金 196 千円

(目的)

平成29年度までに借り入れた長期債（戸別浄化槽事業債）の利子償還。

(内容)

・ 償還金利子及び割引料：長期債利子 2,012 千円

(単位:千円)

区 分	令和元年度 末現在高	令和2年度償還額 (見込)			令和2年度中 借入額(見込)	令和2年度末 現在高(見込)
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
戸別浄化槽事業 特別会計	150,415	4,804	2,012	6,816	/	145,611





# 小美玉市霊園事業特別会計



[市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

霊園事業は、市民の公共の福祉に寄与するため、維持管理に重点を置き運営している。

2. 歳入の状況

(単位：千円，%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 使用料及び手数料	使用料	8,400	54.0	14,000	56.1	△ 5,600	△ 40.0
	手数料	6,017	38.6	5,878	23.6	139	2.4
2. 繰入金	一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	基金繰入金	658	4.2	5,068	20.3	△ 4,410	△ 87.0
3. 繰越金	繰越金	500	3.2	1	0.0	499	49,900.0
歳入合計		15,576	100.0	24,948	100.0	△ 9,372	△ 37.6

3. 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 霊園事業費	霊園施設管理費	15,576	100.0	24,948	100.0	△ 9,372	△ 37.6
歳出合計		15,576	100.0	24,948	100.0	△ 9,372	△ 37.6

○市営霊園管理事業 (01010101)	15,576 千円	(	24,948 千円)	増減率	-37.6%
〈 その他特財 15,576 千円 〉				予算書	P 279
※ 特定財源根拠					
・ 使用料：霊園使用料	8,400 千円				
・ 手数料：霊園管理手数料 (現年度分)	5,995 千円				
・ 手数料：霊園管理督促手数料	5 千円				
・ 手数料：霊園管理許可証再交付手数料	1 千円				
・ 手数料：霊園管理手数料 (滞納繰越分)	16 千円				
・ 繰入金：一般会計繰入金	1 千円				
・ 繰入金：基金繰入金	658 千円				
・ 繰越金：前年度繰越金	500 千円				

(目的及び期待する効果)

霊園区画新規使用希望者への募集及び継続使用者への霊園管理料の徴収等を行なうとともに、霊園施設の維持管理に努める。

なお、霊園新規使用者の減少や霊園工事の計画的実施のため37.6%減となっている。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費

霊園管理料の電算処理に要する経費 (システム委託料, 通知書等の作成, 処理)

・ 霊園構内除草清掃管理業務委託料	3,058 千円
・ 霊園排水工事設計業務委託料	2,530 千円
・ 霊園整備事業債償還元金	6,200 千円
・ 霊園整備事業債償還元金利子	187 千円
・ 霊園整備基金積立金	2,513 千円



# 小美玉市介護保険特別会計



## 介護保険特別会計・事業勘定〔福祉部 介護福祉課 所管〕

### 1. 概要

介護保険制度は、急速な少子高齢化や社会構造の変化に対応し、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える新たな仕組みとして、2000年4月に創設された。介護サービスの利用は着実に普及・拡大して行く中、サービスの質の確保・向上を図りながら、将来にわたって安定した持続可能な介護保険制度を構築することが求められている。

本市においても高齢化率の上昇とともに、要支援・要介護の認定者数も増加し、介護サービス等に係る給付費が増加の一途をたどっており、給付と負担のバランスを確保しながら制度の保持に努める必要がある。

### 2. 歳入の状況

(単位:千円, %)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 保 険 料		857,539	21.6	855,850	22.5	1,689	0.2
	1. 介 護 保 険 料	857,539	21.6	855,850	22.5	1,689	0.2
2. 使用料及び手数料		3,652	0.1	3,792	0.1	△ 140	△ 3.7
	1. 手 数 料	3,652	0.1	3,792	0.1	△ 140	△ 3.7
3. 国 庫 支 出 金		858,781	21.6	840,110	22.1	18,671	2.2
	1. 国 庫 負 担 金	624,396	15.7	616,226	16.2	8,170	1.3
	2. 国 庫 補 助 金	234,385	5.9	223,884	5.9	10,501	4.7
4. 支 払 基 金 交 付 金		967,100	24.4	956,125	25.1	10,975	1.1
	1. 支 払 基 金 交 付 金	967,100	24.4	956,125	25.1	10,975	1.1
5. 県 支 出 金		649,432	16.4	538,882	14.2	110,550	20.5
	1. 県 負 担 金	522,807	13.2	513,871	13.5	8,936	1.7
	2. 県 補 助 金	126,625	3.2	25,011	0.7	101,614	406.3
6. 財 産 収 入		48	0.0	23	0.0	25	108.7
	1. 財 産 運 用 収 入	48	0.0	23	0.0	25	108.7
7. 繰 入 金		607,853	15.3	589,285	15.5	18,568	3.2
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	607,853	15.3	569,285	15.0	38,568	6.8
	2. 基 金 繰 入 金	0	0.0	20,000	0.5	△ 20,000	△ 100.0
8. 繰 越 金		20,000	0.5	20,000	0.5	0	0.0
	1. 繰 越 金	20,000	0.5	20,000	0.5	0	0.0
9. 諸 収 入		2,592	0.1	3,364	0.1	△ 772	△ 22.9
	1. 延滞金・加算金及び過料	252	0.0	202	0.0	50	24.8
	2. 貸付金元利収入	200	0.0	200	0.0	0	0.0
	3. 雑 収 入	2,140	0.1	2,962	0.1	△ 822	△ 27.8
歳 入 合 計		3,966,997	100.0	3,807,431	100.0	159,566	4.2

### 3. 歳出の状況

(単位:千円, %)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総 務 費		191,717	4.8	100,424	2.6	91,293	90.9
	1. 総 務 管 理 費	168,880	4.3	76,629	2.0	92,251	120.4
	2. 徴 収 費	4,420	0.1	4,358	0.1	62	1.4
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	17,545	0.4	18,467	0.5	△ 922	△ 5.0
	4. 趣 旨 普 及 費	872	0.0	970	0.0	△ 98	△ 10.1
2. 保 険 給 付 費		3,531,207	89.0	3,479,920	91.4	51,287	1.5
	1. 介 護 サービス等諸費	3,189,348	80.4	3,169,204	83.2	20,144	0.6
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	51,770	1.3	51,955	1.4	△ 185	△ 0.4
	3. そ の 他 諸 費	2,463	0.1	2,463	0.1	0	0.0
	4. 高 額 介 護 サービス等費	75,995	1.9	71,036	1.9	4,959	7.0
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	198,081	5.0	170,362	4.5	27,719	16.3
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	1,350	0.0	2,700	0.1	△ 1,350	△ 50.0
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	12,200	0.3	12,200	0.3	0	0.0
3. 地 域 支 援 事 業 費		162,089	4.1	158,910	4.2	3,179	2.0
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	53,333	1.3	62,251	1.6	△ 8,918	△ 14.3
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	104,931	2.6	91,584	2.4	13,347	14.6
	3. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	3,825	0.1	5,075	0.1	△ 1,250	△ 24.6
4. 基 金 積 立 金		79,582	2.0	65,975	1.7	13,607	20.6
	1. 基 金 積 立 金	79,582	2.0	65,975	1.7	13,607	20.6
5. 諸 支 出 金		1,402	0.0	1,202	0.0	200	16.6
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,402	0.0	1,202	0.0	200	16.6
6. 予 備 費		1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		3,966,997	100.0	3,807,431	100.0	159,566	4.2

[参考資料]

項 目		H28年度	H29年度	H30年度
第1号被保険者数		13,816人	14,066人	14,307人
第1号被保険者保険料		843,633千円	870,274千円	890,668千円
保険料基準額		63,000円	63,000円	63,000円
要支援・要介護認定者数		2,032人	2,003人	2,124人
サービス受給者数		1,819人	1,838人	1,865人
保険給付総額		3,215,073千円	3,350,539千円	3,468,312千円
内 訳	居宅介護サービス	921,750千円	968,506千円	921,899千円
	地域密着型サービス	658,303千円	647,225千円	640,863千円
	施設サービス	1,246,952千円	1,342,731千円	1,453,693千円
	その他	388,068千円	392,077千円	451,857千円



《歳出》

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 19 人 (うち介護保険特別会計分 13人)

○一般管理費 (01010102) 111,064 千円 ( 30,477 千円 ) 増減率 264.4%  
 〈国・県 100,680 千円 その他特財 48 千円 一財 10,336 千円〉 予算書 P 291

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補：地域医療介護総合確保基金事業補助金 100,680 千円
- ・ 諸収入：コピー代 48 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険制度の適正かつ効率的な事務を実施し、65歳以上の被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

【増額理由】 特別養護老人ホームの増床及び新設の計画により、開設にかかる補助金増額のため。

(内容)

介護保険制度の運営に関する各種事務経費及び特別養護老人ホームの増床・新設に係る補助金。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
旅 費	普通旅費	39
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	1,371
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	1,248
委 託 料	電算処理委託料 システム保守委託料	533
	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料	2,728
使用料及び賃借料	即時処理電算機使用料 介護保険認定機器使用料	4,135
備品購入費	事務用備品購入費	330
負担金補助及び交付金	介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金	100,680

○賦課徴収費 (01020101) 4,420 千円 ( 4,358 千円 ) 増減率 1.4%  
 〈その他特財 120 千円 一財 4,300 千円〉 予算書 P 292

\*特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 120 千円

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図るとともに、電算処理により迅速かつ効率的な事務処理を行う。

(内容)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料の賦課・徴収(特別徴収と普通徴収)を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	印刷製本費	13
役 務 費	通信運搬費 手数料	2,596
委 託 料	電算処理委託料	1,798
負担金補助及び交付金	国保連合会特別徴収業務負担金	13

○介護認定審査会費 (01030101) 6,334 千円 ( 6,561 千円 ) 増減率 -3.5%  
 〈 一財 6,334 千円 〉 予算書 P 293

(目的及び期待する効果)

介護保険認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

介護認定調査員が訪問調査を行い、その調査結果をコンピュータ処理し一次判定を行う。  
 介護保険認定審査会では、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に要介護または要支援状態に該当するか否か、さらに該当する場合には状態区分等について審査し最終判定の二次判定を行う。

- ・委員数：15名（保健・医療・福祉の各分野に関する学識経験者で構成）
- ・審査会開催数：78回（6～7回/月）
- ・総会：1回      ・研修会：1回

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	介護認定審査会委員報酬	6,300
需 用 費	食糧費	34

○認定調査等費 (01030201) 11,211 千円 ( 11,906 千円 ) 増減率 -5.8%  
 〈 一財 11,211 千円 〉 予算書 P 293

(目的及び期待する効果)

要介護状態区分の判定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

(内容)

介護保険認定申請を行った被保険者に職員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境その他厚生労働省令で定める事項について調査し一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書を医療機関へ依頼する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	主治医意見書作成手数料	10,813
委 託 料	認定調査委託料	396
使用料及び賃借料	駐車場料金	2

○趣旨普及事業 (01040101) 872 千円 ( 970 千円 ) 増減率 -10.1%  
 〈 一財 872 千円 〉 予算書 P 293

(目的及び期待する効果)

介護保険についての理解を深めるため、リーフレット等を作成・配布する。  
 【減額理由】リーフレット類の在庫数確認により、印刷製本費減額のため。

(内容)

介護保険料に関するリーフレットや介護保険の手引き等を被保険者へ配布する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	印刷製本費	872

○介護サービス経費（02010101） 3,189,348 千円（ 3,169,204 千円） 増減率 0.6%  
 〈国・県 1,196,003 千円 その他特財 1,259,795 千円 一財 733,550 千円〉 予算書 P 293

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 566,197 千円（施設15/100 その他20/100）
- ・国補：調整交付金 159,467 千円（5/100）
- ・県負：介護給付費負担金 470,339 千円（施設17.5/100 その他12.5/100）
- ・支払基金：介護給付費交付金 861,124 千円（27/100）
- ・繰入金：介護給付費繰入金 398,671 千円（12.5/100）

（目的及び期待する効果）

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

給付の種類：（1）居宅介護サービス、（2）地域密着型介護サービス、（3）施設介護サービス  
 （4）居宅介護福祉用具購入費、（5）居宅介護住宅改修費、（6）居宅介護サービス計画

（内容）

- （1）居宅介護サービスの種類：訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など。
- （2）地域密着型介護サービスの種類：小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護など。
- （3）施設介護サービスの種類：介護老人福祉施設・介護老人保健施設など。
- （4）居宅介護福祉用具購入費の内容：腰掛便座・入浴補助用具など。
- （5）居宅介護住宅改修費の内容：環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- （6）居宅介護サービス計画の内容：ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額（千円）
負担金補助及び交付金	介護サービス等諸費	3,189,348

○介護予防サービス経費（02020101） 51,770 千円（ 51,955 千円） 増減率 -0.4%  
 〈国・県 19,413 千円 その他特財 20,450 千円 一財 11,907 千円〉 予算書 P 294

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 10,354 千円（20/100）
- ・国補：調整交付金 2,588 千円（5/100）
- ・県負：介護給付費負担金 6,471 千円（12.5/100）
- ・支払基金：介護給付費交付金 13,978 千円（27/100）
- ・繰入金：介護給付費繰入金 6,472 千円（12.5/100）

（目的及び期待する効果）

要支援認定を受けた被保険者が居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護予防サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し利用者負担の軽減を図る。

給付の種類：（1）介護予防サービス、（2）地域密着型介護予防サービス  
 （3）介護予防福祉用具購入費、（4）介護予防住宅改修費、（5）介護予防サービス計画

（内容）

- （1）介護予防サービスの種類：介護予防通所リハビリ・介護予防短期入所生活介護など。
- （2）地域密着型介護予防サービスの種類：介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護など。
- （3）介護予防福祉用具購入費の内容：腰掛便座・入浴補助用具など。
- （4）介護予防住宅改修費の内容：環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- （5）介護予防サービス計画の内容：ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護予防サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額（千円）
負担金補助及び交付金	介護予防サービス等諸費	51,770

○介護報酬審査経費 (02030101) 2,463 千円 ( 2,463 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈国・県 924 千円 その他特財 973 千円 一財 566 千円〉 予算書 P 295

\*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 493 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 123 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 308 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 665 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 308 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	審査支払手数料	2,463

○高額介護サービス経費 (02040101) 75,995 千円 ( 71,036 千円 ) 増減率 7.0%  
 〈国・県 28,498 千円 その他特財 30,018 千円 一財 17,479 千円〉 予算書 P 295

\*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 15,199 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 3,800 千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 9,499 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 20,519 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 9,499 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等に係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

同一月に利用したサービスの1割から3割の利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額)が、ある一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

〔自己負担の上限額〕

	個人の上限度 (円)
現役並み所得者(同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、単身の場合年収383万円以上、2人以上の場合年収520万円以上の方)	44,400
一般世帯(市民税課税世帯の方)	44,400
世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	24,600
世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方、老齢福祉年金受給者	15,000
生活保護受給者、利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない場合	15,000

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額介護サービス等費	75,995

○特定入所者介護サービス経費（02050101） 198,081 千円（ 170,362 千円） 増減率 16.3%  
 〈 国・県 74,280 千円 その他特財 78,241 千円 一財 45,560 千円 〉 予算書 P 295

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：介護給付費負担金 29,712 千円 (15/100)
- ・ 国補：調整交付金 9,904 千円 (5/100)
- ・ 県負：介護給付費負担金 34,664 千円 (17.5/100)
- ・ 支払基金：介護給付費交付金 53,481 千円 (27/100)
- ・ 繰入金：介護給付費繰入金 24,760 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

要介護認定者のうち、市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所のサービスを利用した場合、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

【増額理由】施設入所者数の増加に伴う特定入所者介護サービス等費増額のため。

（内容）

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型		従来型個室	多床室	
	個室	準個室			
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円
基準費用額	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	370円 (840円)	1,380円

※（ ）内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	特定入所者介護サービス等費	198,081

○市町村特別給付費（02060101） 1,350 千円（ 2,700 千円） 増減率 -50.0%  
 〈 一財 1,350 千円 〉 予算書 P 296

（目的及び期待する効果）

小美玉市独自の市町村特別給付として、紙おむつ等の介護用品購入に要する経費の一部を給付し、在宅での生活を送る非課税世帯の要介護認定者（要介護4～5）の家族の負担軽減を図る。

【減額理由】前年の給付実績に基づき適正な給付額を見込み、減額となった。

（内容）

介護用品支給事業を独自サービスとして実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	市町村特別給付費	1,350

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 12,200 千円（ 12,200 千円） 増減率 0.0%  
 〈 国・県 4,575 千円 その他特財 4,817 千円 一財 2,808 千円 〉 予算書 P 296

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：介護給付費負担金 2,440 千円 (20/100)
- ・ 国補：調整交付金 610 千円 (5/100)
- ・ 県負：介護給付費負担金 1,525 千円 (12.5/100)
- ・ 支払基金：介護給付費交付金 3,294 千円 (27/100)
- ・ 繰入金：介護給付費繰入金 1,523 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

介護保険の利用者負担と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

介護保険では高額介護サービス費により、また、医療保険と後期高齢者医療では高額療養費により、世帯合算負担額に月単位で上限を設けて負担を軽減している。しかし、介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、なお重い負担が残ることがある。そこで、なお残る介護・医療の世帯負担額に年単位で上限を設けて、さらに負担の軽減を図る。合算制度では、世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻される。

医療と介護の自己負担合算後の限度額(年額, 計算期間: 毎年8月から翌年7月までの12か月)

所得区分	75歳以上の方	70歳～74歳の方がいる世帯	70歳未満の方がいる世帯
低所得者Ⅰ(市町村民税非課税世帯の方)[世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方:年金収入のみの場合80万円以下の方]	19万円	19万円	34万円
低所得者Ⅱ(市町村民税非課税世帯の方)	31万円	31万円	
基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	56万円	56万円	60万円
基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	67万円	67万円	67万円
基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	141万円	141万円	141万円
基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	212万円	212万円	212万円

科目	内 訳	金額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額医療合算介護サービス等費	12,200

○介護予防・生活支援サービス事業 (03010101)	47,693 千円 (	59,899 千円)	増減率 -20.4%
〈国・県 22,179 千円 其他特財 18,986 千円 一財 6,528 千円〉			予算書 P 297
*特定財源積算根拠			
・国補：総合事業調整交付金	2,157 千円 (	5.0/100)	
・国補：地域支援事業交付金	8,629 千円 (	20.0/100)	
・国補：保険者機能強化推進交付金	6,000 千円		
・県補：地域支援事業交付金	5,393 千円 (	12.5/100)	
・支払基金：地域支援事業支援交付金	11,649 千円 (	27.0/100)	
・繰入金：地域支援事業繰入金	5,393 千円 (	12.5/100)	
・諸収入：通所型サービス個人負担金	1,944 千円		

(目的及び期待する効果)

高齢者の生きがいや自己実現のための取組および活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

【減額理由】前年の利用者数実績に基づき適正な給付額を見込み、介護予防通所事業委託料が減額となった。

(内容)

事業対象者に、運動や認知機能の維持および閉じこもり予防を中心としたプログラムの訪問型サービスや通所型サービスを実施する。

科目	内 訳	金額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	573
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	183
役 務 費	手数料 保険料	156
委 託 料	介護予防通所事業委託料等	19,821
負担金補助及び交付金	第1号支給費	26,922
公 課 費	自動車重量税	38

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 2,690 千円 ( 2,352 千円 ) 増減率 14.4%  
 〈国・県 913 千円 その他特財 962 千円 一財 815 千円〉 予算書 P 297

\*特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 122 千円 ( 5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金 487 千円 (20.0/100)
- ・県補：地域支援事業交付金 304 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 658 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金 304 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組が行えるようにすることを目的として、自らに必要なサービス等を選択するための支援を実施する。

【増額理由】介護予防ケアプラン作成件数の増加に伴う作成委託料増のため。

(内容)

年々増加していく高齢者の生活を支援していくため、総合事業対象者の介護予防ケアプラン作成を事業所に委託することにより対応する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	消耗品費	18
役 務 費	通信運搬費	32
委 託 料	介護予防ケアマネジメント委託料	2,640

○包括的支援事業運営費 (03020102) 38,955 千円 ( 40,566 千円 ) 増減率 -4.0%  
 〈国・県 22,253 千円 その他特財 7,417 千円 一財 9,285 千円〉 予算書 P 298

\*特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金 14,836 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金 7,417 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金 7,417 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

総合相談支援業務や包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行い、高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。

(内容)

地域包括支援センター1か所及びブランチ2か所(委託)を運営するとともに、在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	委員報酬	510
報 償 費	地域支援事業関係講師謝金	630
旅 費	普通旅費	223
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料 医薬材料費	1,364
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	394
委 託 料	地域包括支援センター事業委託料	34,412
使用料及び賃借料	地域包括支援システム使用料等	994
負担金補助及び交付金	会議・研修参加負担金	386
公 課 費	自動車重量税	42

○任意事業費（03020201） 17,636 千円（ 16,743 千円） 増減率 5.3%  
 〈国・県 10,085 千円 その他特財 6,722 千円 一財 829 千円〉 予算書 P 299

\*特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金 6,723 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金 3,362 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金 3,362 千円 (19.25/100)
- ・手数料：配食サービス事業手数料 3,360 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援する。

(内容)

高齢者の見守り支援事業や家族介護継続支援事業、成年後見制度の利用支援等を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需用費	消耗品費	36
役務費	通信運搬費 手数料	772
委託料	家族介護者交流事業委託料	1,702
	配食サービス業務委託料	10,756
	家族介護教室事業委託料	900
	給付費通知電算処理委託料	182
使用料及び賃借料	介護給付費適正化支援システム使用料	1,238
負担金補助及び交付金	家族介護慰労金	100
扶助費	成年後見人報酬扶助費	438
	家族介護用品支給事業費	1,512

○一般介護予防事業運営費（03030101） 3,825 千円（ 5,075 千円） 増減率 -24.6%  
 〈国・県 1,299 千円 その他特財 1,684 千円 一財 842 千円〉 予算書 P 300

\*特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 173 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金 693 千円 (20.0/100)
- ・県補：地域支援事業交付金 433 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 935 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金 433 千円 (12.5/100)
- ・手数料：介護予防事業手数料 172 千円
- ・諸収入：認知症予防教室個人負担金 144 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取り組みが行えるよう支援する。

【減額理由】前年の利用者数実績に基づき、教室の開催回数の見直しを行い、委託料が減額となった。

(内容)

地域の自主的な活動主体との連携を図りながら、介護予防に資する知識の普及活動や介護予防ボランティア等の育成・活動支援を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報償費	介護予防教室講師謝礼	704
需用費	消耗品費 燃料費 修繕料 賄材料費 医薬材料費	388
役務費	手数料 保険料	59
委託料	地域介護予防活動支援事業委託料	2,095
	認知症予防教室委託料	325
	介護予防教室送迎車運転委託料	254



○基金積立費 (04010101) 79,582 千円 ( 65,975 千円 ) 増減率 20.6%  
 〈 その他特財 48 千円 一財 79,534 千円 〉 予算書 P 300

\* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：介護給付費準備基金利子 48 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

【増額理由】 介護保険特別会計剰余金の増額に伴う基金積立金増のため。

(内容)

介護保険制度の保険者として、適正かつ円滑な事務運営を実施するとともに、適正な予算執行管理を行い、決算剰余金が生じた場合には基金に積み立てる。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
積立金	介護給付費準備基金積立金	79,582

○高額介護サービス費貸付金 (05010101) 200 千円 ( 200 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 その他特財 200 千円 〉 予算書 P 301

\* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：高額介護サービス費貸付金元金収入 200 千円

(目的及び期待する効果)

介護サービスに要した費用が高額であるため支払いが困難な方に対し、必要な介護サービスを容易に受けられる機会を確保するため、介護サービスに要した費用の一部を貸し付ける。

(内容)

対象者：高額介護サービス費の支給を受ける被保険者

科 目	内 訳	金 額 (千円)
貸付金	高額介護サービス費貸付金	200

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) 1,201 千円 ( 1,001 千円 ) 増減率 20.0%  
 〈 一財 1,201 千円 〉 予算書 P 301

(目的及び期待する効果)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になり還付が生じた場合、被保険者に対して介護保険料を還付する。

【増額理由】 前年の還付実績に基づき支出を見込んだ結果、保険料還付金が増額となった。

(内容)

歳出還付

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利子及び割引料	過誤納還付加算金	1
	保険料還付金	1,200

○償還金支払事業 (05010301) 1 千円 ( 1 千円 ) 増減率 0.0%  
 〈 一財 1 千円 〉 予算書 P 301

(目的及び期待する効果)

前年度の介護給付及び地域支援事業の実績による国県補助金等の精算を行い、返納金が生じた場合は返還する。

(内容)

歳出還付

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	1



# 介護サービス事業勘定



介護保険特別会計・介護サービス事業勘定[福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

要支援者(要支援1・要支援2)に対して、介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供することによって在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的としている。また、地域包括支援センター職員(保健師・主任ケアマネ・社会福祉士等)が在宅の要支援者をアセスメントし、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行い要支援者の自立を支援していく。

2. 歳入の状況

(単位:千円, %)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	6,248	99.9	6,451	99.9	△ 203	△ 3.1
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 諸収入							
	1. 雑収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		6,251	100.0	6,454	100.0	△ 203	△ 3.1

3. 歳出の状況

(単位:千円, %)

款	項	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	6,251	100.0	6,454	100.0	△ 203	△ 3.1
歳出合計		6,251	100.0	6,454	100.0	△ 203	△ 3.1

《歳出》

○介護予防支援事業費 (01010101)	6,251 千円 (	6,454 千円)	増減率 -3.1%
〈その他特財 6,248 千円 一財 3千円〉			予算書 P 317
* 特定財源積算根拠			
・ サービス収入：介護予防サービス計画費収入	6,240 千円		
・ サービス収入：特例介護予防サービス計画費収入	8 千円		

(目的及び期待する効果)

要支援1・要支援2と認定された高齢者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施し、重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。

科目	内 訳	金額 (千円)
需用費	消耗品費 燃料費	134
役務費	通信運搬費 手数料 保険料	99
委託料	介護予防プラン作成委託料	6,000
公課費	自動車重量税	17
繰出金	一般会計繰出金	1



# 小 美 玉 市 水 道 事 業 会 計





水道事業会計

〔水道局 水道課 所管〕

職員数 9 人

1. 概要

小美玉市水道事業は、平成21年3月に小川地区及び美野里地区水道事業を統合後、安全・安心なおいしい水を安定的に供給することを目標に水道事業経営の健全化に努める。

浄・配水施設を主体とする水道施設については、効率的かつ安定的な運転管理と維持管理を実施しており、引き続き安定した水道水の供給を行う。

施設等の整備更新を図るための建設改良事業については、国庫補助事業の活用や他事業課の行う整備改良事業等と同時に老朽管路の更新等工事を行うことにより工事費の圧縮に努め、老朽化した施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を図る。

また、人口減少や節水意識の高まりなどから給水量の減少に伴い料金収入が低迷しているため、新規利用者の水道加入促進を推進するとともに、より一層の経営の効率化を図るため、開閉栓業務・検針業務及び料金収納業務等の民間委託を継続し、利用者のサービス向上に努めている。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
水道事業収益		846,653	100.0	847,273	100.0	△ 620	△ 0.1
	営業収益	773,968	91.4	765,713	90.4	8,255	1.1
	営業外収益	72,685	8.6	81,560	9.6	△ 8,875	△ 10.9

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
水道事業費用		811,608	100.0	822,286	100.0	△ 10,678	△ 1.3
	営業費用	701,314	86.4	706,021	85.9	△ 4,707	△ 0.7
	営業外費用	90,092	11.1	96,063	11.7	△ 5,971	△ 6.2
	特別損失	202	0.0	202	0.0	0	0.0
	予備費	20,000	2.5	20,000	2.4	0	0.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		556,692	100.0	644,624	100.0	△ 87,932	△ 13.6
	加入金	12,485	2.2	15,792	2.4	△ 3,307	△ 20.9
	工事負担金	11,883	2.1	34,064	5.3	△ 22,181	△ 65.1
	企業債	345,000	62.0	360,000	55.9	△ 15,000	△ 4.2
	国庫補助金	187,323	33.7	234,767	36.4	△ 47,444	△ 20.2
	資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	0.0

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		959,320	100.0	1,078,410	100.0	△ 119,090	△ 11.0
	建設改良費	708,729	73.9	842,132	78.1	△ 133,403	△ 15.8
	企業債償還金	250,591	26.1	236,278	21.9	14,313	6.1

【収益的収入】

1 営業収益

○給水収益 752,395千円 (746,455千円) 予算書 P 326

区 分		令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)	
総調定件数		件	90,910	89,700	1,210	1.3
内訳	定例分	件	90,250	89,200	1,050	1.2
	随時分	件	650	490	160	32.7
	仮設分	件	10	10	0	0.0
年間総給水量(A)		m <sup>3</sup>	4,212,000	4,230,000	△ 18,000	△ 0.4
内訳	定例分	m <sup>3</sup>	4,204,900	4,222,900	△ 18,000	△ 0.4
	随時分	m <sup>3</sup>	7,000	7,000	0	0.0
	仮設分	m <sup>3</sup>	100	100	0	0.0
予 算 額 (B)		千円	752,395	746,455	5,940	0.8
内訳	定例分	千円	751,065	745,145	5,920	0.8
	随時分	千円	1,320	1,300	20	1.5
	仮設分	千円	10	10	0	0.0
供給単価 (B/A)		円銭	178.63	176.47	2	1.2

※ 積算根拠(単位:円,税込)

定例分 4,204,900m<sup>3</sup>×178.62円(供給単価)≒ 751,065,000円

随時分 7,000m<sup>3</sup>×188.57円(供給単価)≒ 1,320,000円

仮設分 47日×216.00円(日額単価)≒ 10,000円

2 営業外収益

○長期前受金戻入 66,596千円 (60,412千円)

補助金等で取得した固定資産の減価償却見合分を毎年度、収益化するため戻入する。

【収益的支出】

1 営業費用

○浄水及び配水費 179,761千円 (184,271千円) 増減率 -2.4%

[水道事業収益:179,761千円(その他:641千円を含む)]

予算書P 328

※特財積算根拠

[雑収益:消火栓修繕料 641千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

県中央広域水道からの受水と地下水を浄水した水道水を定期的に水質検査を実施し、市民に安全で安定した水道水の供給を図る。

(内容)

安全でおいしい水を届ける水道サービスの提供は、日ごろの浄水場及び取水・配水施設に対する維持管理が重要である。これを実現するため、地下水の取水費用、地下水をろ過・殺菌する設備の維持管理に要する費用、配水池や配水管その他浄水の配水に係る設備の費用がある。

主なものは、次のとおり。

(1) 通信運搬費	浄水場及び取水場に係る電話料等	2,342千円
(2) 委託料	浄水場警備委託料 自家用電気工作物保安管理業務委託料 水質検査委託料 漏水等修理当番待機委託料 量水器交換委託料 浄水場維持管理業務委託料 浄水場建物清掃業務委託料 給配水管台帳補正業務委託料 水質測定機器保守点検委託料 他	52,378千円
(3) 修繕費	浄水場設備・配水管・給水管修理費	25,000千円
(4) 動力費	浄水場及び取水場関連電気料	76,000千円
(5) 薬品費	安全な水を届けるための消毒等の薬品代	12,995千円
(6) 材料費	配水管や消火栓の修理用材料費	2,000千円
(7) 受水費	県中央広域水道から購入する水の代金	7,943千円

○総係費 156,133千円 (161,103千円) 増減率 -3.1%  
 [水道事業収益：156,133千円 (その他：20,104千円を含む)] 予算書P 329

※特財積算根拠

[雑収益：下水道料金等収納事務受託料 19,854千円(支出経費相当額)]  
 [補助金：国庫補助金(民生安定施設整備事業補助金) 250千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

主なものは、次のとおり。

(1) 報酬	水道事業運営審議会委員 12人×4回 会計年度任用職員報酬 2人	240千円 3,680千円
(2) 印刷製本費	上下水道料金納入通知書等	1,580千円
(3) 通信運搬費	上下水道料金納入通知書等郵送料	4,197千円
(4) 委託料	水道料金等徴収業務委託料 上下水道料金・検針システム保守委託料 他	42,605千円
(5) 手数料	金融機関口座振替手数料 コンビニ収納代行手数料 他	2,473千円
(6) 賃借料	企業会計システム借上料 上下水道料金・検針システム借上料 他	12,450千円
(7) 貸倒引当金繰入額	(令和3年度末に不納欠損する見込額を算定し令和2年度予算に引当金として計上する)	2,400千円

○減価償却費 346,415千円 (330,642千円) 増減率 4.8%  
 [水道事業収益：346,415千円] 予算書P 331

施設管路等の固定資産にかかる減価償却費

(減価償却される補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

○資産減耗費 19,001千円 (30,001千円) 増減率 -36.7%  
 [水道事業収益：19,001千円] 予算書P 332  
 施設管路等の更新工事にかかる既設固定資産の除却費  
 (除却固定資産の補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

## 2 営業外費用

○支払利息 90,091千円 (96,062千円) 増減率 -6.2%  
 [水道事業収益：90,091千円] 予算書P 332

(単位：千円)

区 分	令和元年度末 残高見込利息額 【利息】(A)	令和2年度償還見込額			令和2年度末残 高見込額【利 息】(A-C)
		元金(B)	利息(C)	計	
上水道事業債	842,106	250,591	90,091	340,682	752,015

## 3 特別損失

○その他の特別損失 200千円 (200千円) 増減率 0.0%  
 ・過誤納還付金 200千円 予算書P 332

### 【資本的支出】

#### 1 建設改良費

○建設工事費 700,360千円 (829,456千円) 増減率 -15.6%  
 [その他：556,692千円 過年度分損益勘定留保資金等：143,668千円] 予算書P 334

※特財積算根拠

[加入金：新規加入金 12,485千円(支出事業費相当額)]  
 [負担金：工事負担金 11,883千円(支出事業費相当額)]  
 [企業債：企業債 345,000千円(支出事業費相当額)]  
 [補助金：国庫補助金 187,323千円(支出事業費相当額)]

(目的及び期待する効果)

老朽化した施設・設備を効率的に更新し、災害に強い持続性・安定性のある水道施設の整備・拡充を図り、安定した水道水の供給を行う。

(内容)

国庫補助事業による老朽化した石綿セメント管の更新工事のほか、道路改良工事等に伴い、耐震性の高い管種を採用して配水管の布設替工事を実施し、災害に強い管路網を整備する。

また、老朽化した浄水場の施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を行う。

主なものは、次のとおり。

(1) 工事請負費	配水管布設替工事費	552,794千円
	道路舗装工事費	103,895千円
	浄水施設更新工事費	5,500千円
(2) 委託料	配水管布設工事設計業務委託料	38,170千円

○資産購入費 8,369千円 (12,676千円) 増減率 -34.0%  
 [過年度分損益勘定留保資金等：8,369千円] 予算書P 334

(目的及び期待する効果)

事業運営に必要となる資産を購入し、効率的な更新と業務の円滑な遂行を図る。

(内容)

水道メーターの新設用ならびに検定満期(8年)を迎える既設分を交換するための資産の購入。

主なものは、次のとおり。

(1) 機械及び装置購入費 量水器 3,957個 8,369千円

## 2 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 250,591千円 (236,278千円) 増減率 6.1%  
 [過年度分損益勘定留保資金等：250,591千円] 予算書P 334  
 (単位:千円)

区 分	令和元年度末 残高見込額 【元金】(A)	令和2年度償還見込額			令和2年度中 借入予定額 (D) ※	令和2年度末残高 見込額【元金】 (A - B + D)
		元金(B)	利息(C)	計		
上水道事業債	5,235,209	250,591	90,091	340,682	345,000	5,329,618

※企業債の借入利率別現在高の状況(令和2年度末見込・元金)

区 分	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	合 計
残高(千円)	877,400	491,813	1,930,323	2,007,792	22,290	5,329,618
件数 (件)	6	7	15	33	2	63



# 小美玉市下水道事業会計





下水道事業会計

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数

11人

1.概要

小美玉市下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めている。平成30年度末現在、下水道事業認可区域面積1,287.5haのうち処理面積1,145.1ha、処理人口23,284人の供用を行っており、下水道普及率は45.7%、水洗化率79.4%となっている。

令和2年度においても継続して、公共下水道(小川処理分区、美野里処理分区)及び特定環境保全公共下水道(玉里処理分区)の管渠埋設工事の施工を実施する。

令和2年度から下水道事業は地方公営企業法第3条第3項の規定による一部適用(財務適用)により、企業会計へ移行する。

2.収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益		1,184,458	100.0				
	営業収益	296,238	25.0				
	営業外収益	888,220	75.0				

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用		1,135,084	100.0				
	営業費用	944,139	83.3				
	営業外費用	173,165	15.2				
	特別損失	15,380	1.3				
	予備費	2,400	0.2				

3.資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		707,621	100.0				
	企業債	351,900	49.7				
	補助金	199,600	28.2				
	負担金	25,133	3.5				
	出資金	130,987	18.5				
	基金繰入金	1	0.1				

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		1,120,040	100.0				
	建設改良費	566,220	50.6				
	企業債償還金	553,820	49.4				

【収益的収入】 1,184,458 千円

1 営業収益 296,238 千円( ----- 千円) 増減率 ----  
 予算書 P 360

○ 下水道使用料 296,072 千円

区 分		令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
調定件数	件	53,138	51,274	1,864	3.6
内	公共下水道	40,208	39,232	976	2.5
訳	特定環境保全公共下水道	12,930	12,042	888	7.4
年間有収水量(A)	m <sup>3</sup>	1,803,581	1,785,153	18,428	1.0
内	公共下水道	1,476,771	1,462,466	14,305	1.0
訳	特定環境保全公共下水道	326,810	322,687	4,123	1.3
予算額(B)	千円	296,072	293,031	3,041	1.0
内	公共下水道	237,021	234,725	2,296	1.0
訳	特定環境保全公共下水道	59,051	58,306	745	1.3
汚水処理原価(B/A)	円/m <sup>3</sup>	164	164	0	0.0
内	公共下水道	160	160	0	0.0
訳	特定環境保全公共下水道	180	180	0	0.0

(注) 令和元年度は、下水道事業特別会計での値である。

○ その他営業収益 166 千円

- ・ 督促手数料
- ・ 排水設備手数料
- ・ 下水道証明手数料

2 営業外収益 888,220 千円( ----- 千円) 増減率 ----  
 予算書 P 360

○ 他会計補助金 597,290 千円

- ・ 下水道事業会計繰出金(一般会計)728,277円のうち、597,290千円を他会計補助金(収益的収入)、130,987千円を他会計出資金(資本的収入)として受け入れる。

○ 補助金 10,100 千円

- ・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金)

○ 長期前受金戻入 280,825 千円

- ・ 固定資産に係る長期前受金(補助金等)の減価償却費(減損損失)対応額を収益化(戻入)する。

○ 雑収益 5 千円

- ・ 延滞金・過料・消費税還付金及び加算金・その他雑収益

【収益的支出】 1,135,084 千円

1 営業費用 944,139 千円

○ 管渠費 221,942 千円( ----- 千円) 増減率 ----  
 予算書 P 361

※ 特定財源積算根拠

- ・ 下水道使用料 221,942 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。  
下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

< 主なものは、次のとおり。 >

- ・ 備用品費 37 千円
- ・ 燃料費 101 千円
- ・ 光熱水費 15,660 千円
  - 電気使用料
  - 上下水道使用料
- ・ 通信運搬費 3,300 千円
- ・ 委託料 77,585 千円
  - 下水道台帳更新業務委託料
  - 中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料
  - 自家用発電機保守点検委託料
  - 消防用設備点検委託料
  - 流量計保守点検委託料
  - 下水道管理システム保守委託料
  - 流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料
  - 流量計・マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料
  - 下水道施設点検・調査委託料
  - その他委託料(ストックマネジメント計画策定業務委託料)
- ・ 手数料 2,811 千円
  - 水質等環境衛生検査手数料
- ・ 賃借料 233 千円
- ・ 修繕費 3,200 千円
- ・ 工事請負費 8,400 千円
- ・ 材料費 600 千円
- ・ 負担金 109,615 千円
  - 霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金
- ・ 保険料 400 千円

○ 業務費 18,797 千円( ----- 千円) 増減率 -----  
 予算書 P 362

※ 特定財源積算根拠

- ・ 下水道使用料 18,631 千円
- ・ 手数料 督促・排水設備・下水道証明手数料 166 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料の適正な徴収・管理に必要な事務事業経費。

<主なものは、次のとおり。>

・ 委託料	18,556 千円
下水道料徴収委託料	
・ 負担金	241 千円

○ 総係費	105,512 千円(	-----	千円)	増減率	----
				予算書	P 362

※ 特定財源積算根拠

・ 下水道使用料	55,499 千円	
・ 県 補	湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金	10,100 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

下水道使用料、受益者負担金の適正な徴収・管理。

下水道接続者への助成金交付事業による水洗化の促進。

<主なものは、次のとおり。>

・ 給与	41,415 千円
・ 手当等	25,577 千円
・ 賞与引当金繰入額	5,593 千円
・ 報酬	400 千円
・ 法定福利費	11,936 千円
共済組合負担金	
共済組合追加費用	
・ 旅費	60 千円
・ 報償費	1,369 千円
受益者負担金一括納付報奨金	
下水道コンクール参加賞	
・ 備用品費	205 千円
・ 通信運搬費	196 千円
・ 委託料	2,958 千円
受益者負担金データ作成委託料	
企業会計移行支援業務委託料	
その他委託料(下水道企業会計システム改修委託料)	
・ 手数料	126 千円
・ 賃借料	1,518 千円
受益者負担金システム借上料	
その他賃借料(下水道企業会計システム賃借料)	

- ・負担金 12,192 千円
  - 日本下水道協会負担金
  - 県下水道整備促進協議会負担金
  - 霞ヶ浦湖北流域下水道整備推進協議会負担金
  - 県公共料金等暴力対策協議会負担金
  - 研修・講習会参加負担金
  - 茨城県下水道協会負担金
  - 排水設備工事費助成金
  - 水洗化促進利子補給補助金
- ・貸倒引当金繰入額 728 千円
- ・その他引当金繰入額 1,059 千円
- ・雑費 180 千円

○ 減価償却費 597,888 千円( ----- 千円) 増減率 -----  
 予算書 P 364

(内容)

有形(管渠等)及び無形(流域下水道施設利用権等)固定資産にかかる減価償却費。  
 ※長期前受金(補助金等)の取得見合い分は下水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される。

- ・有形固定資産減価償却費 547,437 千円
- ・無形固定資産減価償却費 50,451 千円

2 営業外費用 173,165 千円

○ 支払利息及び企業債取扱諸費 157,065 千円( ----- 千円) 増減率 -----  
 予算書 P 364

- ・企業債利息 157,015 千円
- ・一時借入金利息 50 千円

(単位:千円)

区分	令和元年度末	令和2年度償還見込			令和2年度末	
	現在高 (A)	元金 (B)	利子 (C)	合計 (B)+(C)	借入見込 (D)	現在高見込 (A)-(B)+(D)
下水道事業債	9,463,816	553,820	157,015	710,835	351,900	9,261,896

○ その他営業外費用 100 千円( ----- 千円) 増減率 -----  
 予算書 P 364

- ・雑支出 100 千円

○ 消費税及び地方消費税 16,000 千円( ----- 千円) 増減率 -----  
 予算書 P 364

- ・消費税及び地方消費税 16,000 千円

3 特別損失	15,380 千円				
○ その他特別損失	15,380 千円(	-----	千円)	増減率	-----
				予算書	P 364

- ・ その他特別損失 15,380 千円
  - 貸倒損失
  - 法適用期間に係る期末勤勉手当
  - 法適用前に係る法定福利費
  - 消費税及び地方消費税(中間納付予定額)

4 予備費	2,400 千円				
○ 予備費	2,400 千円(	-----	千円)	増減率	-----
				予算書	P 364

- ・ 予備費 2,400 千円

【資本的支出】 1,120,040 千円

1 建設改良費	566,220 千円				
○ 管渠費	566,220 千円(	-----	千円)	増減率	-----
				予算書	P 366

※ 特定財源積算根拠

- ・ 国 補 下水道費国庫補助金 196,000 千円
  - 公共下水道事業費補助金
  - 特定環境保全公共下水道事業費補助金
- ・ 県 補 公共下水道費事業費補助金 2,100 千円
  - 特定環境保全公共下水道費事業費補助金 1,500 千円
- ・ 地方債 下水道事業債 351,900 千円
  - 公共下水道事業債
  - 流域下水道事業債
  - 特定環境保全公共下水道事業債
- ・ 負担金 公共下水道事業負担金 9,052 千円
  - 特定環境保全公共下水道事業負担金 5,667 千円
- ・ 基金繰入金 下水道事業建設基金繰入金 1 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。  
下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の建設改良工事の適正管理。

(内容)

下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

<主なものは、次のとおり。>

・ 備用品費	937 千円
・ 燃料費	422 千円
・ 委託料	53,500 千円
実施設計委託料	
・ 手数料	40 千円
・ 修繕費	400 千円
・ 工事請負費	447,600 千円
管渠埋設工事	
汚水柵設置工事	
付帯工事	
マンホールポンプ設置工事	
・ 材料費	200 千円
・ 公課費	35 千円
・ 食糧費	20 千円
・ 負担金	53,877 千円
霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金	
・ 保険料	189 千円
・ 補償費	9,000 千円
水道管移設補償費	

2 企業債償還金 553,820 千円

○ 企業債償還金 553,820 千円( ----- 千円) 増減率 -----  
 予算書 P 366

※ 特定財源積算根拠

・ 負担金	受益者負担金(公共)	6,427 千円
	受益者負担金(特環)	3,987 千円
・ 下水道事業債		553,820 千円

(単位:千円)

区分	令和元年度末	令和2年度償還見込			令和2年度末	
	現在高 (A)	元金 (B)	利子 (C)	合計 (B)+(C)	借入見込 (D)	現在高見込 (A)-(B)+(D)
下水道事業債	9,463,816	553,820	157,015	710,835	351,900	9,261,896

\*参考資料【下水道事業】

◎ 整備状況

	平成30年度末	令和元年度末 (見込)	令和2年度末 (見込)
人 口 (A)	50,919 人	50,807 人	50,807 人
処 理 人 口 (B)	23,284 人	23,560 人	23,794 人
普 及 率 (C)=(B)/(A)	45.7 %	46.3 %	46.8 %
整 備 区 域 面 積	1,160.8 ha	1,174.6 ha	1,186.3 ha
整 備 人 口	23,651 人	23,936 人	24,177 人
処 理 区 域 面 積	1,145.1 ha	1,158.9 ha	1,170.6 ha
水 洗 化 人 口 (D)	18,651 人	18,900 人	19,080 人
水 洗 化 率 (E)=(D)/(B)	80.1 %	80.2 %	80.2 %



